

平成26年 第74回定例会

あわらし議会会議録

平成26年12月1日 開会

平成26年12月18日 閉会

あわらし議会

平成26年 第74回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(12月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	12
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
議案第58号から議案第67号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	16
議案第89号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	25
議案第90号から議案第96号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	26
議案第97号から議案第104号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	30
議案第105号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	32
議案第106号及び議案第107号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	32
議案第108号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	33
請願第4号及び請願第5号の一括上程・委員会付託	33
議員辞職の件	34
散会の宣言	35
署名議員	35

第 2 号(12月8日)

議事日程	36
出席議員	37
欠席議員	37
地方自治法第121条により出席した者	37
事務局職員出席者	37
開議の宣告	38
会議録署名議員の指名	38
一般質問	38

吉田太一君	38
一般質問	46
八木秀雄君	46
一般質問	55
山田重喜君	55
一般質問	64
山本篤君	64
一般質問	78
平野時夫君	78
一般質問	84
山川知一郎君	84
一般質問	92
坪田正武君	92
散会の宣言	97
署名議員	98

第 3 号(12月18日)

議事日程	99
出席議員	101
欠席議員	101
地方自治法第121条により出席した者	101
事務局職員出席者	101
開議の宣告	102
諸般の報告	102
会議録署名議員の指名	103
議案第90号から議案第108号、請願第4号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	103
議案第109号の上程・提案理由説明・採決	116
発議第8号の上程・趣旨説明・討論・採決	117
発議第9号、発議第10号の一括上程 ・趣旨説明・総括質疑・討論・採決	118
常任委員会の閉会中の継続審査の件	119
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	120
閉議の宣告	120
市長閉会挨拶	120
議長閉会挨拶	121
閉会の宣告	122
署名議員	122

第74回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成26年12月1日(月)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第58号 平成25年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第59号 平成25年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第60号 平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第61号 平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第62号 平成25年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第63号 平成25年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第64号 平成25年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第65号 平成25年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第66号 平成25年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第67号 平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第89号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度あわら市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第14 議案第90号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第15 議案第91号 平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第 1 6 議案第 9 2 号 平成 2 6 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 9 3 号 平成 2 6 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 9 4 号 平成 2 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 9 5 号 平成 2 6 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 9 6 号 平成 2 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 1 議案第 9 7 号 金津本陣にぎわい広場条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 9 8 号 あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 9 9 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 100 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 101 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 102 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 103 号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 104 号 あわら市児童館条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 105 号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 3 0 議案第 106 号 和解をすることについて
- 日程第 3 1 議案第 107 号 反訴の提起について
- 日程第 3 2 議案第 108 号 字の区域の変更について
- 日程第 3 3 請願第 4 号 敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
- 日程第 3 4 請願第 5 号 子ども医療費助成制度の窓口無料化についての請願
- 追加日程第 1 議員辞職の件

（散 会）

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長(笹原幸信君) ただいまから、第74回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時27分)

市長招集挨拶

議長(笹原幸信君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第74回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走を迎え、何かと気ぜわしい時期となりました。気象庁のこの冬の気象予報では、降水、降雪ともに平年並みか少ないということですので、是非予報どおりになることを期待しております。しかしながら、本年は全国的に記録的豪雨による災害が多発した中、戦後最悪となった御嶽山の噴火災害や9日前には長野県北部を震源地とする震度6弱の大規模な地震が起きるなど、各種の災害が発生した年でありました。被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。幸い、本市においては大きな災害もなく、このまま新しい年を迎えることができればと思っております。

議員各位におかれましては、年末で何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年を振り返ってみますと、本市においては、あわら市誕生から11年目という新たな節目を迎えております。合併以来の懸案でありました市内全域での幼保一体化がようやく形となり、現在は来年4月の制度移行に向け作業を進めております。また、北陸新幹線金沢開業や舞鶴若狭自動車道の完成といった高速、広域交通網の整備を転機と捉えた観光施策に軸足を置いた1年でもあったと思います。

設備面においては、あわら湯のまち広場の足湯の完成、市道田中々舟津線の一方通行化と歩道整備、JR芦原温泉駅西口前のにぎわい広場整備、吉崎地区と石川県加賀市にまたがる県境の館の整備、北潟湖畔を望めるあわら夢ぐるま公園の供用開始が挙げられます。

また、ソフト面においては、漫画「ちはやふる」を活用した各種イベントの開催、田中光敏監督による観光プロモーションビデオの制作、本市初の長野県茅野市との観光プロモーション協定の締結など、広域的に観光客を呼び込むための施策を実施しております。これらの観光施策は、私なりに今後のあわら市の将来像を描く上で基盤となるものと考えており、長期的な視野に立って実施してきたものです。今後も議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

ところで、先月21日に衆議院が解散し、明日2日に第47回衆議院議員総選挙が公示され、14日投開票となるところです。解散から投票までの期間が23日間

という日程は、戦後2番目に短い選挙期間となるそうです。今回のアベノミクス解散は、来年10月に予定されていた消費増税の先送りを含め、自由民主党第2次安倍内閣の経済政策の是非を問うものであります。私としましては、消費増税の先送りという点だけを捉えますと、北陸新幹線金沢開業後の半年後に予定どおり消費税を引き上げることにより、一時的に個人消費が抑えられ、開業初年度の秋の行楽シーズンや冬の味覚目当ての方々などに少なからず影響を与えるのではと懸念しておりましたので、逆に先延ばしにより増税を気にすることなく、多くの人に本市を訪れていただくチャンスになるのではと考えております。このような中、金沢開業から数年の間にどれだけ観光客の方々に満足していただき、リピーターまたは口コミの広告塔となっていたかということが重要であると考え、職員及び関係者が一丸となって観光施策に取り組んでいきたいと考えております。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分承認に関するもの1議案、補正予算に関するもの7議案、条例の制定に関するもの8議案、市有財産の無償譲渡に関するもの1議案、和解及び反訴に関するもの2議案、字の区域の変更に関するもの1議案の計20議案の審議をお願いするものであります。議案の内容、提案の趣旨につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 志田事務局長。

事務局長（志田尚一君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は市長提出議案20件であります。本定例会の説明出席者は市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会について報告願います。

総務文教常任委員長、吉田太一君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 総務文教常任委員会行政視察報告をいたします。

総務文教常任委員会の行政視察に10月15日から16日の日程で実施いたしましたので、その概要を報告します。

まず15日には、愛知県西尾市の西尾市公共施設再配置基本計画について、西尾市公共施設再配置実施計画について、視察研修を行いました。西尾市は平成23年に幡豆郡3町を編入合併し、人口17万人で現在も増加傾向にあります。産業はトヨタ自動車関連の優良企業が多く、企業城下町で財政力指数も0.95と財政力のある自治体です。このような自治体でありながら、「原則として新たな公共施設は建設しない」、「優先度の低い施設は原則として全て統廃合を検討」、「市民とともに公共施設再配置を推進」と大きく三つの方針を掲げ、公共施設の再配置に取り組んでいます。

西尾市公共施設再配置基本計画及び公共施設再配置実施計画とは、公共施設の現状と課題を調査、分析し、公共施設のより効率的な維持、管理、運営方法及び施設配置を実現することが目的であります。

西尾市が公共施設を再配置する理由は、人口減少が進む中、将来の世代に負担を先送りさせないこと及び今後の10年間で公共施設の高齢化の波、いわゆる更新時期が一気に押し寄せてくることが挙げられます。これらの理由は、全国どの自治体にも当てはまることで、あわら市においても考慮しなければならないと感じました。特に優れていると感じたことは、今後40年間における全公共施設の大改修及び更新費用を試算していること及び全ハコモノの維持運営コストを詳細に記した公共施設白書を作成し、見える化をしていることです。これはあわら市も是非取り組むべきだと思いました。

公共施設の現状を具体的に示すことは、市民への説得力があり、市民とともに問題を共有できていることがすばらしいと思いました。具体的に進める公共施設の統廃合については、市民が参画する再配置検討ワーキンググループを設置し、そこで実施計画をまとめていました。実施計画では、民間のアイデアを取り入れるため、PFIの手法を取り入れたものもありました。

具体的な事例をあわら市に当てはめることはできませんが、再配置の考え方や手法については非常に参考になりました。また、公共施設の再配置に関しては、あわら市でも既に取り組んでいますが、公共施設以外にも道路や橋梁、上下水道などインフラ関係の更新時期も今後考えていかなばなりません。あわら市は人口減少が急速に進んでおります。早急な対策が必要だと感じました。

次に、16日に岐阜県笠松町で多目的運動場(フットボールセンター)について視察研修を行いました。

笠松町のフットボールセンターは、都道府県フットボールセンター整備助成金事業を活用し、平成24年に完成した天然芝1面、人工芝1面のサッカー場でありま

す。総事業費は用地取得費を含めずに約2億4,350万円ですが、サッカーくじtotoなど各種補助金を得て、笠松町の負担は地方債を含め約6,500万円と施設整備の自治体負担金は非常に少ないものでした。

あわら市の場合は、人工芝2面、クラブハウス建設、ナイター設備等を試算すれば約5億円、インフラ整備、土地購入となるとさらにかかります。各種補助金を活用しても、笠松町の額をはるかに超える自治体負担金となります。

維持管理費につきましては、笠松町の場合、一般財団法人岐阜県サッカー協会を指定管理者としており、年間の指定管理料は1,467万円であります。内訳としては、天然芝の管理費が880万円と一番多く、次に人件費の150万円で、人工芝の管理費はほとんどかからないとのことでした。しかし、人工芝は10年程度で全面張りかえが必要で、そのために使用料の一部を指定管理者が毎年積み立てているそうです。

利用状況ですが、人工芝コートは町内のスポーツ少年団や地元高校サッカー部に加え、町外の団体の利用も多くあり、ほぼ毎日利用されているそうです。天然芝コートは主にプロサッカーチーム、現在J2の「FC岐阜」が練習で利用するとともに、各種大会にも利用とのことでした。

使用料についてですが、人工芝コートは町内団体1時間1,000円、町外団体は2,000円、天然芝は町内団体1時間1,200円、町外団体2,400円と非常に安く設定されていました。そのほか夜間照明使用料も徴収していますが、平成25年度の使用料総額は516万円で、全ての利用団体から利用料を徴収しており、減免措置はないとのことでした。

フットボールセンターを整備するに当たり、一番大変で一番重要なことは、場所を確保することで、建設地が決定さえすれば、その後は県サッカー協会の積極的な協力が得られ、スムーズに事業が遂行できたそうです。

最後に、今後、多額の維持管理費が毎年発生するが、住民の理解は得られているのかとの質問をしたところ、ラモス監督が率いる「FC岐阜」の練習を見に人が集まるようになった、地元高校のサッカー部員のモチベーションが非常に高くなったなど、町にとっての波及効果は大きいと感じている。サッカーを通じて町が活性化していることを住民に丁寧に説明したいとのことでした。

あわら市の場合の維持管理費は、人工芝2面で維持管理費はほとんどかからず、人件費の負担を考えても、多額の指定管理料はかからないと思います。また、笠松町の説明を聞き、フットボールセンターを行政と市民がどのように活用していくかが大切だと感じました。また、波及効果を最大限に高めてほしいと思いました。

以上、2カ所の視察は、今後のあわら市が直近に取り組むべき課題であり、参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げ、総務文教常任委員会の視察研修報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員会について報告願います。

厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 6番、杉本隆洋君。

6番(杉本隆洋君) 厚生経済常任委員会視察研修について報告いたします。

当委員会は、去る10月16日から17日まで岐阜県の下呂市、郡上市の2市を訪問し、観光振興、鳥獣害防止について視察研修を行いました。

初日に訪問した下呂市は、観光産業が重要視されており、ホスピタリティ都市宣言を行い、綿密な観光計画を作成している市です。観光計画の基本コンセプトには、「市民が共通の意識を持ち、一体となってお客様をもてなす」というものがあり、「地域の伝統や文化・美しい風土を子供たちが守り受け継ぐことができ、誇りを持って案内できるように観光教育の充実」をうたっていました。その施策として市内20の小中学校のうち、8カ所で観光教育を行っているとのことでした。観光旅行の目的が単に見る、単に泊まる旅から暮らすような旅に変化しているための長期滞在型の観光への対応として行っているもので、町のたたずまいや景観が重要視されて観光施設の充実が求められるようになり、市内の観光資源と温泉をどうつなげていくかが課題となってきているからです。その他、旅行商品の造成と情報発信、集客交流事業の誘致活動強化、国外誘客事業の促進、観光の中心的施設の整備、町並みや景観整備の促進など観光計画に沿って行われているとのことでした。

今回いただいた資料の中の下呂市観光商工部の作成した宿泊調査一覧表は、月ごとの宿泊客数が読み取れるほか、その宿泊客がどこから来たのか、またどうやってきたのかが一目でわかる資料であり、これは当あわら市でも作成していく必要があるものだと感心させられました。

続きまして、議員視察研修2日目に行われた郡上市について報告させていただきます。

最初に郡上市和良町宮地地区の現地視察をさせてもらいました。この地は、地域の創意工夫あふれる鳥獣害対策を行い、大変効果を上げている地区で、平成22年に農林水産省の鳥獣被害対策優良活動表彰で大臣賞に次ぐ、生産局長賞を受賞しております。宮地集落協定という団体名で活動し、非農家を含む住民51戸が参加、10年以上にわたり地域ぐるみでイノシシ、猿、鹿の被害防止対策の取り組んでいるということで、活動費は農林水産省の中山間地域等直接支払制度の交付金を利用し、それ以外、郡上市から一切の補助は得ておりません。この地区の鳥獣被害防止5策を考え、いろいろな角度から活動を行ってりましたが、アイデアを出し合い、住民の信頼ときずなの醸成を生み出すこの取り組みは、仲間意識をつくりながら地域貢献しているという新たなまちづくり活動と呼んでいいものだと思います。

宮地地区の現地視察終了後、郡上市役所におきまして郡上市鳥獣被害防止計画の概略説明を受けました。被害対象の鳥獣は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス、カワウで、その被害総額は膨大な額になります。特徴的なものに、モンキードック育成事業を行っており、鳥獣の追い払い活動に飼犬を利用するという事業にも支援していました。また、わな補助者講習会を行い、わな免許

を所持しなくても見回り、餌補充などの作業が行えるようにして、狩猟免許所持者の補助を行うとともに、狩猟免許取得者の増加につなげていく事業も行っていました。郡上市では、人も作物も地域を守るために手に手を取り合って対処しているという数多くの実践活動をかいま見ることができました。

以上、2日間の視察研修は大変実りのあるもので、今後、当市も取り組まなければいけない政策もたくさんあり、本当に有意義であったことを報告させていただきます。

議長（笹原幸信君） 次に、議会運営委員会について報告願います。

議会運営委員長、向山信博君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 13番、向山信博君。

13番（向山信博君） 大変恐縮でございますけれども、唇が腫れていますのでマスクをしたまま報告させていただきます。それでは、先月11、12の2日間に実施いたしました議会運営委員会の視察研修について、その概要についてご報告申し上げます。

まず11日は、新潟県柏崎市において、通年議会導入を含めた議会改革について研修を行いました。柏崎市議会では、開かれた議会、市民により親しまれた活力ある議会を目指して、平成23年度に議会改革に関する特別委員会を設置し、議会基本条例を制定いたしました。委員会では、通年議会の採用、議員間討議の実施、政務調査活動費の有効活用、委員会等のネット中継、IT機器導入の実施などについて協議し、改革を進めたとのことでした。

通年議会とは、会期を毎年5月1日から翌年の4月30日までとするもので、5月に一度招集されれば、1年間いつでも議会を開催できるというものであります。通年議会を採用しても、従来の定例会に準じ年4回、定期的に定例会議と称し開議を開催します。また、従来の臨時議会を随時議会として開催をしております。通年議会ですから、会議期間が終われば休会となりますが、再開は議長の権限で議会側が主体的にかつ迅速に会議を開けることが一番の大きな改革であります。

また、首長の専決処分が減少し、十分な審議時間が確保され、議会運営の充実、活性化が図られています。

議員間討議については、議員相互の自由討議を十分に行うことで、合意形成の醸成に努めており、議案内容については附帯決議に近い要望を出す場合もあり、活発な討議がなされております。

議会のIT機器の導入に向けての取り組みとしては、パソコンやタブレットを使用しての会議を試行的に実施しております。本会議や委員会へのIT化の実施で、資料閲覧や情報の把握などが容易になったことや近い将来には議案のほか、資料のペーパーレス化を図っていくようでございます。

柏崎市議会での研修で得た事項については、あわら市議会でも協議し、取り入れるべき事項については検討していきたいというふうに考えております。

次に、12日の新潟県長岡市での研修ですが、議会運営にかかわる研修とは異なり、アオーレ長岡の視察研修を行いました。アオーレ長岡市につきましては、市役所とアリーナが一体となった役所の中では、まれな複合施設として市民との協働の場をつくることを重視して、市民協働型シティーホールを中心とした「ひとの和と輪が広がる市役所」を市役所の姿として建設された施設であります。言いかえて申し上げますと、アオーレ長岡の一部に市役所が置かれているということでもあります。議場につきましては、全国でも初ではありますが、1階に設置されており、市民の方が気軽に訪れられるように配置されております。

以上がアオーレ長岡の研修概要であります。議会運営とは異なった研修でありましたが、今後のあわら市でのまちづくりにおいて、一助になればというふうに考えております。

以上、二つの市での研修概要を申し上げますが、今後の議会運営、まちづくりの参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことを申し上げ、議会運営委員会の行政視察研修の報告とさせていただきます。

議長（笹原幸信君） 次に、広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にしていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

12番、北島 登君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 12番、北島 登君。

12番（北島 登君） 坂井地区広域連合議会現況報告をさせていただきます。

平成26年度11月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。第49回坂井地区広域連合議会の定例会が去る11月5日広域連合議会議場において開催され、議案4件が上程されました。議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第7号、専決処分の承認を求めることについて、坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については、介護休暇取得職員の退職に伴う臨時職員の雇用延長にかかわる賃金及び社会保険料等負担金並びに構成市負担金の増額の補正を行ったもので、歳入歳出総額予算の総額に歳入歳出それぞれ119万5,000円を増額し、歳入歳出予算総額を106億4,227万7,000円とするものであります。

議案第8号、平成25年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億2,498万3,617円、歳出総額2億2,309万3,615円で、歳入歳出差引額189万2円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。構成市負担総額1億9,048万円のうち、あわら市の負担額は6,901万円となっております。

議案第9号、平成25年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額102億4,217万3,696円、歳出総額100億5,91

0万8,871円で、歳入歳出差引額1億8,360万4,825円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。構成市負担総額14億1,299万円、あわら市の負担額は3億9,337万円となっております。なお、介護保険特別会計歳出決算額の91.9%を占める保険給付費については、対前年度比4.4%、3億9,248万5,000円の増となっております。

議案第10号、平成25年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額669万1,284円で、歳出総額351万4,246円で、歳入歳出差引額317万7,038円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

以上、4議案については慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり承認及び認定いたしました。

また、一般質問では、畑野麻美子議員が地域支援センターの充実について及び第6期介護保険料についての質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

11番、山川知一郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 去る11月11日に開催されました平成26年度第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会についてご報告をいたします。

今回の会議は、欠席者が非常に多く、議員23名中10名が欠席という異例の状況で開催されました。まず議長、副議長の選挙が行われ、議長に福井市議会議長の今村辰和議員、副議長に永平寺町議会議長に川崎直文議員が選出されました。

議事に入りまして、第8号議案、副連合長の選任については、河瀬一治敦賀市長を選任することに同意いたしました。

第9号議案、監査委員の選任については、佐々木富基越前市議会議員の選任に同意いたしました。

第10号議案、平成25年度の一般会計決算については、歳入4億8,658万6,515円、歳出4億6,067万1,122円、26年度への繰り越し2,591万5,393円、歳入のうち、市町負担金は4億2,405万2,346円、うち、あわら市の負担は1,607万900円でございます。

特別会計の決算につきましては、歳入1,006億4,084万382円、歳出975億3,786万5,030円、26年度への繰り越し30億7,705万9,959円、歳入のうち市町支出金は156億3,033万502円、うち、あわら市の支出金は3億9,143万3,091円でございます。賛成多数で認定されました。

第11号議案、一般会計補正予算は歳入歳出それぞれに2,591万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,720万1,000円とするもので、賛成

全員で可決されました。

第12号議案、特別会計補正予算については、歳入歳出それぞれに37億1,523万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,005億4,232万6,000円とするもので、賛成全員で可決されました。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

1番、山本 篤君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 福井坂井広域市町村圏事務組合議会報告をさせていただきます。

11月21日広域圏組合事務所2階会議室におきまして、第161回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が行われました。最初に、7月の永平寺町議会選挙によって、組合議員が一部変更となりましたので、議席の変更が行われました。

認定第1号、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について、につきましては、全員賛成で承認されました。歳入合計は23億6,296万1,233円、歳出合計は22億7,505万979円、繰越額は8,791万254円であります。

次に、議案第5号、平成26年度一般会計補正予算につきましては、職員の人事異動並びに人事院勧告における人件費の変更によるもので、217万9,000円が補正され、歳入歳出総額は25億2,526万円になり、全員賛成により可決されました。なお、この補正により、あわら市の負担金は74万9,000円の増額となり、4億2,185万5,000円となります。

次に、議案第6号、YONETSU-KANささおかの指定管理者の指定について、につきましては、7月17日より3回にわたる指定管理者選定委員会が開かれ、応募3企業の中からイワシタ物産株式会社が指定候補と選出され、全員賛成で可決承認されました。

次に、同意第1号、監査委員の変更につきましては、組合議会選出監査委員の変更であり、永平寺町議会議長の川崎直文氏が選出され、全員賛成により可決承認されました。

最後に、坂井市の川畑孝治議員より、事業系廃棄物の減量化について一般質問が行われました。

以上で報告を終わります。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について申し上げます。

総務課所管では、10月26日に栃木県小山市において、小山市をはじめ、兵庫県西宮市、静岡県富士宮市、富山県南砺市と本市を合わせました5市間での災害時相互応援協定を締結しました。協定内容としましては、食料、飲料水、医療機関の応急復旧に必要な資材等の提供や被災者の一時収容などが盛り込まれています。今回、協定を締結しました5市については、いずれも中国紹興市と友好交流関係にある自治体です。なお、今回の協定締結は8月の長野県茅野市に続き、今年度に入り2件目の県外自治体との協定締結となります。

次に、政策課所管について申し上げます。

広報あわらの11月号でもお知らせしたように、本日12月1日にあわら市のホームページをリニューアルいたしました。より親しみやすく、見やすいデザインに一新したほか、動画配信のコーナーや目の不自由な方のために新たに読み上げ機能を追加しています。今後はリニューアルしたホームページで、これまでも増して旬な情報をリアルタイムでわかりやすく提供していきたいと考えています。

続きまして、市民福祉部関係の子育て支援課所管の幼保一体化に係る取り組みについて報告いたします。

本市では、平成27年4月から認定こども園による就学前教育及び保育が始まります。このため、10月20日から28日まで保護者を対象とした説明会を金津本陣IKOSSAや芦原幼児園など市内7会場において開催し、約600人の保護者の方々にご参加をいただきました。また、10月27日から3週間にわたり、平成27年度の認定こども園への入園申し込みを受け付け、新設のいちひめこども園を含む12施設で新規の入園児210人の申し込みをいただいたところです。現在、選考基準に基づき、入園調整を行っているところであり、来年1月中ごろには在園児と合わせて約980人に対する認定こども園の入園承諾書を送付する予定です。

一方、施設整備では、細呂木保育所など三つの公設民営施設の増築工事が既に完了しているほか、新設のいちひめこども園建設工事も先月末でほぼ完了し、完成検査等を残すのみとなっています。また、金津保育所改修工事も園舎の改修や増築はおおむね完了するなど順調に進んでおり、予定どおり来年2月末の竣工見込みとなっています。このように来年度の認定こども園による就学前教育及び保育の新制度スタートに向けた準備は、ほぼ整いつつあるという状況です。

続きまして、経済産業部関係について申し上げます。

まず、農林水産課所管でございますが、北潟湖周辺の魅力向上を図るため、あわら夢ぐるまの8号機付近で整備を進めてきたあわら夢ぐるま公園が完成し、9月6日に開園イベントを開催しました。当日は、笹原市議会議長及び杉本市議会厚生経済常任委員長にご臨席いただいたほか、約200人の家族連れなどが参加し、ブルーベリーの苗木の移植や、とみつ金時の収穫体験などを行いました。駐車場の整備やトイレ等の設備を充実させたことで、隣接する農産物直売所や展望デッキにより

訪れやすくなり、大勢の人が楽しめる観光スポットになったものと考えております。
続きまして、本年市内で発生した熊による人的被害等について申し上げます。

9月21日の早朝、波松区内の畑におきまして農作業中の男性が熊に襲われるという市内初の人的被害を伴う事故が発生いたしました。当日は夕刻まで猟友会、地元役員、防犯隊員、消防団員などが現場近隣の搜索並びに山狩りを行いました。熊を発見することはできませんでした。波松地区では、事故の数日前にも熊による果樹被害や痕跡情報が寄せられていたことから、捕獲おり2基を設置しておりましたが、この事故を受けて、さらに5基を追加いたしました。また、事故発生を受け、現場周辺における早朝のパトロールと捕獲おりのメンテナンスを行いながら、警戒に当たってきたところですが、現在までのところ捕獲には至っておりません。

さらには、今年に入り野生猿の目撃情報が市内各所から頻繁に寄せられるようになりました。誘因物となる不要な野菜、果樹等の撤去はもとより、人的被害に遭わないよう市民への注意喚起に努めているところです。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

10月11、12の両日にわたり、地元銘菓やスイーツを取りそろえた「あわらぶスイーツマルシェ2014」をJR芦原温泉駅前にぎわい交流広場で開催しました。JR芦原温泉駅前にぎわい創出活動の一環として、昨年に続いての2回目の開催となりましたが、特に今回は来年度以降の自主開催につなげていくため、市民による実行委員会を立ち上げての実施としました。2日間の来場者数は延べ7,500人となり、金津創作の森において同日開催されたクラフトマーケットと連携したシャトルバスの運行では多くの方々にご利用いただくなど、これからのイベントのあり方について参考となるものでした。

次に、市の観光プロモーションビデオ制作の進捗状況について申し上げます。

昨年11月にプロジェクトを立ち上げ、シナリオの全国公募、出演者の公開オーディション、そして田中光敏監督による映像の撮影と、約1年間をかけて4本のプロモーションビデオの制作を進めてきました。10月20日は最後の撮影を終了し、現在は来年3月の完成に向け、編集作業に入っているところです。今回のプロジェクトに携わっていただきましたボランティアスタッフの皆様の熱意と多大な協力に対し、心より感謝を申し上げます。今後はこの観光プロモーションビデオを活用し、更なるあわら市の知名度向上と観光客誘致を図って参りたいと考えています。

最後に、教育委員会関係について申し上げます。

文化学習課所管では、本年6月から行っていた中央公民館及び湯のまち公民館の改修工事が10月末に完成しました。中央公民館の完成披露も兼ねて、11月1日、2日の2日間に第11回市民文化祭を開催いたしました。今年も昨年に引き続き、商工フェスタとの合同開催としました。両日とも小雨模様ではありましたが、文化祭のさまざまな展示物と芸能発表、さらに商工会のたくさんの出店や歌謡ショーに大勢の方が来場してくださいました。

また、昨日の11月30日には、あわら市文化会館において生涯学習推進大会を

開催しました。大会ではゆうゆうと輝く市民の会、青少年健全育成市民会議の表彰式の後、元男子バレーボール全日本代表の中垣内祐一氏を招いての講演会を実施しました。4年後の福井国体のあわら市開催競技の一つがバレーボールということもあり、生涯学習推進大会の前に行われた国体準備委員会の関係者を含め、約250人の来場者が熱心に耳を傾けていました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

昨日、あわら市文化会館において第73回国民体育大会あわら市準備委員会の設立総会並びに第1回総会を開催しました。この準備委員会は、平成30年に本県での開催が内定いたしております福井国体に向けて、市民、各種関係団体、行政の各機関の方々とともに、あわら市一丸となって国体の開催に備えることを目的として設立したものです。総会では約100人のご出席をいただき、この国体の開催をスポーツへの関心を高める機会とすることはもとより、あわら市を全国にPRする絶好の機会として、あわら市のよさを知ってもらい、いま一度ゆっくり訪れてみたいと感じていただける大会とする方針にご賛同をいただいたところです。今後は、この委員会を通して国体に向けた議論を活発化させ、あわら市一丸となって平成30年の国体開催に備えたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月18日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は10時35分とします。

（午前10時22分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

議案第58号から議案第67号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第3、議案第58号、平成25年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第59号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第60号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第61号、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第62号、平成25年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第63号、平成25年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第9、議案第64号、平成25年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第65号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第66号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第12、議案第67号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、以上の議案10件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審議願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長、毛利純雄君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 3番、毛利純雄君。

3番（毛利純雄君） 議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る9月開催の第73回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第58号から議案第67号までの10議案について、9月30日から10月24日までの6日間にわたり関係理事者の出席を求めて審査をいたしました。

初めに採決の結果を申し上げます。審査の結果につきましては、議案第58号、平成25年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、挙手採決の結果、賛成多数、その他9議案については、いずれも全員賛成で認定すべきものと決した次第であります。

ご承知のとおり、決算の認定は地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。決算は、本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているか監視し、その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか、住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているかなどについて重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査をいたしました。

決算書における計数的な内容につきましては、さきの議会において、代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、各課ごとに主な審査事項について申し上げます。

なお、審査内容はかなり膨大なものになりますので、報告につきましては、質疑の概要と結果についてのみ報告をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず、総務課所管について申し上げます。

行政連絡員の業務の精査については、昨年も要望いたしました。行政連絡員としての充て職など、あわせて各課からの業務も増大しており、総務課で精査し、削減するよう再度要望をいたしました。

災害情報テレホンサービスについては、防災無線が地域によっては聞こえにくい状況であり、大変よいサービスではあるが、利用状況を確認すると最適とは言いがたい。電話番号は広報の最終ページに毎号記載してあるとの説明でしたが、市民に周知徹底がされているとは言いがたく、今後もほかの方法でも周知するよう要請いたしました。

次に、政策課所管について申し上げます。

フラワーサポート事業について、JR芦原温泉駅前が余り見栄えもしないし、地域の人々が積極的になっているとは思われない、どのように評価しているのかとの質疑がありました。理事者からは、25年度はスタートした年であり、徐々に活動に広がりが見られ、26年度は積極的に参加する人が増加し、活動が活発になっているとの説明がありました。

市民活動サポート助成金事業について、まちづくり活動のための初年度1年だけの助成であります。委員からは、他市においては同じような事業で継続的な助成なり、助成を受けた事業の報告会を実施している。補助金については継続事業とし、毎年成果の報告をするようできないか検討するよう要望をいたしました。理事者からは、事業継続が重要であり、育てるような方針へのシフトを考えており、複数年の助成や生涯学習推進大会等での実績報告も検討していくとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

借地料金については、毎年8,400万円余りを支出している状況であります。さまざまな理由で返却できない土地があるとの説明がありましたが、返却できる土地を精査し、所管課に対し返却するよう指導を要請しました。

入札制度については、地元業者の育成の意味の観点から、分離発注等の入札機会を増やす工夫をできるだけすべきとの意見が出されました。

次に、財政課所管について申し上げます。

今の財政は順調に推移しているが、今後は合併に係る交付税の優遇はなくなり、起債の返済のピークを迎えることになり、財政が厳しくなると予想されるので、先を見据え、しっかりとした財政運営を要望いたしました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

市税においては、25年度は過去最高の徴収率であり、国民健康保険税とも収納未済額が確実に減っていることは大変評価するものであります。引き続き徹底した滞納整理を要望いたしました。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

えちぜん鉄道の年間乗客数が前年より1万7,000人減少している状況であり、原因については学生の人口減と観光客の減少との説明がありました。委員からは、今後の利用促進を図るとともに、今年は「ちはやふる」等のイベントにより、乗降客が増えており、イベント等による乗客の利用状況が掌握できれば、経済効果の方向性が示されるので、データの収集を要請いたしました。

ごみの特別集積地の滞納についての対応について、理事者からは、かなり強化して折衝しており、督促、催促をしても全く対応しない悪質業者に対しては、収集停止を実施し、滞納額が大きい業者には強制執行はできないので裁判を行うか、適正な判断を行いたいとの答弁がありました。委員からは、公平性を保つよう、今後も強い対応を要望いたしました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

民生委員の業務が複雑化しており、また市民のニーズも多様化している状況を踏まえ、民生委員のなり手がいない現状でもあり、活動事業補助金については適正な補助金になるよう検討を要望しました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

子育て支援センターについては、非常に評判がよく、市内の方々の利用にとどまらず、市外からもあり、センターの充実について評価する意見が多数ありました。また、何らかの理由でセンターへ来られない方の対応については、理事者からは出前式の子育て支援センターとして各公民館で行っており、車がない人でも利用していただいております。今後も認定こども園内に地域の相談窓口を設置し、周知していきたいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

あわら市の医療費が減少している状況であり、今後も国民健康保険事業の健全な運営を目指すとともに、健康づくりサポーター事業並びに健康教室を推進し、ドック健診の充実などとともに医療費抑制に向けた取り組みを要望いたしました。

また、国民健康保険税の料金改定についての質疑がありましたが、国民健康保険が平成29年度に保険者が市町から都道府県に移行することが決まっており、保険税を改定するような大きな動きはできず、医療費抑制の努力により当面は現行の料金体系で維持していきたいと答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害対策について、イノシシの繁殖力は強く、今後も固定柵設置を進めるとともに、現状の認識と今後の対応について質疑しました。理事者からは、柵の管理が難しくなっており、下草刈り等の管理が適切にされてない箇所や、また過去に整備した柵では網の下から侵入している箇所もあり、維持管理にも功労している状況である。坪江、劔岳地区はおおむね固定柵の整備は終わっているが、一部欠けている部分があるため、追加での整備と柵の補修部材の支給をしているとの答弁がありました。議員からは、市道からの侵入に対しての対応も要望しました。なお、農林水

産課所管では、各種補助事業を実施しているが、事業完了後の完了実績のチェックは当然であるが、その後の事業効果についても検証するよう要請しました。

次に、観光商工課について申し上げます。

空き店舗チャレンジショップ支援事業について、新規出店がない状況であり、担当課の考えを問いただきました。理事者からは、(仮称)にぎわい交流館を含め、誘客に向けた対策を検討しているとの答弁がありました。商工会がチャレンジショップを募集したとき、同業者を排除し、業種を限定して募集していることがあり、この制限をかけないよう、行政として商工会を指導するよう要請いたしました。

学生合宿誘致事業について、対象は高校生以上であるが、合宿以外で各種大会を誘致した場合の宿泊費の補助について質疑がありました。あわら市で小中学校対象の大会を開催した場合、必ず保護者がついてくるので、宿泊費の補助を出すことで、市内への宿泊と観光をしていただけないかとの提案がありました。理事者からは、補助率を含め検討していく、学生合宿誘致のあり方を見直しつつ、芦原青年の家が28年にオープンするので、子供は青年の家に宿泊し、保護者はあわら温泉に宿泊するよう考えているとの答弁がありました。

企業誘致については、大変厳しい経済状況の中で大変難しいとは思いますが、新たな雇用の創出や人口増加につながるため、今後も積極的に取り組むよう強く要望いたしました。

次に、建設課所管について申し上げます。

河川等美化愛護活動事業補助金については、同じ河川を各種団体で草刈り、清掃等を実施していますが、各団体で連携をとり、作業内容、実施回数を統一すべきとの意見が出されました。理事者からは、河川の延長が長く、各地区での形態が違う、また県発注の業者委託もあるため、作業の統一は難しい。現状では、地元と三国土木の連携がとれてない状況であり、三国土木には継続性を持たせながら作業するよう申し入れるとの答弁でした。議員からは、川を愛する気持ちを植えつけるためには、地元がみんなで作業することが大事であり、今後も指導を要請しました。

また、都市公園の河川公園については、現在年4回の草刈りを実施しているとのことであるが、まち歩きをすると竹田川の河川敷の草や堆積された泥が目に入る、花のまちづくりのイメージに合わないので、思い切った整備が必要であるとの意見が出されました。理事者からは、雨が降り増水すると泥がたまる状況であり、継続的な維持管理とその場所で何らかの仕掛けが必要であり、地元の人が憩える場所として整備をやるべきと考えているとの答弁がありました。地元の人が憩える河川公園となるよう整備し、河川公園を利用したイベントの開催など方策を実施するよう要望いたしました。

市道105号線の用地買収に不測の日数がかかり繰り越しているが、現在の状況について質疑がありました。理事者からは、継続して用地交渉を進めているが、地権者の要望も複雑化し、進展していない状況にある。今後の時間の制約もあるが、真摯に交渉していきたいとの答弁がありました。委員からは、西口アクセス道路が

できないと駅前の周辺整備が前に進まない、少しでも前進するよう要望いたしました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

下水道は水域の水質保全、生活環境の改善のため、また下水道事業の安定的経営や投資効果を得るためにも、下水道未接続者に対しては接続を促す努力を要望いたしました。なお、水道料金、下水道料金、受益者負担金の滞納については、今後も引き続き徴収並びに滞納処分を要望いたしました。

次に、教育委員会、教育総務課所管について申し上げます。

給食費の滞納については、要保護や準要保護の制度を促し、増えてはいない状況ではあるが、長期未納で徴収困難な事案についても、今後引き続き徴収並びに滞納整理を要望いたしました。

通学路への防犯灯設置業について、規定では学校から500m以内が設置個所があります。スクールバス通学の場合、各地区の停留所が暗い箇所もあり、防犯灯の設置をすべきとの意見が出されました。理事者からは、県の補助対象にはならないが、総務部の防犯担当と協議するとの答弁がありました。バス停から自宅までの帰路で暗く危険個所が多くあり、子供の安全のために学校の近くだけでなく、総務課と教育委員会の所管にとらわれず、設置するよう要請いたしました。

給食センターの維持管理費、電気料については、機械ごとに消費電力を計測して省力できるよう検討しているとのことで、引き続き努力するよう要望いたしました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森における目的外使用料、入居作家土地貸付料、入居作家住宅等建設資金貸付金元利収入の未納金については、全力で取り組むよう要望いたしました。

観月の夕べについて、花火を見に来る人が増えており、観光と結びつけるのであれば文化学習課での対応は難しいのではないかと。観光として早くからPRして、観光客誘致につなげるべきとの意見が出されました。

全般的においては、税金をはじめとする各種料金、使用料、負担金については市民負担の公平性の確保を図るためには、収納率の向上、滞納金の削減に迅速かつ強力な対応が必要であります。市民の生活の現状に即した強制執行等、徴収の強化と公平性の確保に努めていただくよう強く要望いたしました。

また、市のさまざまな分野の政策を推進するため、事業や団体等に対して補助金を交付していますが、各補助金が時代や市民ニーズに柔軟に対応し、有効に機能し続けるためには、効果のある補助金の見直しを継続的に行うことが必要であります。今後は適正で効果的な補助金等の交付を行うため、事業終了後においても効果を検証し、補助金等の必要性、公益性、有効性、公平性、適格性及び透明性について評価するよう要望いたしました。

以上、審査での質疑の概要と結果について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもとより、事務事業の執行、方策等について多くの指摘、要望等を行っております。委員からの要望や意見、また指摘事項については、次年度の予

算編成や行政執行に生かされることを強く期待をいたします。

今後とも市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減、合理化に、理事者、職員一丸となった取り組みを切に望むものであります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、議案第58号から議案第67号までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第58号について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 原案に反対の討論ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案第58号、一般会計決算についての反対の討論をいたします。

私は、議員に当選して以来一貫して、市が自衛隊募集事務を行うことに反対をして参りました。その理由は自衛隊の存在が日本の平和に寄与するのではなくて、むしろ日本が戦争に巻き込まれる危険性が高いというところにあります。特に今年のご承知のように、安倍内閣が7月1日、閣議において集団的自衛権行使容認の決議を行いました。これは実質的に憲法改正であり、断じて認められないところであります。世論調査に示されているように、このことについては国民の過半数も反対をしております。明日から行われる総選挙の重大な争点の一つでもあります。

この集団的自衛権の行使については、自衛隊の内部からも批判の声が上がっております。これは自衛隊の性格が根本的に変わる、今までの専守防衛、日本を守るということから大きく逸脱して、アメリカとともに地球上どこでも戦争を行うことに参加することになる。自衛隊員の危険性も非常に増すというようなことが批判となっております。こういう状況の中で、決算ではわずか1万3,000円のことではあります。金額の問題ではなくて、市が国の委託事務であるということでは何ら検討することもなく、これを続けているということはやめるべきであるというふうに考えます。

二つ目は、新幹線関連で1,700万以上の予算が使われております。先ほど報告にもありましたように、特に25年度はプロモーションビデオの作成などに多額の予算が使われております。全てを否定するものではありませんけれども、新幹線建

設が本当にあわら市の発展につながるのかどうか疑問があります。特に従来からも指摘しておりますが、敦賀までの延伸、その先の見通しが無いということについては、本当にあわら温泉の多くを占める中京、関西からのお客にとっては、今よりも不便になる、そういうことを何ら検討せずとにかく新幹線建設を促進するということには大変疑問がございます。財政が厳しい中、税金の無駄遣いをやめるべきであります。市民の多くから、新幹線より暮らし応援の市政にしてほしいという声がよく聞かれます。そういう点では、こういう新幹線関連の費用は縮小すべきであるというふうに考えます。

3点目は、憲法で義務教育は無償と規定されておりますが、現実には子育てに保護者の負担が多大なものとなっております。教育委員会の調査でも、小学校では年間平均7万円ぐらい、中学校では15万円ぐらいの学校に納める費用がかかっておりますし、それ以外にもいろいろと子育てには費用がかかっております。私は憲法の規定に従えば、こういう負担は全て廃止するべきだというふうに思いますが、まあ、すぐにこれを実現することが無理であるとしても、特に中学校のスクールバス、それから中学生でJRで通学している生徒の費用負担は廃止すべき、公費で全額補助すべきであるというふうに考えます。同じ義務教育である小学校のスクールバスは無料になっているにもかかわらず、中学校だけ有料とする合理的な理由はないと考えますし、これらスクールバスやJRを利用して通学している生徒は、市の周辺部に居住しているということだけでこういう負担を強いられていると。これは教育の機会均等にも反するものであると言わなければならないというふうに考えます。そういう点で、是非とも早急にこのスクールバスの無料化、それからJRの通学費負担をなくすべきであるというふうに考え、一般会計の決算の認定に反対するものであります。

議員各位のご賛同とご理解をお願いをいたしまして、討論といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） 議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第58号、平成25年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第59号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第59号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第60号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第60号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第61号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第61号、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第62号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第62号、平成25年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第63号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第63号、平成25年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第64号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第64号、平成25年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第65号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第65号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第66号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第 66 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 66 号、平成 25 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第 67 号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第 67 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 67 号、平成 25 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議案第 89 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第 13、議案第 89 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号））を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 89 号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成 26 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）について歳入歳出にそれぞれ 1,230 万円を追加し、補正後の予算総額を 148 億 2,149 万 5,000 円とする専決処分をしたものであります。

補正の内容につきましては、11 月 21 日の衆議院解散に伴い、今月 14 日に執行されます第 47 回衆議院議員総選挙及び第 23 回最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を計上したものであります。歳入については、県支出金で同額を計上しており、11 月 21 日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

議長(笹原幸信君) ただいま議題となっています議案第89号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これから、討論、採決に入ります。

議長(笹原幸信君) 議案第89号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第89号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第89号、専決処分の承認を求めることについて(平成26年度あわら市一般会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第90号から議案第96号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(笹原幸信君) 日程第14、議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)、日程第15、議案第91号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第16、議案第92号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)、日程第17、議案第93号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、日程第18、議案第94号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)、日程第19、議案第95号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)、日程第20、議案第96号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)、以上の議案7件を一括議題とします。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)から議案第96号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)につきまして

は、歳入歳出それぞれ5億3,866万円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億6,015万5,000円とするものであります。

補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、各予算費目の給与、職員手当等、共済費の総額で8,081万9,000円を減額しております。そのうち、本年の人事院勧告に準じた給与費の改定分として2,152万7,000円を増額しておりますが、その他、退職、採用を含む人事異動等で1億234万6,000円を減額しております。以下、これらの職員給与等の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、総務費では、企画費で蓮如上人の生誕600年を記念して、「蓮如上人いろはかるた」を制作するための補助金300万円を計上しているほか、賦課徴収費で市税過誤納還付金500万円、知事及び県議会議員選挙で、来年4月12日執行予定の統一地方選挙における知事及び県議会議員選挙にかかる本年度分の必要経費667万7,000円などを計上しております。

次に、民生費では、障害者福祉費で障害者福祉サービス利用者数等が増加したことに伴う障害者自立支援給付事業経費4,000万円、地域支援事業経費130万円、障害児支援事業経費500万円をそれぞれ計上するほか、平成25年度分の精算に伴う障害者自立支援給付費等、国庫負担金返還金733万7,000円、保育所費で平成25年度の精算に伴う保育所運営費国庫負担金返還金102万円及び県費負担金返還金51万円、生活保護扶助費で平成25年度分の精算に伴う生活保護費国庫負担金返還金1,017万9,000円及び県費負担金返還金83万8,000円などを計上しております。

次に、労働費では、労働諸費で勤労者住宅資金利子補給金54万6,000円を計上するほか、市民生活安定資金預託金500万円を減額しております。

次に、農林水産業費では、農業振興費で有害鳥獣駆除委託料85万9,000円、水田農業大規模化園芸導入事業補助金248万1,000円、農地集積・集約化対策事業として機構集積協力金2,599万8,000円などを計上する一方、農地集積協力金385万円を減額しております。また、農地費では土地改良施設の維持補修のための県単小規模土地改良工事410万円、経営体育成基盤整備事業負担金250万円などを計上しております。

次に、商工費では、商工振興費で中小企業振興資金利子補給金130万6,000円、市中小企業振興資金預託金500万円、観光費では北陸新幹線開業対策事業委託料202万3,000円、工業導入促進費では新規雇用に対する雇用促進奨励金1,285万円、勤労者定住促進事業補助金94万円、企業立地助成金3億4,890万2,000円などをそれぞれ計上しております。

次に、土木費では、道路橋梁新設改良費で区道整備事業補助金89万1,000円、都市計画総務費で都市計画道路南中央線の設計図書等の変更にかかる都市計画道路変更業務委託料212万1,000円を計上しております。

次に、消防費では、嶺北消防組合の補正予算に伴う嶺北消防組合負担金169万7,000円などを計上しております。

次に、教育費では、小学校費及び中学校費の教育振興費で、小学校用スクールバス1台の購入経費1,791万7,000円、中学校用スクールバス2台の購入経費3,583万1,000円をそれぞれ計上しているほか、体育施設費でフットボールセンター造成工事等実施設計委託料3,000万円、学校給食費で臨時職員賃金137万4,000円などを計上しております。

次に、公債費で地方債を充当財源として建築した施設の解体及び譲渡に伴う未償還金の繰上償還にかかる経費4,813万6,000円を計上しております。このほか諸支出金では、金津雲雀ヶ丘寮基金費で余剰金積立金165万4,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、民生費国庫負担金で障害者自立支援給付費負担金2,000万円、障害児施設給付費等国庫負担金250万円、総務費国庫補助金でがんばる地域交付金3,052万3,000円などを計上しております。

次に、県支出金では、民生費県負担金で障害者自立支援給付費負担金1,000万円、障害児施設給付費等県費負担金125万円、農林水産業費県補助金で、県単小規模土地改良補助金205万円、水田農業大規模化・園芸導入事業補助金190万9,000円、農地集積・集約化対策事業補助金2,599万8,000円などを計上するほか、事業の組みかえに伴い、担い手への農地集積推進事業補助金393万円などを減額しております。また、総務費委託金では知事及び県議会議員選挙委託金667万7,000円を計上しております。

次に、諸収入では、貸付金元利収入で市民生活安定資金貸付金元利収入500万円を減額し、中小企業振興資金買付金元金収入500万円を計上するほか、雑入で金津雲雀ヶ丘寮土地建物使用料165万4,000円を計上しております。

次に、市債では、農林水産業費で経営体育成基盤整備事業負担金220万円を計上する一方で、社会資本整備総合交付金事業3,060万円を減額しております。なお、今回の補正予算編成の一般財源として、平成25年度繰越金4億6,351万7,000円を計上しております。

議案第91号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出からそれぞれ393万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を31億2,900万8,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、総務費の一般管理費で、人事異動等に伴う人件費393万3,000円を減額しております。これに伴い、歳入では一般会計からの職員給与費等繰入金393万3,000円を減額しております。

議案第92号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費495万2,000円を減額しております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費 8 万 6,000 円を計上しております。なお、資本的収入においては、一般会計負担金 4,000 円を計上するほか、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度未処分利益剰余金 8 万 2,000 円を充当し、収支の調整を行っております。

議案第 93 号、平成 26 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費 12 万 9,000 円を計上しております。

議案第 94 号、平成 26 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費 49 万 4,000 円を計上しております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費 225 万 7,000 円を減額しております。なお、資本的収入においては、一般会計負担金 12 万円を減額するほか、当年度分損益勘定留保資金 213 万 7,000 円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第 95 号、平成 26 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費 269 万 9,000 円を減額しております。

議案第 96 号、平成 26 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、受託工事費 10 万 5,000 円、人事院勧告に準じた給与費の改定に伴う人件費 14 万 4,000 円を計上するほか、営業外費用において消費税及び地方消費税 42 万 4,000 円、特別損失において過年度損益修正損 19 万円を計上しております。収益的収入の営業収益においては、給水収益 580 万円などを計上しております。

資本的支出においては、給与費の改定に伴う人件費 44 万 5,000 円を計上しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整金 1 万 6,000 円を減額した上で、建設改良積立金 24 万 5,000 円を計上し、収支の調整を行っております。

以上、7 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第 90 号から議案第 96 号までの 7 議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第 97 号から議案第 104 号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第 21、議案第 97 号、金津本陣にぎわい広場条例の制定について、日程第 22、議案第 98 号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第 23、議案第 99 号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 24、議案第 100 号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 25、議案第 101 号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 26、議案第 102 号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 27、議案第 103 号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 28、議案第 104 号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定について、以上の議案 8 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 97 号、金津本陣にぎわい広場条例の制定についてから議案第 104 号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定についてまでの 8 議案について、提案理由を申し上げます。

議案第 97 号、金津本陣にぎわい広場条例の制定については、JR 芦原温泉駅前西口前で「にぎわい交流広場」として使用してありました場所を、今後は「金津本陣にぎわい広場」の名称で公の施設として供用を開始するため、新たに条例を定めるものであります。

議案第 98 号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、につきましては、来年 4 月からサービス開始予定のコンビニ交付等に伴う所要の改正を行うものであります。なお、サービス開始後は、コンビニに設置されている多機能端末気により戸籍や印鑑登録の証明証も発行できるようになります。

議案第 99 号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 100 号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年 8 月 7 日の人事院勧告に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年 12 月に支給される期末手当を 1.55 カ月から 1.70 カ月に 0.15 カ月分引き上げることとあわせ、来年度以降については、6 月に支給される期末手当を 1.40 カ月から 1.475 カ月に、12 月支給分については 1.70 カ月から 1.625 カ月に改正するものであります。なお、来年度以降の支給日に係る改正については、来年 4 月 1 日施行となっております。

議案第101号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、本年の人事院勧告に準じ、一般職の職員の給料、期末勤勉手当等について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年4月時点において、民間給与との格差が生じているため、若年層に重点を置いた給料表の平均約0.3%の引き上げのほか、通勤手当の民間の支給状況等を踏まえた引き上げ及び勤勉手当の年間0.15カ月分の引き上げ改定を行うものであります。加えて、給与制度の総合的見直しに伴い、平成27年度からは民間賃金水準の低い地域を基準として、特に50歳代後半層を中心に給料表を平均2.0%引き下げるとともに、その激変緩和措置として改定前の給料を保障する経過措置を設けるなどの改定を行うものであります。

議案第102号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、健康保険法施行令が改正され、被保険者に対する出産育児一時金が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第103号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、学術研究等の目的により捕獲をした鳥獣等を飼養する場合に交付する飼養登録票の根拠法令名称が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第104号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定については、施設の老朽化及び児童館の機能が他の子育てサービスの充実により補える状況になったこと等により、児童館の用途を廃止するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案97号でございますが、このにぎわい広場の施設の名称ですが、エーキューブ、なぜこういう名称になったのか、それからこのエーキューブの意味とかですね……。

議長（笹原幸信君） 山川議員、質疑は通告性やけど、通告してますか。

11番（山川知一郎君） 通告はしてないですけどね。

議長（笹原幸信君） だめです。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第97号から議案第104号までの8議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第105号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第29、議案第105号、市有財産の無償譲渡についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第105号、市有財産の無償譲渡についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、先ほど提案いたしました、あわら市児童館条例の廃止に伴い、現在のあわら市東部児童館を普通財産とした上で、施設の有効活用を図るために、桑原区へ平成27年4月1日付で無償譲渡するものであります。

なお、土地につきましては借地でありましたが、地元神社の所有地であるため、施設を無償譲渡する際には地元にお返しすることになります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第105号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第106号及び議案第107号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第30、議案第106号、和解をすることについて、日程第31、議案第107号、反訴の提起について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第106号、和解をすることについて及び議案第107号、反訴の提起についての提案理由を申し上げます。

これら二つの議案につきましては、金津創作の森に入居しておりました作家に対する金津創作の森入居作家住居等建設資金貸付金の連帯保証人2人に関するものでございます。議案第106号、和解をすることについては、今ほど申し上げました連帯保証人2人のうちの1人が亡くなっておりますが、その亡くなられた方の法定相続人となる3人から連盟で、連帯保証債務の1,100万円余りに対し、900万円の支払いをすることで残りの支払い義務の免除を求める和解案が提示されたこと

から、その和解を受けるものであります。

議案第107号、反訴の提起については、今ほど申し上げました連帯保証人2人のうち、残るもう1人から連帯保証債務に対し、本市を被告とする債務の不存在確認の訴えが提起されており、本市はこれに対し債務は有効であることを主張し、未納金の支払いを求めるため反訴を提起するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第106号、議案第107号の2議案はお手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第108号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第32、議案第108号、字の区域の変更についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第108号、字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成19年度から実施しておりました滝地区の県営土地改良事業の整備が完了し、換地処分が行われることに伴い、字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議いただき、妥当なるご決議を賜りようようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第108号はお手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

請願第4号及び請願第5号の一括上程・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第33、議案第4号、敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願、日程第34、請願第5号、子ども医療費助成制度の窓口無料化についての請願、以上の請願

2件は、お手元に配布してあります付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は11時50分とします。

（午前11時39分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時49分）

議長（笹原幸信君） 本日、東川継央君から議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議員辞職の件

議長（笹原幸信君） 追加日程第1、議員辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、東川継央君の退席を求めます。

（東川継央議員 退席）

議長（笹原幸信君） 職員に辞職願を朗読させます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（志田尚一君） 平成26年12月1日、あわら市議会議長笹原幸信殿、あわら市議会議員東川継央。

辞職願、このたび一身上の都合により、平成26年12月31日をもって議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

議員辞職について、東川継央君からの申し出のとおり、平成26年12月31日をもって議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の辞職について、平成26年12月31日をもって東川継央議員の議員辞職を許可することに決定しました。

東川継央君、入場してください。

（東川継央議員 入場）

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月8日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時51分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第74回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成26年12月8日(月)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時28分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、4番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、4番、吉田、一般質問をいたします。

今回の質問は、これからのあわら市の目指すべき方向性について質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問に入ります。

10月に総務文教常任委員会でも公共施設の統廃合について視察研修を行いました。財政的に見ても、あわら市の公共施設の統廃合は必要だと私は思っています。そこで、あわら市公共施設の再配置及びインフラ整備についてお尋ねをいたします。

視察に行った愛知県西尾市は、財政力指数0.95で、あわら市は0.65です。この財政力指数とは、国の各種財政援助措置を行う判断指標とされており、1に近いほど財政力が強いとされています。1を超えれば、普通交付税の不交付団体となります。ここで何が言いたいかといえば、あわら市の平成25年度決算を見れば、6億円余りの黒字を出しており、財政的には悪くありません。あわら市よりさらに財政力がある西尾市では、「原則として新たな公共施設は建設しない」、「優先度の低い施設は原則として、すべて統廃合を検討」、「市民と共に公共施設再配置を推進」と、大きく三つの方針を掲げ、公共施設の再配置に取り組んでいるところでありま

す。あわら市はどうでしょうか。既に若干ではございますが、統廃合に取り組んでいます。残りの公共施設は高齢化の波、いわゆる更新時期が一気に押し寄せてくると思います。

そこでお伺いをいたします。現時点で、今後10年間における公共施設の統廃合計画及び費用をどのように考えているのか、お聞かせください。また、インフラの整備の更新時期、特に橋梁の更新計画及びそれらにかかる概算費用もお聞かせください。答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

本市の公共施設の老朽化対策は、市内全小中学校の耐震化への取り組みなどでもおわかりいただけるように、かなり早い段階から各種の交付金や合併特例債などを最大限に活用して進めてきたところでございます。

また、施設の統廃合についても、旧芦原庁舎に芦原幼稚園、子育て支援センター及びシルバー人材センターを、金津本陣IKOSSAに金津図書館及び郷土歴史資料館をそれぞれ再配置したほか、この11月1日からは中央公民館内に児童館機能を集約するとともに、大規模改修を行うことで施設の長寿命化を図っております。これらの再配置等により、芦原南幼稚園、芦原北幼稚園、旧子育て支援センター及び埋蔵文化財センターを整理できたことはご案内のとおりです。

ほかにも市営住宅の取り壊しや長寿命化、老朽化した金津雲雀ヶ丘寮の改築、老人福祉センター百寿苑の取り壊し等、国や県の補助制度を有効に活用しながら、公共施設の整理と長寿命化に努めており、公共施設の統廃合と再配置に関して積極的に取り組んでおります。

しかしながら、議員ご指摘のように、老朽化を迎える施設は依然として多く、その更新時期が重なることも想定をしております。こうした事態は、高度成長期の建設ラッシュで整備されたインフラが同時期に更新時期を迎えることが原因で、全国の自治体でも課題となっておりました。

このため、国は昨年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、本年4月には各自治体に対し国の動きと歩調を合わせて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に速やかに取り組むように総務大臣から要請があったところです。この計画には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の三つの要件を記載することとされております。

具体的には、地方公共団体の保有する全ての公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを立て、総人口や年代別人口、地域別人口と財政の推計も行いながら、公共施設の総合的かつ計画的な管理の方針を定めることが求められております。なお、計画の策定経費に対しては、平成26年度から3年間に限り、特別交付税により財政支援が行われることとなっております。

今後は、多くの公共施設が更新時期を迎えるだけでなく、既に改修を終えた施設についても、長期的な視点に立ったマネジメントが必要となってきます。そのため、特別交付税による支援がある来年度中に公共施設等総合管理計画を策定したいと考えております。なお、策定に当たっては、議会や市民の皆さんとも情報を共有し、意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、インフラの更新に関するご質問であります。重要度が特に高く、改修により対応できない施設については新設することになりますが、ほとんどの施設については適切に維持管理をしながら、長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めることとなります。中でも、市が管理する橋梁は135橋あり、このうち橋長が15m以上の21橋については、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき、計画的な維持管理を行っております。

具体的には、橋梁の下部工が河川管理施設等構造令に不適合かつ幅員が狭小である石塚橋についてはかけかえを必要としますが、残りの橋梁については緊急的に補修する必要のあるランクではないことから、当面は補修の優先度や橋梁の重要度を考慮して、毎年度2,000万円を目安に国からの補助金も活用しながら修繕をしていくこととしております。また、橋長15m未満の橋梁についても、長寿命化、修繕計画を策定中であり、その中で具体的な方針をお示しさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 将来的に市役所等も含め、改修だけでなく建て直す時期が来ると思います。人口3万の市を考えると、財政的に考えても幾つかの施設の統廃合を考えていく時期が近づいてきていると思います。都会と違い、田舎は車社会です。幾つかの類似施設を統廃合しても、車での移動を考えれば大した時間はかかりません。今後の更新費用、維持管理費等を考えた場合、さらに施設の統廃合を考えていくべきだと思います。

現在、国はデフレ脱却に向けて幾つかの施策を実施していますが、真のデフレ脱却は、ここが大事ですが、一般の国民の所得が増えて消費が活性化することです。大企業や富裕族が潤っても真のデフレ脱却にはならないのです。都会と地方の格差は広がる一方です。国の批判はやめておきますが、市民の生活についていえば、個人の収入は年々下がってきています。そこで、現在の施設を維持していくために利用料を上げるとなると、市民は納得しないと思います。

愛知県西尾市のように、全ての箱物の維持運営コストを詳細に記した公共施設白書を作成して市民に見えるようにし、公共施設の統廃合について、市民も参画する再配置検討ワーキンググループを設置し検討していく時期に来ていると私は思います。大事なものは10年、20年、30年先を見越して、今から準備をしていくこと、市民の皆さんが状況をわかって、理解して、協力できるように市民に見える化を図ることだと思います。財政には限りがあります。いまから準備していくべきだと思

います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2問目の質問に入ります。

前の質問にも関連しますが、あわら市の財政状況と将来像についてお尋ねをいたします。

あわら市の財政状況は、先ほども述べましたが、財政力指数は0.65、実質公債費比率、これは高ければ高いほど財政負担の度合いが悪いということで、早期健全化基準では25%となっていますが、あわら市は10.5%で、財政力指数及び実質公債費比率とも健全状態です。しかしながら、合併10年を過ぎ、地方交付税の優遇措置が段階的になくなる財政への懸念は今後の課題だと思います。さらに、少子高齢化に伴う社会保障関係等の扶助費の増大及びこれまでの累積した市債の返済等により、将来世代への負担増加が推測されます。

そこでお伺いをします。あわら市の今後10年間の財政状態はどう予想されますか。また、安定した税収を上げるためには優良な企業を誘致することはもちろん、定住人口を増やすことが安定した税収を増やせることだと思いますが、人口減少対策チームはどのような活動をするのか、以上の質問に対しての答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、私の方から定住人口を増やすための人口減少対策チームの活動内容についてお答えをいたします。

私は、平成19年の市長就任当初から人口減少対策には早期に手を打つ必要があると考えておりました。そのため、選挙公約で掲げた「若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくり」を重要政策とし、平成20年度からは庁内にプロジェクトチームを設置して、その検討を行って参りました。

さらに、本市が目指す、こうした将来像を市民や職員がイメージ化しやすいよう、平成22年度からはHEECE構想と銘打ち、第3子以降の保育料無料化や中学校卒業までの医療費の助成など、当時では県内でも先進的な子育て支援施策を展開してきたところです。その成果は、毎年行う市民アンケートにおいて、小さい子供のいる世帯からの評価が高いことから伺うことができます。

こうした中、5月には日本創生会議が2010年から2040年の間に若い女性が半減する市町村を消滅可能性都市とする定義づけを行い、その候補を発表しました。この衝撃的な発表を受け、全国的に人口減少対策本部の設置が盛んになったことはご承知のとおりです。残念ながら、本市もその一つに数えられていることから、これに対応するため、9月5日に人口減少対策推進本部を設置したところです。

本市の人口減少対策推進本部は三つの階層となっており、副市長を本部長に関係部長級で構成する推進本部の下に、担当課長級で構成する検討委員会、そしてその下に庁内の若手職員で構成する検討チームが置かれています。検討のスキームは、検討チームにおいて各種施策の発案を行い、それを検討委員会が、法令的に問題が

ないか、実施の際にどれだけの費用が必要となり、それに対する財源をどうするか、どのように実施していくべきかなど、事業化に向けた検討を行い、修正を加えながら、事業化が可能なものについては推進本部に報告を行うこととしております。

検討チームを若手職員としたのは、実際にこれから子供を生み、育てる世代であることから、時代に即した柔軟で、かつ斬新な発想と想像力に着目したもので、これまでのような全国一律の施策ではなく、地域に即した、より効果的で即効性のある施策の実現を期待したためであります。

既に検討チームによる洗い出し作業を終え、現在、検討委員会において、それらの検証を行っているところですが、近くその調書を取りまとめ、年内に推進本部への報告と来年度以降、国において検討中の地方創生関連事業での事業化を念頭に進めていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の財政計画に対するご質問につきましては、財政部長が答弁いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

今後の財政見通しにつきましては、社会保障と税の一体改革が地方財政の枠組みに大きな影響を与えることから、その動向を注視していくとともに適切な対応が必要と考えております。

まず歳入ですが、市税と並んで本市の重要な一般財源である普通地方交付税は、これまで合併算定替と呼ばれる旧町単位で算定した額の合算額が交付されており、本来の算定である一本算定と比較をすると、毎年度約6億円が上乘せされるという特例措置を受けておりました。議員ご指摘のとおり、合併後11年目となる本年度からは、この特例措置が徐々に縮減され、平成31年度にはなくなることになっていきます。つまり、平成25年度交付額と単純に比較をすると、単年度で約6億円の減額になるということです。

しかしながら、総務省におきましては、合併後の市町村における財政需要をより適切に反映させるため、例えば支所等の出先機関に要する経費を算定基礎に加えるなど、本年度から5年程度をかけて算定方法の見直しを行っているところであります。また、新たに特例措置期間終了後も特例措置額の6割程度を配分する方向で検討を始めたとの報道もあるなど、特例措置期間終了に伴う減収が緩和されるのではないかと期待をしているところです。

一方、歳出ですが、今後、北陸新幹線開業に向けたJR芦原温泉駅周辺及びあわら温泉街の整備のほか、フットボールセンター建設事業、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金、先ほどのご質問にもありました公共施設長寿命化事業などの投資的経費が見込まれているほか、制度に基づき義務的、恒常的な負担が生じる社会保障関連経費につきましても、高齢化等の進展に伴って年々増加することが予想されて

います。

市といたしましては、以上のようなことも想定しながら、これまで財政上の優遇措置がある地方債の活用や財政調整基金への積み立てを積極的に行って参りましたが、今後も社会経済や行政需要の変化に適切に対応するため、事業の取捨選択や優遇債の活用など、財政構造の弾力性の確保に努めながら、健全な財政運営を心がけて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 今、財政部長の答弁を聞いて、今後、財政状況は余り楽観できないということだと思います。以前も値上げをしましたが、状況によっては市税等の値上げも考えられると。また、水道料金も人口減少により、今後値上げが予想されます。さらに、今年度の当初予算でも、国民健康保険特別会計に一般財源から年間約8,600万円を繰り入れているが、この状態が続くと、国民健康保険税の値上げにつながるのではないのでしょうか。

そこで、市長にお伺いをいたします。先般の新聞に掲載されましたが、市内全ての保育所、保育園、幼児園が認定こども園へ移行するのを機に、5歳児、小学校就学前1年の保育料を無償化すると発表されました。そのことについて、無償化を考え直すべきだと私は思います。私がさきの決算委員会で、子ども医療費助成事業に関して、あわら市は500円を保護者の方に負担をしていただいている中で、坂井市は完全無料化を始めたので、あわら市も無料化をしてはと言ったときの市長の答弁は、「無料化にしても財政上それほど負担にならないが、モラルハザードが必要との考えで500円の負担とした。坂井市は無料だが、政策的な考えの違いにほかならない、無料にすべきではないと考えている」とお答えになりました。認定こども園に移行することによる国からの補助金等の増額で5歳児の無償化はできると思うが、国が決定もしていない時期に、また報道等で延びるとも聞いているこの状況の中で、あわら市が先駆けて無償化することに、私は少し疑問を感じています。現在、第3子の子供は既に保育料の無償化を行っています。子育て世帯の負担軽減を図ることは既に行っています。モラルハザード、親の責任、親の負担の一貫性を考えたとき、5歳児無償化ではなく、ある程度の負担が必要と考えますが、市長はどう考えますか。子ども医療費助成事業と5歳児の保育料無償化と、なぜ考え方が違うのでしょうか、市長、お答えを求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

確かに以前、委員会かどこかですね、子供の医療費助成事業の中で、あわら市の場合は、基本的には1カ月500円の自己負担を求める制度をつくったわけでありました。そのとき、吉田議員はその500円をですね、廃止をしてはどうかと、完全無料化をしてはどうかという、たしかご趣旨だったと思います。そのときに、全く

無料化ということも考えないわけではないんですけども、やはり完全無料化というと、やはりモラルハザードといいますか、言葉は悪いですけども、本当に必要のない医療までですね、受けさせてしまうというようなことが起きるのではないか。だから、それを防止をするという意味においてもですね、500円の自己負担だけはお願いをしたいというふうなお答えだったと思います。そういう趣旨でこの制度も立ち上げました。

その後ですね、県内では、坂井市は完全無料化ということとその数年後に実施しております。今、おおよそあわら市のやり方が県全体としては主流かなと思っておりますけども、まあ、そういうふうに申し上げたことは事実であります。願わくばですね、500円の自己負担があるというところに目を向けるのではなくてですね、それよりもあわら市独自の政策として、小学校4年生から中学校の卒業生までを対象としたんだというふうに目を向けていただければありがたいと思うわけですが、では、そのことと今回のですね、5歳児の保育料、今度はこども園料というふうに名称変わりますけども、これを無償にすることは矛盾するのではないかというご主旨かと思いますが、それこそですね、実は政策意図があるというふうにご理解をいただきたいと思います。

500円の自己負担をいただくというのは、そういう意図でもっての実施をしているわけですけども、この5歳児のこども園料の無償化につきましてはですね、この合併以来、幼稚園、保育所、幼児園という三つの就学前制度があったものですから、これを統一しようということを長い期間議論してきたわけです。結論として、行き着いたところが幼保一体化であったわけでありまして。たまたま国の方で来年の4月1日から認定こども園という制度が実施されましたので、それに乗っかっていこうというわけでありまして。このときにですね、この10年近くずっと議論をされてきたことは、実は国において議論されてきたことと似たことが庁内でもやはり議論されました。それはですね、幼稚園は教育であると、保育所は保育であると、これが違うのか変わらないのかという議論がやっぱりなされました。国レベルでいえば、文部科学省と厚生労働省の違い、あわら市でいえばですね、子育て支援課と教育委員会の議論だったわけでありまして。

そういう議論の中でですね、幼保一体化を実現するにしても、やはりその新しい制度の中で就学前教育、要するに幼稚園教育をしっかりやるのが非常にこれは大事なことであろうというふうに議論がされてきたわけでありまして。そのためにもですね、十分な措置を講ずるべきであろうということになってきております。

さらには、ごくわずかではありますけども、やはり幼稚園に入らない子供さんもおられます。やはりそういうことを思いますと、特に現在の幼稚園から小学校へ入っていったときの、よりスムーズなですね、小学校生活へなれていくためにもですね、この部分をあわら市としては力を入れるんだということをややはり知っていただきたい、そういう思いもあってですね、無償化に踏み切ったわけでありまして。

そういうふうに、今ほど議員がですね、モラルハザードという言葉の中で、親の

責任ということもおっしゃったかと思えますけども、大きな意味で親の責任といえますとですね、あるいはその責任の放棄につながるということになりますと、例えば大昔は保育所だとか幼稚園もなかった時代があるわけです。しかし、そのときに保育所や幼稚園ができてきた、要するに社会的に少し見ていこうという形になったわけですが、じゃ、それが親の責任放棄かといえ、やっぱりそうではなかったと思います。いまから10年ちょっと前でありまして、介護保険制度ができるまではですね、これはほとんど100%家族の責任であったわけですが、新しい介護保険制度ができたからといってですね、それが親といえますか、家族の責任放棄につながるかといえ、一部分ではそういう議論もありましたけども、やはり日本全体として見れば、それが責任放棄につながるというふうなことにはならなかったわけでありまして。まあ、そのように5歳児のこども園料無償化についてもご理解いただければありがたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) まあ、市長の考え方を聞いた中で、ある程度納得する部分もあるんですが、まあ、私は決算委員会のときに市長の考え方を聞いて、確かにあると、財政上そんなに負担はかからないが、モラルハザード、政策的な考えと言われたときに、まあ、親の責任というんか、そういうのを考えれば仕方ないかなと納得をして、あのとき私は下がったんですけども、でもこの5歳児無償化は、うーん、市長の言うのもわかるんです、うん。でも、あわら市は既に第3子は無償化になっているのだから、私は譲歩するとしても無償化でなく、やっぱりある程度の負担はしていただくべきではないかなと、全く無償化でなく、例えば、ねえ、半額とか3分の1とか、そういうふうな考えは、市長、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ないわけではないと思いますが、極めて事務的に煩雑になることも正直あります。これは、今まさに人口減少時代における、あわら市の大きな施策の一つとしてですね、これは所得に関係なく一律5歳児、今の幼稚園児ですね、原則的に、については無償化というふうに説明させていただきたいと思っております。

吉田議員のおっしゃる主張もよくわかります。例えば、500円の自己負担の問題でありますけども、ただ、今までの吉田議員のいろいろなご主張、ものの考え方からいえばですね、5歳児の無償化はわかったと。しかし、引き続いて500円をなくすようにすべきではないかというようなご主張をですね、是非していただきたい。それがどうなるかわかりませんが、それがどちらかといえ、今までの吉田議員らしいご主張かなというふうにも思うところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 何にも言えなくなってしまうのですが、まあ、今回の5歳児無償化については、今後の財政的に見ても、決して楽観できる状況ではないと思います。インフラ整備は毎年行っていかなければいけません。また、少子高齢化による社会保障等の扶助費も、これから多くかかっていると予想されます。確かに、市長がおっしゃるように、人口減少対策として子供を増やす政策は必要ですが、やっぱり5歳児限定無償というのは、ちょっと賛成できかねます。幼児に対する補助は、私は十分できていると思います。それより、義務教育、小学校、中学校の児童に手厚い補助を出すべきではないでしょうか。例えば、通学費の無償化とか給食費の無償化といった、教育環境の充実の方が人口減少対策になるのではないのでしょうか。

また、あわら市は高齢化が進んでいます。高齢化対策に特定の補助を出せば、老後は安心、安全な快適な暮らしができるあわら市となります。言え切がありません。これは、市長、是非少し考え直しを検討してください。これは私だけが思っているのではないと思います。5歳児無償化の再検討を強く要望して、今回の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

八木秀雄君

議長（笹原幸信君） 続きまして通告順に従い、9番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） それでは、通告順に従いまして、9番、八木秀雄が二つの質問をさせていただきます。

まず最初に、人口減少対策について、それから2番目に、学校支援ボランティアについて、以上2点、質問をさせていただきます。

まず最初に、人口減少対策についてです。

質問の内容は、人口減少を食いとめ、地域間競争にどう勝ち残るかについてであります。当あわら市の推定人口は、今年の11月1日現在、2万9,390人です。平成32年度には推定2万7,326人、10年後には推定人口は2万5,840人と、このままいけば人口減少は避けられません。どうしたらこれに歯どめをかけるか、あるいはかけられるか、市長も関心を持っていると思います。10年間の間に人口減少の対策を講じて事業を展開してきたと思います。今まで以上に対策を講じなければいけないと思います。現在のままの人口を維持するには、どうするかであります。それには漠然と対策を並べても確実に人口増加、維持や確保に必ずしもつながりませんと思います。人口減少化の原因を根本的に見きわめ、対策、施策を講じるべきと思います。

そこで、実態と方策に次の5点に集約し、市長のご見解を聞きたいと思います。

1点目、出生率のアップ、厚生労働合計特殊出生率（平成20年から24年の平

均)は、あわら市は1.42、福井県では1.62です。県内17市町村では、あわら市は下から2番目です。人口を維持するには出生率を2.13にアップする必要があります。しかし、この出生率は不可能に近い数字ですが、是非とも福井県の数値以上に引き上げる目標が必ず必要だと思えます。その対策方法はあるのか。

2点目、若い夫婦があわら市で住み、生み、育てる環境が整っているか。また、若い方にとって説得力、魅力の方策はあるのか。

3点目、ゼロ歳から20歳までの住みよい生活環境が整っているか。

4点目、人口流入を図る方策はあるのか。例えば、仕事、子育て、教育、税制優遇等により近隣の市町村や県外、東京、大阪、名古屋方面より生産年齢人口と言われる18歳から60歳までの人口流入を図る政策が必要と思われれます。

5点目、過疎化が急速に進展している農村集落や特に温泉区に新しい住民を定住する方策はあるのか。

以上、5点、明確に答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 八木議員のご質問にお答えいたします。

私が市長就任当初から人口減少問題に着目しており、現在は人口減少対策推進本部を設置するなど、強力に推し進めていることは、さきの吉田議員への質問で答弁しておりますので、それを前提にお答えさせていただきます。

まず、出生率を福井県の合計特殊出生率以上に引き上げる方策はあるのかというご質問であります。確かに本市は平成20年から24年における合計特殊出生率の平均が1.42と、県内でも下から2番目となっております。合計特殊出生率は、その都市の15歳から49歳までのそれぞれの年代における女性が出産した子供の数を、その年代の人数で割って計算されるものです。

本市は他の県内市町と比較し、婚姻率が低い15歳から24歳までの女性の人口に占める割合が高く、逆に婚姻率の高い30歳から39歳までの割合が低いことが、出生率が低く算定される原因ではないかと考えております。同様に県内で一番出生率の低い永平寺町も、15歳から24歳までに含まれる学生が多いことから低く計算されるものと推察されます。しかしながら、若年女性が多くても、30代の女性の流出等により人口減少が続くことは座視できない状況であり、現在そのための施策について人口減少対策推進本部に検討させているところです。

次に、2点目と3点目の若い世代にとって魅力ある環境が整っているか。20歳未満の未成年者にとって住みよい環境が整っているかというご質問であります。ご存じのように、本市では毎年市民アンケートを実施しており、その中で、「これからも本市に住み続けたいですか」という設問に対しては、16歳から49歳までのうち70%から80%の人が「住み続けたい」と回答しています。また、子育て環境の充実については75%以上の人、そして幼児教育の充実については80%以上の人、「よい」と回答しており、現在住んでいる人からは、本市の生活環境は広

く肯定的に受け入れられているものと推察をされます。

さらに、新たな子育て支援策として、来年4月から5歳児のこども園料を無料化いたします。加えて、有効と思われる策を、人口減少対策推進本部を中心に検討して参りたいと考えております。

次に、4点目、5点目の人口流入策、農村集落や温泉地区への定住策についてのご質問であります。まずは県内でも最も手厚いと自負しております子育て支援施策について、マスメディアやホームページ、フェイスブックなどのさまざまな媒体を活用しながら、今まで以上に発信していく必要があると考えております。

また、都市部において福井県への移住を呼びかける「ふるさと回帰フェア」などにも積極的に参加し、情報の発信や移住、定住に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。その一環として、農村地区や温泉地区、金津市街地に限らず、市内全域において増加傾向にある空き家、空き店舗を積極的に活用できないか考えているところです。

最後に、人口減少に対する特效薬は、今や全国全ての自治体が血眼になって探し求めている最大の地域活性化策です。行政のみで取り組んでいても、残念ながら限界はあります。今後は議会や市民の皆さんのお知恵も拝借しながら、最善の策を模索して参りたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今、市長からね、五つの質問に対してご回答をいただきました。その中でね、幾つか市長にちょっとお聞きしたいことがございます。

吉田議員のね、人口対策の答弁の中でも、そして今、私の質問の中でも、非常にあわら市というところは環境が非常に整っていると。そして、それは市民のアンケートを見れば八十数%以上、あわらに定住したいという、本当にそういう気持ちもあります。特に、この福井県内の中では、皆さんが癒される温泉というね、これはもう神様にいただいた立派な癒される場所もございます。そして、市長のHEECE構想の中でね、子育てを非常に力を入れていると。これもやはり隣接している市町村の親御さんからね、是非あわらの保育所ですか、そこに入れたいというようなのでたくさんの方が来ていると。本当にあわらというところはすばらしいということをお聞きもわかってきました。しかし、人口は減少していると。

そこで、市長が回答の中でね、今まで以上にね、このマスメディアとかホームページとかフェイスブックとか、そういうものを利用して、今まで以上に発信していきたいということを言っています。これは本当に大切なことなんですけど、私はどのようなね、発信というかね、その中身ですね、市長としてどうというような、皆さんを説得するような何かね、その辺を僕、ちょっと発信するのはわかるんですけど、市長のどうというようなお気持ちがどういう具合に伝わるかというんかね、それをちょっとお聞きしたいのと、あとね、2点目は、今後ね、皆さんのお知恵を是非拝借したいということを市長は言っております。ですから、この市民の方を交えたどの

ような拝借方法、これを考えているかをお答えしていただきたいと思います。

あとは、3点目ですけどね、市長は人口対策推進本部と、これ、9月ですか、設けて、これで何回か会議をしていると。そして、若い職員の10名の方も参加してね、若い方の意見を是非取り入れてやりたいと、この意気込みはわかるんですけど、やはりこれにはね、やはりこれは待ったなしですよ、人口減少というのは。ですから、スピード感とそれから成果、ここをね、市長、やはり強く出させていただきたいと、そういうことで市長の意気込みっていうんか、お考えを、この3点をお聞きしたいと思います。

議長（笹原幸信君） 八木議員、一問一答方式ですから、1点1点詰めていっていただきたいのと、そういうふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） まず、1点目の情報発信は努力をしていかなければならないし、それは当然だけれども、どういうふうにといいうふうにご質問されましたか、ちょっとその辺は聞き漏らしましたけれども、正直ですね、先ほども申し上げましたけれども、これは全国の自治体にとって非常に大きな課題でありますし、どの自治体も今知恵比べといいますが、努力をしていると思います。

まず現時点において、あわら市として特質できるようなことについてですね、さらに広く、まあ、大げさに言えば、全国の皆さんに知っていただくことがやっぱり大事ななと思います。そういうことをお知らせすることによって、何かこう子供を育てやすそうな町だなとか、あるいは楽しそうな町だなとか元気そうな町だなというふうにですね、受けとめていただければありがたいと思いますし、そういうことをやっていきたいと思います。

それは、私はいわゆる、例えば、先ほどの5歳児のこども園料無料化のような制度そのものもありますけれども、私はそれ以外にもですね、あるいは感覚的に、形を言いかえて言いますと、例えばプロモーションビデオを使った観光政策を発信していくというふうな中にもですね、何か元気のある町だというような印象を持ってもらうようなことも、意外とこれは大事なことかなというふうに思っております。そういうことも取り組んでいきたいと思っております。

あと、2番目のご質問は、市民の知恵を借りると言ったけど、どんな借り方があるのかというお話でありますけれども、これは一番のお知恵をお借りするというのは議員であることは、私は間違いないと思っておりますが、やはりより広くいろんなご意見を聞くということも大事だろうと思っておりますし、いろんなところでですね、それをやっていきたいと思っております。

例えば、これはごく最近の話なんですけども、今、認定こども園化に移行しますので、各園の園長先生方とよく議論をする機会があります。そういう中で、これは大変ありがたいんですけども、公立の園長も私立の園長も、現在の公設民営の園長もですね、非常に仲がいいといいますが、情報共有を今しております、認定こども

園化に向かうことがありまして、特に。その中で、もちろん子育てを我々は担っているわけけれども、その前にですね、いわゆる婚活といいますか、そういうことをやってもいいのではないかと。大変おもしろいといいますか、ありがたい話題が実は出てきております。これは非常に積極的に園長先生方が考えていただいておりますので、例えばそういう方々の知恵を借りることによって、あるいはお力を借りることによってですね、新たな可能性が広がるのかなと。私は例えば、今の1点を見てもですね、非常に注目をしております。そういうことで、いろいろな各種団体の方々とのお話の中でも、知恵とですね、お力も借りたいというふうに思っております。

あと、3点目は人口減少対策推進本部の中で若い職員を入れてやっているけども、スピード感とそれから成果を考えなさいというご主旨だったと思いますけども、まずこれも先ほど申し上げましたけども、実際これから子供を生んでいくような若い世代の職員の考え方というの、是非これは反映をさせていくべきかなと思っております。ただし、ちょっと担当課長には申したんですけども、市役所の職員でありますので、厳しい言い方をしますけども、民間はもっと厳しいよと。だから、公務員である自分の感覚だけで物考えるべきではないと。より市民の皆さん、民間の方々の厳しさというものを十分組み入れながらですね、物事を考えてもらいたいということは、ちょっと私の方から責任者には伝えたところであります。

スピード感、ありますけども、確かに人口増加策、あるいは出生率の増加策についてですね、スピード感のあるような施策が出れば、それに越したことはないんですありますけども、こればかりはですね、そう簡単には出てこないかなと思います。

ただ、比較的スピード感があって成果が比較的わかりやすいのは、社会動態、つまりよその町からですね、市民の方が移り住んでくるという施策がですね、一番わかりやすいかなとは思っています。でも、これはご存じのように、若い人が住むためにはいろんな条件が必要でありますけども、特に働く場が大事でありまして、そのことにつきましては、企業の進出ということについて非常に力を入れております。ご存じのように、今回の12月補正予算5億4,000万ほどでありますけども、そのうちの3億6,000万は企業誘致関連の予算でございます、こういう努力をすることによってですね、外からのあわら市への流入を図っていくということにつながるかなと思っております。まあ、特にスピード感を持って成果を上げるといえば、そういうことが考えられるかなと思っておりますけども、いずれにいたしましても、あらゆる方法を使ってやらなければならないと思っています。

最後に一つつけ加えて申し上げれば、全国の自治体がそういう努力をします。あわらももちろんやりますけども、例えば坂井市からあわら市へ市民が来たといって喜ぶ、しかし今度は逆にあわらから加賀市に人が流れたといって悲しむ、こういうことをやってもですね、日本全体の人口は増えないわけでありまして。このことについては、徳島の知事にも申し上げましたし、大きな国の政策として人口が増えるような政策をやっていただきたい。まあ、いろいろな方法はあると思っておりますけども、

その中の有力な政策の一つが、首都圏に一極集中し過ぎている人口をですね、地方に戻してくるという、こういう政策がやっぱり大事だろうと思います。なぜならば、首都圏の出生率、1.12だからであります。幾ら若い人たちが首都圏に集まっても、極端な言い方をしますけども、そこはもう人間再生の能力機能を失っている地域と、極端な言い方をすればそういうことだろうと思います。したがって、地方に戻していくということが、まさに日本創生の眼目だろうと思っておりますので、そういう大きな政策をですね、是非、地方全体から国に対して声を上げていかなければいけないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) そうですね、やはり若い方にこの人口減少ということも、非常に何ていうんですかね、ご理解していると思います。若い方に問いかける、そうすれば、今、市の職員でもね、12名の方が検討委員会のメンバーになったと。僕はこれは本当に画期的ですばらしいことだと思います。12名以外の方にも、まだ七、八十人とたくさんの方もいらっしゃいます。やはりここを、どこを生かすかと、市長は厳しい目で指導したいということなんですけど、ここをどう生かすとなれば、彼らの同世代の人にいろんな協力を得て、定住とかUターンとか、いろんなことで僕はなると思っておりますので、市長、その辺も今重ねてお願いをしたいと、このように思います。

続きまして、通告の2点目ですね、学校支援ボランティアについてご質問をさせていただきます。

近年、青少年をめぐる社会情勢はますます複雑多様化し、子供たちを取り巻く環境も大きく変動する中で、学校はさまざまな問題が発生し、課題を抱えていると思います。家庭や地域の教育力が低下し、学校に対して過剰な役割を求められるようになってきていると思います。これらの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとに進められていくことが不可欠だと思います。現場の先生方は、通常の指導以外にも現場はかなり忙しく、先生方本来の仕事として子供たちと向き合う時間を拡充するためにも、多忙な教員を支援し、勤務負担の軽減を図ることが重要な課題となっております。そのためにも、地域の方々が何かお手伝いできないかということをも具体的にするための地域につくられた学校の応援団として、学校支援ボランティアについて伺いたいと思います。

質問の一つ、あわら市内の小中学校では、ボランティアがどのような活動を行っているか。

二つ目、学校支援ボランティアは学校や地域、そして子供たちにどのような影響や効果があるのか。

3点目、学校側の希望するボランティア活動はどのようなものか。

4点目、支援ボランティアに対し、市としてはどのような補助があるのか。

5点目、学校支援ボランティアを振興するには何が必要か。
以上の質問です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

市内小学校でのボランティア活動につきましては、登下校時の安全確保のための見守り活動をはじめ、学校生活ボランティアとして読み聞かせ、校外活動や体験活動時の支援、クラブ活動、あるいは学校環境づくりなど多種多様な分野で支援していただいております。登録者は見守り活動で639人、学校生活ボランティアで110人となっています。また、中学校では部活動での外部指導者や家庭科授業での保育体験に向けた事前指導をしていただいております。このように、本市の未来を担う子供たちが心豊かにたくましく育つために、地域の皆様がさまざまな形で学校を支援していただいていることに関しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、学校生活ボランティア活動による学校、地域、子供たちへの影響についてのご質問であります。近年子供たちを取り巻く学校・家庭・地域の環境が大きく変化しています。学校のさまざまな活動を地域のボランティアの皆様に支援していただくことで、教育活動の充実や教員が子供と向き合う時間の拡充を図ることができます。また、ふるさと学習や体験活動などで教員が持ち合わせていない知識や技能を一人一人の子供たちに直接教えていただくことは、豊かな心を育むことにつながるものであり、本市が目指す「知・徳・体」のバランスのとれた総合的な学力の推進に大きな役割を果たしていただいているものと思っています。さらに、ボランティアの皆様による学校支援は、地域全体で子供を育てる環境が醸成され、地域の教育力が高まるとともに、地域の活性化にも資するものと考えております。

次に、学校が希望するボランティア活動についてのご質問であります。これは先ほど申し上げた読み聞かせ、校外活動や体験活動時の支援、クラブ活動、学校環境づくりなどです。しかし、支援に頼るだけではなく、学校教育としての責任を持つ部分もございますので、そのバランスを保ちながら、地域の皆様とその都度協議させていただいております。

次に、ボランティアに対しての補助についてのご質問であります。教育委員会といたしましては、あくまでもボランティア活動として依頼させていただくものであり、活動に対する不慮の事故に備えるための保険に加入する以外には補助は行っておりません。

最後に、ボランティア活動を振興するためには、何が必要かとのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、子供たちを健やかに育むには学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりがますます必要になっています。今後の学校運営に当たっては、ボランティアを含め、地域のご理解とご協力が一層必要になると考えております。本市においては、幸いにも小中学校区単位で学校教育を支えることを目的とした福井型コミュニティスクールが普

及しています。今後も、その推進母体となります地域・学校協議会で十分協議しながら、地域住民の協力が得られるよう努力して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今、教育長の方からね、学校支援ボランティアですか、これは学校を支えると。母体となるものは、福井型コミュニティスクールですか。このことが一つの地域と学校が協議会を開きまして、それを運営していくということでございます。その中に、今私が質問した中でいろんなことをやっているということがわかりました。

ただ、今私なりに調べた結果ですね、これは西川知事が元気宣言ということのビジョンで、こういう福井型コミュニティスクールというものをつくって、それを今県下の小中学校に取り組んでもらうという形になっているんですけど、あわら市においてもね、全部の小中学校がこれを取り入れているということでは、私の見た限り、ないと思います。独自でやっているところもございます。やはり今ね、特色ある学校ですね、これはどこの学校も特徴ある学校、それにはやはり地域の皆様の協力がなければならない。地域の皆様の協力というのはボランティアですよ、これがなければならない。今我々の世代も還暦を過ぎたこの世代、やはりいろんな特技とかいろんな趣味とか、そういうものを持っている人がいる。だけど、それをね、やはり何とかこう学校のために何か子供たちがね、生の教育のために何か使うことができないかということは思っているんですけど、この辺がなかなかまだうまくないっていうんですかね、浸透してないっていうんですかね。まあ、PTAとか先生方がそこへ行って、ひとつこういう形でいろんなことで支援してくれんかと、ボランティア支援というような形なんですね。

だけど、やはり学校の方から聞きますとね、非常に人材が不足していると。もっともっと新しいことを子供たちにやはり、教えていただきたいというけど、人材がどうしても少ないということも言われています。ですから、それには何か原因があるのではないかと私なりに考えました。まあ、地域と協議会が大体年に3回行っている学校もあります。全く行ってない学校もあります。そういうところでね、3回の中でなかなかいいものは出てこない、このように私は思います。ですから、私は何を言いたいかといいますとね、やはりもうこれは何回ともやっていますからね、もっと地域と学校が連携する、この辺をね、やはり学校だけに任せるんじゃないとね、やはり教育委員会もそれにサポートしてあげることが私は必要だと思いますけど、教育長、その辺はどのようにお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、議員の方からいろいろご指摘をいただきましたが、最後の方に、地域と学校の連携に対して教育委員会がもっと手を出していいんじゃない

かというようなご発言だったと思いますが、あわら市の教育は、今先ほど申し上げましたように、「知・徳・体」とバランスのとれた総合的な学力を推進してほしいということを、常々校長先生を通じて全部お願いしております。その要望に対して、学校はそれぞれですね、今、福井型コミュニティスクールというような言い方をしておりますが、その中心となりますのが地域学校協議会というものでございます。これは地域の方々が学校の中へ入って、同じ会議の土俵の場へ入っておられますので、学校が希望することに対して地域でできることは応えていただいと。それでそれを一律に市として教育委員会としてはやりません。それぞれ学校には特色がございますので、地域の文化またはそのいろんなことを引き継ぐ中身がありますので、各学校が独自に地域の方と地域を盛り上げていく、または学校を盛り上げていただくことをお願いしております。

その中でですね、教育委員会としてできるのであればAという地域にそういう方がおられなければ、また隣のBにある方をご依頼するというのも、これから、いわゆる普通ボランティアの人材バンクというような言葉がございますが、そういうようなことも考えていかなければならないのかなと思いつながら、今議員のご質問を考えておりました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今ね、教育長の方からその自分の地域にね、その人材がない場合には隣の校下のとか、もっと隣の方からそれをお願いするという、そういう方法論もあるというお答えをしたんですけど、やはりね、私はこの西川知事が言っています元気宣言の中の、この福井型コミュニティスクールというのは、これはやっぱり教育度っていうんですかね、教育力っていうんですか。非常に成績っていうんですか、体力も成績も本当に福井県でやっぱり優秀な順位になっています。これは僕は成功していると思いますよ。教育長もそう思われると思います。ですから、やはりあわら市のね、小中学校でも、やはりまだそれを取り入れてないところもありますから、やはり連携を保つためにはね、やっぱり共通意識が僕は必要だと思いますのでね、その辺のやはり何っていうんですか、全部の学校が入ると。今、この中ではね、吉崎小学校という本当に小さい学校も、福井型のこれで非常に成果を上げているということもちゃんと僕は見えていますよ。ですから、やはりほかにまだ入っていない学校もございまして、いろんな面で連携をとってやれば、ますますよりよい教育力がここで生まれてくるのではないかと思いますので、是非それをまたご検討していただきたいと、このように思います。

それから、まあ、教育長のね、答弁の中でこの福井型ですか、コミュニティにこれは予算を設けてないと。ただし、これね、県の方も聞きましたよ。県も予算設けていません、ということなんですね。まあ、それはちょっと僕は意外やったんですけどね、これは成果と検討の中で私なりにずっと調べた結果ね、やはり是非予算をやっぱりね、つけていただきたいというようなことを書いたところもありますよ。

これはやはり僕も思うのは、継続ね、それはボランティアというのも本当に素晴らしいことですよ。本当にもう自分のためにも、人のためにも、自分の能力を発揮すると。何も無報酬でやると、これはもう素晴らしいことですよ。ですけど、やはりね、継続をするのにはね、ある程度やはり僕は予算もつけていただく。福井県がしてない、坂井市がしてない、どこどこがしてないからあわら市もしてないっていうんじゃないでね、やはりこれは先ほどのこども園じゃないですけどね、魅力ある学校がいろんな地域にできればね、僕はたくさんとあわら市で若い人たちがやはり定住してくれるかということで、これは一つの戦略になると思いますよ。

ですから、この予算というものもね、是非検討していただいて、本当にあわらというのは福祉とかね、それから小さい園児、それから小中学校、本当にね、手厚い支援をしていただく、そして高齢者になればまた支援がある、こういうバランスよくなりますので、是非この辺をすれば、私は皆さんが本当にこの住みたい、生みたいというのかな、育てたいという、そういう町になると思いますので、この予算についても是非ご検討をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は10時55分とします。

（午前10時46分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

山田重喜君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、7番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 通告順に従いまして、7番、山田、一般質問をさせていただきます。

2点の質問をさせていただきたいと思います。まず、最初のあわら市の人口減対策でございますけども、この質問につきましては、さきの吉田、八木両議員と重複することがありますけども、ご容赦願いたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

厚生労働省が2040年の人口推計、地域別将来人口を発表したことが報道されました。日本の人口は2010年から30年間で約2,000万人減少、80%となり、1億700万人となる。そして、福井県の人口も80万6,000人から63万3,000人となり、また75歳以上人口は13%から10ポイント増加して23%となると発表をされております。我があわら市は、総合振興計画、後期基本計画の人口基本フレームについては、平成27年の目標人口を3万1,000人となっているが、現実はどうなっているのでしょうか。

10月12日付の福井新聞には、人口減に対して「自治体運営が難しくなると感じている」人は62%、「大いに不安を感じる」、「ある程度不安を感じる」と答えた人は84%に達しております。現在あわら市は、H E E C E 構想の中で「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を定め、いろんな施策の中で効果が上がっている場面もありますが、現在のあわら市の人口は2万9,400人、10年前の合併時のあわら市人口は3万1,631人、マイナスの2,331人で、近年は三百数十人の人口が減少している現状であります。

このような実情を踏まえ、あわら市として、あわら市人口減少対策本部を9月に立ち上げたところでございますが、また当然にしてお隣の坂井市も立ち上がっているところでございますが、具体的にあわら市は人口減少対策がどのように進展しているのかをお伺いいたします。

1点目といたしまして、あわら市の対策本部の計画概要について。

2点目、企業等と協定する考えはあるのか。

3番、実現性、効果のある計画策定（施策）についてお伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減少対策推進本部の概要につきましては、さきの吉田議員、八木議員のご質問に答弁させていただいたところですので、総合振興計画における目標人口についてお答えをいたします。

平成18年に策定した総合振興計画では、前年に実施した平成17年国勢調査の人口が3万1,080人と、5年前に比べ1,100人余り減少したことから、人口減少の傾向は予測しながらも、総合振興計画に定める各種施策を講じることにより、10年後の平成27年までは人口の維持を図るという目標を掲げておりました。しかしながら、平成22年国勢調査では2万9,989人と、さらに1,000人余りが減って3万人を割り、減少傾向に歯どめがかからないのが現状となっております。こうした状況を踏まえ、これから第2次の総合振興計画の策定作業に入るわけですが、今ある現状と真摯に向き合い、作業を進めていきたいと考えております。

次に、企業等との協定についてのご質問であります。大野市では、先般、大手広告代理店の株式会社電通西日本と人口減少対策に関する調査研究や事業の実施について、相互に連携を図る協定を締結しました。本市において、同様の考えはないかというご質問だと思いますが、現時点では未定であります。ただ、鯖江市河田地区では、京都精華大学と連携したアートキャンプという取り組みにより、移住と空き家対策に成果を上げているとのことあります。

本市には、福井工業大学あわらキャンパスがあり、商工会を含めた3者で平成17年度に包括協定を締結しております。平成27年4月には、その福井工業大学においてスポーツ健康科学科が新設され、来年度から新2年生を皮切りに、順次学生があわらキャンパスで学ぶ予定であると聞いております。学生が増えることでにぎ

わいが創出されることが予想されるだけでなく、積極的に地域活性化に協力したいとのお話もいただいております。したがって、議員ご指摘の企業との連携を視野に入れながら、まずはこういった大学との連携について検討を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、実現性、効果のある計画策定についてのご質問であります。さきの吉田議員のご質問でも答弁させていただいたように、人口減少対策推進本部において検討を進めている段階ですので、現時点での回答は控えさせていただきます。

なお、人口減少対策の効果はすぐにあらわれるものではなく、長い時間を要するものであると思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) ただいまの答弁の中で、総合振興計画、後期基本計画の人口基本フレームについては、第2次の総合振興計画で対応するというところで理解をいたします。

まず、1点目のですね、あわら市の対策本部の計画概要でございますが、組織とメンバー構成は吉田議員の答弁で理解をいたしました。メンバーにですね、外部導入がないようではありますが、まあ、アドバイザー的な、いわゆる専門家を起用すべきと思われませんが、今後導入する考えはあるのかないかをお尋ねします。

またですね、いつごろをめどに施策ができていくかをお尋ねします。

最後にですね、市長は先ほど八木議員の答弁の中で、「議員、市民のお知恵を拝借しながら」と答弁しておりますが、このですね、9月5日に対策本部が立ち上がったわけでございますけれども、9月定例会、また12月のこの定例会においてですね、いわゆる全員協議会等でですね、この進捗状況、概要の報告が全然なかったと記憶をしておるわけですが、その辺の了見を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 今までの山田議員のご質問でございますが、いわゆる民間人と申しますか、そういった方々のアドバイザー的な方々の支援を求める考えはないかということでございますけれども、その必要性は私も感じます。ですけれども、今のところ、いつ幾日どんなような人を入れるかとかいうようなところまでの話は聞いておりませんので、今後それらについても検討していきたいというふうに思っております。

それから、計画策定の時期といいますか、そういったことのお話でございますけれども、それらにつきましては、今先ほども市長からもお話ありましたように、今現在、推進本部の中の委員会の方で検討している段階でございます。まだ明確な時期は申し上げられませんけれども、多分3月ぐらいのときには幾つかの計画が告示できるかなというふうな思いをいたしております。

それから、9月の定例会あたりにその進捗状況の報告がなかったというお話で

ざいますけれども、先ほども申し上げましたように、まだ推進本部で具体的なものが出てきておりませんので、そういったことの中でご容赦いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) まず、1点目の件でございますが、これはですね、優秀なる若い職員で構成しているというのは大変結構かと思えますけども、やはり視野を広めるという意味ですかね、専門的なアドバイザーを起用した方がですね、より効果的なものがあるのではないかなと思えますので、是非検討して実現に向かっていただきたいと思えます。

2点目のですね、3月末にできると言っておりますけども、具体的にですね、どのようなものができるのか、これは今は即答は要りませんけども、当然これは予算がつきまとうんではないかなと思えます。したがって、議会としてですね、十分その審議内容ができるような形の中で是非提出してほしいと思えます。

それから、3点目でございますけども、やはりですね、これは当然議会に対してですね、こういう形の中で今やりたい、こういう形で進んでいると、そういったことは当然報告すべきだと思えますけど、これについて再度、答弁を願いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

具体的な進捗状況の報告でございますが、これにつきましては、現在検討チームから上がってきて参りまして、課長級で構成します検討委員会の方で検討いたしております。それを受けましてですね、本部の方に上げていただいてまとめるというような形の中で、これにつきましては、もう少し細かにですね、この定例会の総務文教常任委員会の方で若干説明させていただきまして、また全協等でも状況の報告をさせていただくように持っていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 今のね、総務部長の答弁ですけど、これはやっぱりここにいられる議員の方ね、ほとんど聞いてないと思うんですよ。これは私も新聞で知ったわけでございます。だから、こういうことをやるんだということは、当然やっぱり報告すべきだと思えますけど、今後、十分注意して、そういうことのないようお願いしたいと思えます。

次に、2点目のですね、企業等と協定する考えの件でございますが、大野市は既に大手広告代理店の電通西日本と協定を結んでいますが、あわら市は未定であるとの答弁であります。是非検討していただきたいと思えます。また、福井工業大学

との包括協定ではですね、人口減に対して具体的にどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

今ほど申し上げました大野市の場合ですね、電通とそういう協定を結んで今進めているという状況につきましては、今後ですね、大野の関係の事案につきましても検証させていただいてですね、そういう方向が効果があらわれるということであれば、検討して参りたいということと、工業大学との間ではですね、先ほど市長が申し上げましたように、相互協力協定書というものを締結いたしまして、その中でいろんな分野にわたって検討するというところでございますので、協力するというような協定内容になってございますので、これからですね、具体的に大学ともですね、話をさせていただきたいと考えてございますので、場合によってはいろいろなそういう案の提示といえますか、それらにつきましても、今後検討して参りたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 特にですね、福井工業大学との包括協定の中でですね、やはり人口減に対する、いわゆるアドバイスと申しますか、指導を仰ぎながら策定をしていただきたいと思います。

次に、実現性、効果のある計画策定についてであります。答弁でですね、一朝一夕、長期間要するものと理解はいたしますけれども、あわら市は現在、対策推進本部の下部組織として検討委員会、検討チームを立ち上げ企画、実施計画策定に努力されていると思われませんが、Iターン、Uターン対策、若者の地元での起業等々、積極的に取り入れるなどして、若者の雇用と安定住環境を整えることが喫緊の課題であります。したがって、あらゆる手段を用いて実のある計画策定、施策を望むものでありますけれども、対策本部長である副市長の考え方をお伺ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 若い人の、いわゆる地元企業での就職ということでございますけれども、今あわら市はどういいますか、以前から企業誘致を進めておりまして、市内には優良な企業がたくさんございます。それはみんな議員さん方もご承知かなというふうに思いますけれども、何か聞くところによりますと、そういった中でも、地元の人が地元の企業に就職というのは割と少ないというような話を聞きます。またこうしたことを少しでも解消するように、今後とも努力をしていきたいというふうに考えております。

ひとつよろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 9月5日にですね、対策本部を立ち上げたと言っておりますけれども、各部会ですね、今まで何回ぐらいですね、会議を開催したのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） お答えをいたします。

実際の案を練ります検討チームにつきましては、数回開催しております。そして、それを持ってあがりまして検討します検討委員会ですね、これにつきましては、3回ほど開いておりますし、今月中にですね、頭にございます推進本部というのを開催してですね、平成27年度の当初予算にですね、盛り込めるものについての検討をさせていただきたいと、するということで、現在作業を進めているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 質問に対してトータル的な答弁をいただきましたけれども、厳しい言い方にはなりますけれども、全般的にですね、スピード感また目的達成に必要なですね、危機感あるいは気概が欠けているような感じがいたします。したがって、今後、軌道修正を行いながら、立派な人口減に対する施策ができ上がることをご期待申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の質問をさせていただきます。企業の農業参画（丘陵地畑作）について伺いをいたします。

あわら市の農用地は、水田2,630ヘクタール、畑818ヘクタールでありまして、県内最大の畑作地帯である坂井北部丘陵地はスイカ、メロン、柿、梨、大根、カンショなどが作付されておりまして、一大産地となっておりますが、昨今は農業従事者の高齢化や深刻な後継者不足等で厳しい経営状況であり、耕作放棄地や遊休地が増加をしている現状であります。

あわら市もこうした状況の中、農地法の改正によりまして企業の農業への参入可能となったことで、平成22年を皮切りに企業が坂井北部丘陵地に、福井県とあわら市の補助を受け事業展開を行っている現状であります。9月定例議会補正予算におきましても、企業的園芸確立支援補助金5,774万7,000円が計上され、イオンアグリ創造株式会社が柿原地係7.1ヘクタール、山十楽地係6.9ヘクタール、合計14ヘクタールで直営農場を運営するようになっており、平成31年度まで露地大根、施設ハウレンソウで5年間の作付計画であります。確かに遊休農地等の問題は解消されますが、次の点について伺いをいたします。

まず、1点目といたしまして、当初計画どおり企業の事業運営がなされているのか。

2点目といたしまして、事業効果の意味も含め、検証を行っているのか。

3点目といたしまして、地元有志等による団体への対応について。
以上、3点について伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

本市と坂井市に広がる坂井北部丘陵地は、県内最大の園芸産地であり、県内畑地の4分の1、園芸における産出額では約3分の1を占めております。しかしながら、この丘陵地におきましても、農業の共通課題である高齢化や後継者不足等による農業従事者の減少が顕著であり、休耕地や耕作放棄地が増加傾向にあります。

平成21年度の農地法の改正では、その解決策の一つとして一般企業等の農業参入が認められたことから、企業の参入を通じまして丘陵地における農地の有効活用を図ろうと、県との連携により支援策を講じてきたところであります。なお、現在本市には、一般企業3社とNPO法人1社が参入しており、来年3月にはご指摘のとおり、新たな1社が耕作の事業を開始することとなっております。

当初の計画どおりに企業の事業が運営されているかとお尋ねですが、NPO法人を除いては、計画どおりの収益が上がっていないのが現状であります。その理由といたしましては、休耕地や耕作放棄地を含めた農地の有効利用を算入の要件としていることから、農地の復元などに時間や労力を割かれるとともに、経験やノウハウの蓄積が十分でない中で、初年度から大規模な生産を手がけたことなども、その原因であると思われます。また、このようなこともあって、NPO法人を除き、計画どおりの雇用には至っておりません。なお、これら企業の参入によりまして、これまでに16.9ヘクタールの耕作放棄地が解消されておりますので、企業の受け入れには一定の効果があったものと判断いたしております。

次に、事業効果を検証しているかとお尋ねであります。各社を支援しております企業的園芸確立支援事業の要件といたしまして、目標値に対する各年度の実績を実施状況として取りまとめ、目標年までの5年間について報告を求めることとしています。これら企業に対しましては、県や市、丘陵地農業支援センターが連携して、定期的に圃場や事務所を巡回して指導に当たっております。実績に基づく営農計画の見直しや作柄状況に応じた営農指導を行っているところでございます。また同時に、経営状況の把握にも努めており、業績不振による撤退といった事態を生じさせないよう意を払っているところであります。

次に、地元有志等による団体の取り扱いについてのお尋ねですが、県単独補助事業の要綱では、県が推奨する品目を一定以上作つけることを目的として、原則3戸以上の農家で構成された営農組織であれば補助対象となるものでございます。これは水田・畑作を問わず同様の取り扱いとなっておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 答弁いただいたわけでございますけども、いわゆる当初計画分のですね、事業運営がなされているかということでございますけども、どうもですね、当初計画と雇用にしてもですね、生産物の収穫にしても、大分資料を見ますと差があるようでございます。したがいましてですね、今後においてはですね、十分なる指導をお願いして、また当初の計画が満たない場合はですね、やっぱり計画変更的なものを出してですね、やはり届かない目標値であれば、それを下げてやっていただきたいと思えます。

それから、この1点目です、地元生産者とのトラブル等はないのでしょうか。これは収穫物をですね、それぞれ地元はJAなりですね、自己努力でやっていると思うんですが、その辺についてはどんなものでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長（城戸橋政雄君） お答えいたします。

ただいまご指摘いただきましたように、計画が達成されない中で、先ほど申し上げましたように、営農指導等も十分行っているところでございますが、場合によっては計画変更も必要ではないかということでございますが、この点も今後いろいろ企業側と協議しながら、十分な収益が上がるように努めて参りたいと考えております。

それから、地元農業者とこれら企業との競合があるかどうかということでございますが、現在算入しております企業、また来年参入予定の企業でございますが、いずれとも独自の販売ルートを確保いたしております。したがいまして、農家への影響あるいは市場価格への影響、加えてJAとのあつれき、そういったことは一切ないものと考えております。むしろ、地域農業者と契約栽培とでの連携あるいはJAの施設の利用等で、相互に共栄できるように努めているというところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 地元生産者とのトラブルは理解いたしました。

次にですね、事業効果の意味も含め、検証を行っているということの件でございますけども、これですね、全国農業新聞の記事にですね、京都府の京丹後市の国営開発畑500ヘクタールのうち100ヘクタールをですね、法人数社を誘致したが、法人の多くは撤退したと掲載されておりました。あわら市として途中撤退の場合ですね、ペナルティー等はあるのか、また仮に撤退した場合ですね、それ以降の対策をどう考えているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長（城戸橋政雄君） これら企業が撤退した場合、どのような影響があるか、あるいはペナルティー、その他があるかというお尋ねでございますが、仮に撤

退ということになりますと、現在、市とこれら企業との間では、農業参入に関する協定を締結いたしております。この際の撤退の条件といたしましては、農地を現状に回復した上で土地所有者に返還すること、また参入に際して交付いたしました補助金につきましては、機械・施設等の残存価格に応じて返還を求めるということになってございます。しかしながら、いざ撤退という事態になりますと、返還されました農地におけるその後の管理あるいは地代や雇用機会の創出など、地域へ及ぼす影響は極めて大きなものとなります。そのような状況にならないよう、関係団体あるいはこれら企業と十分に意思疎通を図りながら、これまで以上に指導強化して参りたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) これは協定の中ですね、そういうことで結んであるということであれば結構かと思えますけども、やはり特にですね、注意してほしいことはあくまでも企業ですから、やはり利潤追求ということになってございまして、そういうこともなり得ることがございまして、しっかりと指導をしてもらいたいと思います。

次に、3点目のですね、地元有志等による団体の対応でございますけれども、先ほどの答弁ですね、3戸以上であれば企業と同様にですね、参画できるということの解釈でよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) この場合ですね、3戸以上で組織する営農組織とですね、先ほどの企業とはまた異なるものとご理解をいただきたいと思えます。といいますのは、これまでの水田農業、畑作農業、いずれにいたしましても、例えば機械を共同で導入したいので連携して当たりたい、この場合、県の単独事業では3戸以上で組織を形成すれば、一つの共同作業体として認めるということになってございます。したがって、企業体ではございませんので、その辺をお含みいただきたいと思えます。

しかしながら、一方で、近年、丘陵地の遊休地の対策も含めまして、例えばブドウ等でございまして、新たな果樹等の導入を今積極的に県は進めているところでございます。これにつきましては、3戸以上の共同の経営体が利益配分をして農家所得を高めるといったような意図がございまして、この点、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 3点目の質問に対しては理解をいたしました。

最後にですね、法人の農業参画についての補助金は、事業費に対して県が3分の1、市が10分の1であります。いわゆる雇用ですね、収穫実績等々がですね、必ずしも当初計画どおり行われていないということでもありますので、今後におい

では、県とタイアップしながら適切なる指導、監督を行うよう強く要望をいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

山本 篤君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、1番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 通告順に従いまして、1番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

11月12日の福井新聞に掲載されておりましたが、JR芦原温泉駅周辺地区景観まちづくり協議会が設立されました。自分としては大変うれしく思っておりますし、また大変期待もしております。

第2次世界大戦後、高度経済成長の波に乗り、無秩序に日本の歴史や四季折々の自然のすばらしさを無視するようにビルや橋梁、工場や高速道路などができ、自然を破壊し、「日本らしさ」が失われていった社会をかいま見てきただけに、日本社会のグローバル化、国際化が進む上でも歴史や文化など、その地域の特色を大切にしなければいけないと常々感じておりました。

そんな中で、平成16年に景観法が施行され、日本政府の景観に対する認識が変わってきたと感じていただけに、あわら市でも早く景観条例を策定し、「あわら市らしさ」を前面に出しながら、観光行政やインフラの整備を進めていくべきとも感じておりました。当市でもようやく景観条例が平成23年にでき、やや遅い感じがしますが、やっと行政の重い腰が上がったと認識しております。そのあわら市景観条例にもうたわれております景観まちづくり協議会が設立したことについてお伺いいたします。

今回の景観まちづくり協議会は、JR芦原温泉駅前の新富区、天王区、水口区で構成されておりますが、この設置目的と設立までの経緯をお聞かせいただきたいと思えます。特に、この協議会が宿場町のイメージを大切に、「水と緑と歴史がつながる風景づくり」を目標に掲げているだけに、10年先、20年先の風景をイメージしながら活動していくと思われれます。現在、JR芦原温泉駅前では、にぎわい交流広場やにぎわい交流館の整備が進んでいる中ですので、その関連性とこれからの協議会の進め方もお教えいただきたいと思えます。

また、北陸新幹線芦原温泉駅開業までの延伸整備が急ピッチで行われていくと予想される中、駅周辺の開発計画も進んでいくと思われれます。あわら市景観条例第9条の2に、協議会は、市長に対し重点地区における景観形成に関する提言を行うことができると思えます。つまり、協議会の提言に沿わないようなビジネスホテルやテナントビルなどの建設が行われないよう、行政として指導していく責務が生じてくるものと思われれますが、あわら市としてどうこの協議会の活動を支えていくのか

もお聞きしたいと思います。

建物の新築や改築などを行うときに、高さや色の制限を設けていくことになると、いろいろ差しさわりが出てくる場合も生じてくると思います。その際、特例などと称して自由に開発を行ってしまえば、何のために景観の取り決めを行ったのかがわからなくなってしまいます。行政としての強い態度も時に必要になると予想されるだけに、新幹線駅舎建設も含め、宿場町金津のイメージづくりに行政側としてしっかりとした協力体制が必要だと思えます。

残念ながら、この景観まちづくり協議会設立前に、にぎわい交流館が整備され、金津イメージとはつながらないようなデザインの建物になってしまいました。観光客が駅について外へ出たときのインパクトだけを考えて結果ではありますが、奇抜なインパクトより昔懐かしいインパクトが望まれる場合もあります。今回の協議会の協議対象区域には、宿場町金津のシンボルともいえる竹田川が含まれております。是非ともこの協議会をしっかり支え、自然と歴史資源を大切にし、後世に伝えていけるようなまちづくりをお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

そしてまた、今回はＪＲ芦原温泉駅前の３地区が対象となりますが、あわら市では景観条例を策定し、景観行政団体として取り組んでいく以上、ほかの地区でも景観まちづくり協議会の設立が望ましいと考えますが、これから他地区に対しましても、どう取り組んでいかれるのかもお聞きしたいと思えます。

ひとときのにぎわいをつくるのではなく、１０年先、２０年先を考え、日本人らしさを前面に出し、日本の文化を守りながら市街地整備や道路整備など、公共整備も含め、次世代のためにふるさとを愛する心を養い、自然を守り、歴史を学び、魅力ある景観づくりに努めていただきたいと切に願っております。

以上、お考えをお聞きしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） 山本議員のご質問にお答えします。

ＪＲ芦原温泉駅周辺地区景観まちづくり協議会は、本年１１月９日に金津本陣ＩＫＯＳＳＡにおいて設立総会を開催し、本市初の景観まちづくり協議会として設立されました。本市における景観形成への取り組みの第一歩を踏み出すことができ、今後の景観形成の促進に寄与するものと大変期待をしております。

まず、協議会の設置目的と設立経緯についてのご質問であります。設置目的については、竹田川や金津まつりをはじめとする豊かな自然と歴史を守り、福井県の北の玄関口としてのにぎわいを再生し、魅力あるまちづくりを推進するため、景観形成を切り口とした多様な取り組みを推進することです。また、経緯につきましては、議員ご承知のとおり、国は平成１６年に都市、農村等における良好な景観の形成の促進を目的として景観法を制定し、これを受け、本市では平成２３年度に景観条例及び景観計画を定めております。

この計画では、北陸新幹線の整備を見据えながら、ＪＲ芦原温泉駅周辺を重点地

区に設定し、地域と調和した景観となるようきめ細かく誘導するものとしております。これまでも当地区では、花と緑のまちづくりや灯りのまちづくりなど、実践活動が数多く展開されていることから、景観形成への関心も高く、昨年度の景観まちづくり勉強会を契機として気運が高まり、今年度設立の運びとなったものであります。

次に、にぎわい交流広場やにぎわい交流館との関連性とこれからの協議会の進め方についてのご質問であります。ご承知のとおり、これらの施設は北陸新幹線の県内延伸を見据え、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいを創出する中核施設として位置づけしており、コミュニティ機能と情報発信機能をあわせ持つ複合施設であります。既に整備が済んでおりますにぎわい交流広場については、これまでも当協議会を構成する地域やまちづくり活動団体に参加、協力をいただき、広場を活用したガーデニング講座や各種イベントを開催して参りました。これらの協議会の活動方針といたしましては、本協議会が策定した景観まちづくりガイドラインに基づき、当地区の景観形成を着実に促進するとともに、地域で実践されているまちづくり活動やにぎわい創出に向けたイベント等への参加、協力が中心になるものと考えております。

次に、協議会活動への支援に関するご質問であります。協議会はスタートしたばかりであり、現在のところ、具体的な支援策は持ち合わせておりません。しかしながら、市民と行政が協働して運営する組織でありますので、市といたしましても、景観行政団体の立場でできる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

最後に、ほかの地域に対する取り組みについてのご質問であります。本市の景観政策はほかの市町に比べましても、相当おくれをとっていることは否定できません。その理由といたしましては、地震や火災で古い町並みが消滅していることが挙げられ、そのためか、景観まちづくりに対する市民の関心はなかなか高まらない状況にあると感じております。町並みの景観形成は、民家や民有地といった私的財産が約8割を占めており、市民の協力なくして行政のみで対応できるものではないと考えております。このため、市民が自主的に地域の特性を生かした景観の調和に取り組むよう意識を高めていきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、景観形成は一速短に実現できるものではなく、10年、20年を経て築き上げていくものであります。地域の特性を生かした景観づくりは、潤いのある豊かな生活環境に不可欠なものであると考えておりますので、どうか長い目で見守っていただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に長い目で見えていかないといけない問題ではございますが、今回の地域ですね、京都や金沢のように歴史的な町並みが保全されている地域ではございません。伝統的建造物や風光明媚な自然景観など景観まちづくりの手がかりとなるような明確な地域資源が見当たらない場所だけに、どう地域らしさを表現するかがポイントとなると思います。そのためにはじっくりと丁寧に時間をかける必

要があると思われませんが、息の長い活動をしてもらうためには補助金等を出すという支援策も考えられるのですが、その点はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) ただいまの支援策についてのご質問でございますけども、先ほどお答えをさせていただきましたが、協議会がスタートしたばかりで、現在のところ、具体的な支援策は持ち合わせておりません。

ただ、現在JR芦原温泉駅周辺整備事業を行っております。この事業の中で施設整備とあわせてソフト事業としまして、まちづくり活動推進事業を行っております。協議会の活動状況を見ながら、また今後検討して参りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 是非ですね、本当に息の長い、時間をかけてですね、この計画をせっかくできた協議会をですね、助けていっていただきたいと思いますので、予算面に対しても、ご支援をひとつよろしくお願いしたいと思います。

またですね、この宿場町としての金津でございますが、竹田川を利用した交通の要所としても栄えております。竹田川の現在美化に努め、自然を大切にするという活動ではですね、河川等美化愛護活動事業補助金等により草刈りなどを行っております。これもですね、やはり市民のですね、自然を大切に、景観を大切にするという心を育むという点では、大変大事なことだと思っておりますが、この点に対して今後どういう、もっと補助金を出すとか、もっと支援策を講じるとか、竹田川についてお聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 竹田川に関するご質問でございますけども、竹田川は金津市街地の中央を流れる貴重なオープンスペースでございます。特に浦安橋から上新橋の間は河川公園として市が管理しております。堤防には一部ではありますけども、桜並木やイチョウの木があり、季節ごとに変化し、秋から冬には渡り鳥を見ることが出来ます。このため、竹田川は市内で美しい風景を見ることのできる眺望ポイントでもあり、景観上重要な要素となっております。

ということで、あわら市といたしましても、市民の皆様とともに、これらの景観に対しまして適切に管理をするということで、ほかの市街地ではなかなか見ることができない貴重な風景を次の世代に引き継いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 本当に竹田川からですね、駅側から出てすぐ竹田川に入りまして、竹田川から見る夕日のすばらしさ、これはですね、本当にきれいです。そのきれいなことを見ながらですね、実は中学校、高校の生徒が帰ってくるわけですね。あの夕日を思い出していただいでですね、ふるさとの良さをもう1回再認識していただけるような景観づくりをしていただいで、その子供たちが大きくなって自分の子供たちを連れてこられるような場所、それに是非していただきたいと切に願います。いろいろこの問題も長くありますが、よろしいですか、次の問題について。

じゃ、次の2番目の問題に移らせていただきたいと思います。

あわら湯のまち駅の周辺の活性化についてご質問させていただきます。温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業で、今年春に源泉かけ流しの芦湯がオープンしました。季節も変わり、いつときのにぎわいは去り、朝夕常連さんでにぎわう場所となりましたが、市道田中々舟津線の一方通行化の道路整備も含め、着々と進んでおります。訪れた観光客が温泉情緒あふれる温泉街の町並みを歩きながら楽しめるような道路空間などの修景整備、そしてその仕掛けも行政主導のもとで確実に進んでいるようですが、昨年3月に策定されました、あわら温泉地区観光まちづくり計画の中身を読み返してみますと、いろいろ変更点も出てきております。

基本方針1である、「まち歩きを楽しむための温泉地区のまちなみづくり」では、事業1に「遊歩空間・街路灯」の整備が掲げられておりますが、せせらぎのある市道はできず、石畳歩道の整備や蓄光石をちりばめた光る歩道、また街路灯の整備も進んでいないように感じられます。また事業2で挙げられたポケットパークの整備や駐車場の整備も、このままでいいのかという疑問が生じております。

特に芦湯完成後、指定管理者のあわら市観光協会や各種団体の協力によって湯のまち広場で数々のイベントが行われる中、主催者及び参加者の駐車場の少なさと遠さに、路上駐車が増え、数々の苦情があると聞いております。税金の無駄遣いとも言われそうなハード事業である芦湯の建設を生かすも殺すもソフト事業次第と考えるだけに、駐車場の問題は本当に大きな問題だと感じております。

もともとあわら温泉地区観光まちづくり計画の中では、宿泊客のためを見込んで計画されていた点多くあり、駐車場の問題はあんまり深く考慮されなかった点が見受けられますが、地元住民を含め、日帰り観光客など需要を考えますと、新たな駐車場の確保も必要かと考えます。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、湯のまち駅南口の整備予定だった駐車場も約100m遠くなり、新たに児童公園が整備され、多目的グラウンドも整備されます。駅の表と裏をつなぐべきあわら湯のまち駅舎の一角も空き家のままになっており、せっかく多額の予算をかけて整備したのも無駄な出費としか思えません。あわら温泉地区の活性化には、えちぜん鉄道及び湯のまち駅舎の活用も必要だと思われませんが、どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それとともに、児童公園における多目的グラウンドも人工芝によるフットサルコートの大きさで、それ以外に使えないような整備内容です。多目的と呼ぶにはふさ

わしくない整備だと思われませんが、その年間の維持管理費及び使用頻度などはどのくらいと算定してあるのか、お聞きしたいと思います。そして、計画予定地より遠くなった駐車場の整備と運用方法についても、どうお考えなのかもお聞かせください。

以上、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業におけるこれからの活性をどう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

あわら温泉湯のまち広場におけるイベント開催時の駐車場についてのご質問ですが、まずはこれまでに開催したイベントにおける駐車場対策について申し上げます。

平成24年5月に湯のまち広場のグランドオープンを記念いたしまして、「あわら湯けむりごっつおまつり」を開催いたしております。このイベントは、湯のまち広場の完成後、最も多くの来場者を数えており、2日間で約1万1,500人の来場者がありました。このときの駐車場といたしましては、芦原南幼児園跡地120台、湯のまちグラウンド駐車場80台、同グラウンド内300台、旧テニスコート内80台で、計580台分を確保したところでございます。両日とも天候にも恵まれ、しかも滞在時間が比較的長いイベントではありましたが、大きな混乱もなくスムーズにお客様を誘導できたものと考えております。その他、この広場を利用したイベントのうち、来場者の多かったものとしたしましては、「ちはやふる week in あわら」や「あわら湯かけまつり」などが挙げられます。これらの駐車場につきましても、芦原南幼児園跡地と旧テニスコートなどで約280台を確保したところでございます。

なお、これらイベントの実施に当たっては、事前にあわら警察署との協議を行い、また当日の交通整理につきましても、交通指導員や警備会社の警備員を配置するなど、万全の対策を講じております。これによりまして、路上駐車につきましても極力抑制されていたものと考えております。

しかしながら、一部の民間イベントにあっては、主催者側の対応不足等により、周辺にお住いの皆様から路上駐車に対する苦情が寄せられていたことは、議員ご指摘のとおりであります。この件に関しましては、指定管理者であるあわら市観光協会から、主催に対しまして駐車場への誘導と路上駐車の見守り体制を整えるよう、その都度指導いたしておりますが、更なる指導の徹底を指示したところであります。

利便性向上のため、新たな駐車場の確保が必要とご指摘ですが、本年度に整備するあわら湯のまち南口駐車場から湯のまち広場入り口までの歩行距離は、湯のまち駅の歩道橋を利用した場合で約230m、駅東側の踏切を経由した場合でも約300mとなります。近接した駐車場が何より便利であることはもちろんですが、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくりにおける計画段階から、町並みの景観を損なう駐車場はなるべく郊外に配置したいとの方針により、駅南に設置する

こととしたものです。

なお、芦湯の整備に合わせて、県外からのお客様を対象に駐車場に関する聞き取り調査を実施しておりますが、大阪など大都市にお住いの方からは、「駅の向こう側であっても、都会に比べれば便利である」とのご意見をいただいております。また、湯布院温泉や草津温泉で取り組まれているように、温泉街中心部と駐車場を分離することにより、車の流入やそれに伴う事故の発生が抑制され、よりまち歩きを楽しめる空間が形成できるものと考えております。

しかしながら、お年寄りや体のご不自由な方にとりましては、距離あるいは歩道橋そのものがバリアともなりますので、湯のまち広場内の既設駐車場におきまして、優先駐車スペース等の増設も検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、あわら温泉の活性化に向けた、えちぜん鉄道とあわら湯のまち駅舎の活用についてのご質問であります。えちぜん鉄道は通勤、通学はもとより、高齢者などの交通弱者にとりましても貴重な移動手段であり、環境負荷の少ない公共交通機関としての社会的意義がございます。さらには、三国湊や永平寺、勝山といった沿線観光地や本県の拠点駅であるJR福井駅との結節を考えますと、あわら温泉を訪れる観光客にとりましても、極めて重要な路線であり、温泉街の活性化には欠かせないものであると考えております。

また、駅舎はにぎわいを創出するための重要な拠点施設であります。議員ご指摘のとおり、平成25年4月にあわら市観光協会が市役所内に事務所を移転したことに伴い、現在は駅舎の一角が空きスペースとなっております。この観光協会の移転につきましても、北陸新幹線金沢開業までの間、誘客をはじめとするさまざまな重要課題に的確に対処するため、協会と行政のかかわりをより強固なものにしようということから、観光商工課に隣接して配置したものであります。しかしながら、間もなく金沢開業を迎えるに際しまして、観光客のおもてなしやにぎわいの創出、各種まちづくり団体との連携をより身近なものとし、さらには湯のまち広場の管理等を効率的に行うため、来年4月を目途に観光協会をもとの位置へと戻すべく、関係者との協議を進めているところであります。

なお、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくりの今後の進め方についてのお尋ねをいただきました。本事業は、国の社会資本整備総合交付金並びに県の観光まちなみ魅力アップ事業を活用しており、補助率はそれぞれ4割、計8割という極めて有利な事業となっております。しかしながら、社会資本整備総合交付金につきましても、国への要望が急増していることから、全国的に交付金の交付率が大きく低下しています。これによりまして、本事業におきましても、街路灯や歩道の整備におくれが生じております。現在、来年度の補助額の確保に向けて関係機関に働きかけるとともに、年次計画に若干のおくれが生じるものの、着実な事業の実施に向けて関係各課が精力的に取り組んでおりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の児童公園等に関するご質問につきましては、土木部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 3点目のご質問にお答えします。

児童公園の年間の維持管理費につきましては、現在、公園全体の設計を行っている段階のため、不確定要素はありますが、公園全体で約75万円程度と試算しております。

主な内訳といたしましては、公園の植栽等の維持管理費で約65万円、人工芝の維持管理費で約10万円と想定しており、天然芝に比べて維持管理が容易であるため、安価で済むと考えております。

次に、使用頻度につきましては、今回整備するグラウンドは人工芝の多目的グラウンドであり、フットサル競技専用としての使用を想定しているものではありません。人工芝のグラウンドは耐久性や安全性にすぐれていることから、さまざまな用途に対応できるものと考えておりますので、多くの市民の方々に利用していただきたいと考えております。

また、駐車場につきましては、児童公園やえちぜん鉄道の利用者はもとより、まち歩きを含めた観光客など、大勢の人に利用していただくことを目的として整備するものでございます。管理体制については、現在のJR芦原温泉駅周辺の市営駐車場を参考に検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 駐車場の確保でございますけども、民間のイベントがなかなかだめだと、そこまでいろいろ指導していないということで、実はこの民間のイベントの方が大切なんですよね。行政がやるのはですね、予算をつけて警備会社とか係員をたくさん置けます。ところがですね、民間のイベントというのは、もう本当に協力してくれている人だけなんでね、そこで駐車場係を1人つけるということは大変酷な言い方だと思います。そのためにはですね、近くにやるというよりも、公共交通を使ってきてもらうような方向性も考えられます。この考え方自体をですね、イベントをやると申し込まれたときにそういった指導をするのではなくてですね、やはりみんな、このあわらに来るときに、湯のまちにくるときには、なるべく公共交通を使ってくださいというような案内も必要だと思うんですね。

ただ、それからですね、なるべく駐車場を郊外に出したいという気持ちはわかりますが、やっぱり季節というものがございます。特に今の雪の季節になりますと、もう本当に近くに止めたいというのが大きな考え方だと思います。湯のまち広場で見ますと、藤野巖九郎記念館、あそこには駐車場がないんですよ。結局、湯けむり横丁のを使ってくださいと、同じことになるんですね。同じような施設が三つ、あ

そこに郷土芸能館もありますが、来られる方が結局使える駐車場はあの一角だけなんですよ。来る人が一斉に来たら大変困ると思うんです。

これはこの間、聞いたお話なんですけども、湯けむり横丁で出していっしょのテナントの方がですね、芦湯ができてお客さんが減ったっていうんですね。私は相乗効果があるかなと思ったんですけど、実は車を止めるところがなくて、常連さんが減ったんです。やっぱりそういう観点からしてもですね、あの近く、もうちょっと近くにですね、駐車場が欲しいなというのはあると思います。そのためにはですね、どう利用するか。例えば、旅館の駐車場を芦湯に行くときには自由にお使いくださいとかね、それからもう夜になりましたから、使っていない銀行の駐車場とか、そういったものを利用してもらうという方策も考えられると思います。その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 前段のですね、民間のイベントによるにぎわいづくり、これは非常に重要ということは私も同様でございます、これらの今後ますますのですね、誘致といいますか、湯のまち広場のみならず、例えばJR芦原温泉駅でもそうでございますが、そういったところでの活動を積極的に支援して参りたいと考えております。

そこで、駐車場対策でございますけれども、これまでの団体のほとんどの団体につきましては、例えば主催者関係者、出演者等に対する周知によりまして、関係者は全て駅裏の今の仮駐車場にお止めいただいております。その点でいえば、うまく誘導ができていいるとは思いますが、お客様にまではその辺の周知ができておりません。今ご指摘のように、そのための要員を割くのはなかなか困難であるということをご指摘のとおりでありますので、この点につきましては、適切に考えていくべきという具合に考えています。これは一つのルールを提示して、それがあわら温泉の場合、当たり前であると。例えば、今ご指摘のように公共交通を使ってくださいといったようなことも非常に重要なルールとして定めるものではないかなという具合に考えているところでございます。

それから、後段の駐車場の件でございますが、先ほど巖九郎記念館には駐車場がないとおっしゃいましたけれども、あの駐車場は湯のまち広場全体の共通の駐車場でございます、決して湯けむり横丁のための駐車場ではございません。しかしながら、今ご指摘のようですね、芦湯を含めまして、あれだけの施設を賄うには、確かに台数が少ないということになっておりまして、したがって、一部経営者からもそういう声があるんだろうという具合に思います。これもですね、ただ、今現在あわら温泉街の整備につきましてもまだ道半ばでございますが、今後のこの目的といたしましては、まち歩きそのものを楽しんでいただくということがコンセプトでございます。したがって、これも整備を進めるにつれ、あわら温泉の駐車場は駅南側にあるものが駐車場であるというようなことの徹底も図りつつ進めて参

りたいと思います。

なお、ご提案いただきました、夜間にあいている駐車場の活用という面につきましては、私どもも常日ごろから実は検討しております。これにつきましては、どれくらい民間に方々のご協力、あるいは旅館経営者の協力が得られるかということも含めてですね、調査して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 駐車場の問題は本当に大きな問題でですね、これからもですね、たくさんお客が来てもらえるようにと、誘客が来てもらえるようにするためにはですね、駐車場の問題はずっとついて回ると思います、増えれば増えるほど。その点を見据えてですね、いろいろな計画並びに方策を進めていっていただきたいと、そう切に要望いたします。

また、駅裏のですね、児童公園ですけども、多目的グラウンドはフットサルだけのものではないとおっしゃいました。ただ、フットサルコート2面だけ人工芝を張るんですね。その点は間違いないですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 現在の計画では、多目的グラウンドのみが人工芝となっております。残りについては天然の芝、それと舗装が入っているのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) つまりフットサルコート、横100の100でしたか、2面分ですね。その部分だけを多目的グラウンドと呼ぶということですね。それでいいですか、理解して。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) そのとおりでございます。人工芝の2面のみ、面積でいきますと、約2,700㎡ほどになったかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) それの維持管理費が年間75万円、どういう試算をしたのかわかりませんが、ほかの芝の管理とかですね、まあ、ほかの天然芝を植えるとか樹木も植えると思います。そういったことを考えると、とてもじゃないけども、75万でできるのかなと思います。それから維持管理、運営、これから考えるという話でございますけども、どのように運用していくのかにもよります。使用料はとるのかとか、いろいろな問題を考えますとですね、まだまだこの維持管理経費は上がると思います。そろそろ次の質問に移りたいと思いますが。

議長（笹原幸信君） いや、暫時休憩します。

1番（山本 篤君） はい、じゃ、お願いいたします。

議長（笹原幸信君） いいですか。

1番（山本 篤君） じゃ、最後にそれを切に要望いたしまして、2番目の質問は終わらせていただきます。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は1時10分とします。

（午後0時08分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時08分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。

過疎化と高齢化に対する福祉施策についてでございます。諸先輩方が人口減少問題のご質問をなさっておりましたが、人口減少問題、本当に新たな政策を手がけるにしても、もう遅いのではないかと危惧すらされるほど、10年先のあわら市のことを考えると悲観的になってしまいます。けれど、今のうちの手を打っておく必要のあるものはたくさんあります。

特にこのあわら市に限っていえば、村部と市街地における地域格差が広がり、過疎化と高齢化の進む地区がまだまだ増えていくと思われれます。集落の世帯数は減っても行政区は残り、限界集落と呼べるような孤立していく集落が増えていくのではないかと思います。しかしながら、日常生活の不便さや交通の便が悪くても、高齢者の多くは住みなれた地域で自立して暮らし続けることを希望していくと思われれます。ひとり暮らしの世帯も増えていくと思います。そのような集落が増えていくと予想されていく中で、行政は何をすべきなのか、また何ができるのかを考える必要があります。

一言で福祉行政といってもいろいろありますが、介護や支援を受ける状態になっても、住みなれた地域で安心して生活するために介護サービスの整備だけでなく、地域全体で支える体制を整備する必要があると思われれます。そのような方へのサービスとして、現在、地域包括支援センターを中心に専門職による他職種間連携の強化と地域住民を主体とした自主的な取り組みやボランティア活動などと連携を図り、継続的な地域包括体制の充実が叫ばれてはいますが、その進行はまだまだ遅く、国の政策と補助金頼みになっているのは言うまでもありません。

しかし、今のうちにしっかりとした福祉の地域づくりをしておくことはできると思います。そのためにはやはり数多くの福祉ボランティアの確保が大切ですが、一つの集落ではその確保すら難しくなります。そのため、今の地区や地域を見直し、公民館を中心とした福祉ボランティアの配置を考え直してはどうでしょうか。各地区でおこなわれている福祉懇談会の状況を踏まえ、小さな集落同士の横のつながり

と連携をつくり出すことが必要であり、そのためには年齢を問わず、元気な高齢者にも活躍を願うような仕組みづくり、これができれば高齢者集落にも活力が生まれてくると思いますが、いかがでしょうか。

近所づき合いが希薄化している現状を踏まえて、連携を進めていくことも必要です。かといって、現状の民生委員だけに頼っていてもなかなか大変だと思います。郵便配達員や宅配業者などへ補助金を出して協力してもらうような体制づくりも考えられます。

社会福祉協議会では、民生委員の業務を補佐できるよう福祉推進員の配置も進めておりますが、民生委員同様なかなか手が見つからないのも事実です。また、名前だけという集落もあります。そのような既存のボランティアのあり方を見直し、報酬や補助金などを支援し、現状を考えながら福祉に携わってもらえる市民をいかに増やしていくか、それが今一番大切ではないでしょうか。介護や支援を受ける状態になる前の高齢者が楽しく住み続けられる町、そういうふうにして今のうちに方策を練っておくことが必要だと感じています。

以上、過疎化と高齢化の進む地区への福祉について、お考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) お答えいたします。

今後、あわら市においても、高齢化率が非常に高くなる集落が急速に増えていくものと考えております。こうした中、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送るためにも、元気な高齢者の皆様にもご協力をいただき、集落あるいは地域全体で高齢者を支える仕組みを進めていくことが重要だと考えております。

先月発生しました長野県北部地震においては、白馬村など多数の住宅が倒壊いたしました。けが人は出たものの死者や行方不明者が出ませんでした。これはふだんから地域住民による見守り活動などで「顔の見える関係」ですね、これができているため、災害発生時にも助け合い、支え合う共助の精神が発揮されたからだと言われており、日ごろから地域全体で高齢者、障害者を支える仕組みをつくるのが大切であると思います。

このような中で、本市では今後進む高齢化、また介護保険制度の改正による訪問介護、通所介護の市町村事業への移行を踏まえまして、次の二つの施策を考えております。

一つ目は、地域住民やボランティア等による生活支援サービスを行いますコミュニティケア活動でございます。こちらの方の推進でございます。活動内容といたしましては、配食サービス、ごみ出しや外出の支援、サロン等の交流の場の開設、見守り、安否確認等が考えられます。

現在、地域支援事業の一環としまして、社会福祉協議会に委託いたしまして、モデル区と選定いたしました四つの行政区において、地域内の課題の把握や必要な生

活支援サービスの提供方法、また支え手となります組織、人材の調査、検討を行っております。今後、モデル区での事例を分析する中で、議員ご指摘のありましたように、複数の集落であったり、公民館単位などで広域での取り組みも視野に入れて検討して参りたいと考えております。

二つ目といたしましては、元気な高齢者を対象といたしまして、身近なところから小さなビジネスを始めるコミュニティビジネスの展開です。既に団塊の世代が65歳を迎え、多くの方が生活、活動の拠点を地域に移しております。現役時代に培った豊富な知識や経験を生かして、地域にある資源を使ってビジネスに結びつけることで、生き生きと生涯にわたり活躍できる環境を整備していきたいと考えております。

これらの施策のうち、特にコミュニティケア活動を推進する上では、最も重要なことは担い手となる人の確保であります。そこで、平成25年度から社会福祉協議会におきまして、地域で福祉活動を行うための組織づくりを進めております。この取り組みは、福祉委員会という名称で区長、民生委員、福祉推進員が中心となって、地域の高齢者や支援が必要な人々を支える活動を実施していくこととしております。この委員会の皆様のお力をお借りすることはもちろん、宅配事業者などの民間企業やNPO、ボランティア団体等にも働きかけ、多様な担い手で地域の高齢者を支えていく仕組みづくりをしていきたいと考えております。

なお、これら多様な担い手に対しましては、持続性を担保するためにも、その活動内容であったり、有償化も含めて検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 大変その取り組み、今現在のですね、福祉懇談会の一步進んでの考え方だと思いますので、大変評価したいと思います。

ただですね、その福祉委員会、今事務局をですね、福祉協議会に置いてあるんだと思いますけれども、もう少し小さくですね、やるためには公民館を活用するという手があると思います。公民館はですね、現在、教育委員会の所管になっておりますけれども、それをですね、福祉の部分で使えるようにならないか、そういう点も踏まえてですね、公民館に移管しながら小さな福祉行政団体をつくっていくという考え方はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 実は今、社会福祉協議会におきまして、このニーズ調査というのをしております。生活に必要などういった支援が必要なのか、そういうものを調査しているわけがございますけれども、現在その活動母体を各地区の福祉委員会の方をお願いしようという、今計画でございます。その中で、この複数の地区にまたがる場合ですね、こういう場合は公民館等も視野に入れて、今検討をさせ

ていただいているところでございますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 是非ですね、その方向で進めていただきたいと思いますし、なるべく早く進めていけるように、ひとつよろしく願いしたいと思います。

今回ですね、私、いろいろ質問をさせていただきました。この質問内容、喫緊の課題として捉えていただけるかどうかはですね、これは市長次第だと思っております。現在、市長の推し進めております観光政策、どの点をとってもですね、すぐに結果の出るものではないと感じております。宿泊数の増加、そう簡単に結果としてあらわれてくれるものではないのです。

今回ですね、人口減少問題が大変多く捉えられておりますけれども、これもですね、すぐに結果が出なくてもですね、結果が出るような方向性を推し進めると、そういう姿勢が大切だと思います。そのような課題はたくさんありますが、その優先順位をつけられるのは市長だと思います。

10年先にあわら市の人口は2万5,000人になるという予想のもと、どのような政策を行っていくのが未来のあわら市を背負っていく責任となります。第2の合併とかを簡単に口に出す人もいますが、近隣の市町も同じ問題を抱えております。まず、足元から解決していくことが大切で、それが日本国のために必要なことだと思います。

今、一極集中の東京も、高齢化が進んでいきます。もしもリタイア後の第2の人生の場所として首都圏からこのあわら市を選んでもらえたとしたら、そういうような政策ができるようにしたら、それは日本の政治に貢献できることとなります。そのためには、今住んでいる私たちが住みやすい、そういうあわら市にならなければなりません。来てもらう観光政策よりも、住みやすい福祉政策に是非重点を置いてもらえるよう切に要望いたします。

さきの11月30日に生涯学習推進大会がございました。そのとき文化講演がありまして、講師の元男子バレーボール日本代表の中垣内祐一さんは、日の丸の国旗をたとえ、「チームづくりでは丸ばかりではだめだ」と。「ジグソーパズルの一つのピースのようにとがったものや小さなもの、それをいろいろあるからうまくまとまる」とおっしゃっておいりました。自分もそのように思います。そして、日の丸の赤を目立たせるためには、その周りの白が特に大切になって参ります。来春の市長選に出馬されるとのことですが、国政を地方から変えていく、そういうような姿勢を持って、是非取り組んでいってほしいと思います。

私の質問は終わりますが、景観条例にしても、まだまだこの市の職員は知らないことが多過ぎます。もう少し勉強していただくのとともに、若い職員がここ5年間、本当に増えました。その職員をどう指導、育成していくかが皆さんの手に、肩にかかっていると思います。是非ですね、よりよい日本のために、これからもいろんな政策をしていただきたいと思います。

私の質問は終わります。

平野時夫君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、2番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 2番、平野時夫君。

2番（平野時夫君） 一般質問をさせていただきます。

最初に胃がんリスク検診について質問させていただきます。

世界保健機関WHOの専門組織である国際がん研究機関は、本年9月24日に全世界の胃がんの約8割が胃に住みついているヘリコバクターピロリ、いわゆるピロリ菌の感染が原因であるとの報告書を発表しました。この中で、ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を3割から4割減らせるとして、除菌による胃がん予防対策を検討するように求めております。

特に日本人に多い噴門部、つまり胃と食道のつなぎ目以外の胃がんでは、89%ピロリ菌が原因だと推定されています。また、国内のピロリ菌感染者数は3,500万人とも言われており、年間12万人余りが発症し、約5万人が亡くなっています。このピロリ菌は胃に関連するほとんどの病気の原因になっていることがわかってきました。

日本では、胃がんや胃潰瘍などに限られていたピロリ菌除菌への保険の適用が、昨年、慢性胃炎の患者全体にまで広げられました。具体的には、胃の内視鏡検査を受けてピロリ菌感染胃炎と診断された場合、検査から除菌まで全てに保険が適用されることとなります。この内視鏡検査により、多くの胃がんの早期発見が可能になることが期待されています。このように除菌と検査を組み合わせることによって、胃がんは死に至らずに済む病気になってきております。

また、ピロリ菌は過年齢とともに感染の可能性が高くなります。現在、中学、高校生では5%が感染していると言われております。北海道大学の浅香正博特任教授は、「国際機関が今回初めて断定し、胃がんの予防に除菌の効果を認めた点が重要だ」と強調、また「私は中学卒業までに全員がピロリ菌検査を受け、陽性なら除菌するのが理想だと考えています」と述べられております。

なお、ピロリ菌を調べる方法には大きく二つあります。一つは内視鏡検査、これは培養、鏡検、迅速ウレアーゼで調べ、もう一つは内視鏡を使わない検査です。ここでは血中、尿中、便中、尿素呼気を調べます。ピロリ菌が陽性のときには除菌治療を行います。1次除菌で約80%、2次除菌では95%、そして最後の3次除菌までで99%が除菌に成功します。ただし、3次においては保険が適用されません。

浅香教授は、胃がんはピロリ菌の感染症であり、除菌と検診で撲滅できると訴えております。30代までに除菌すると、ほぼ100%胃がんにならないと断言され

ています。なお、50代を超えている場合、除菌に成功すると胃がんになる可能性は低くなりますが、ゼロではありません。除菌後も年に1回は内視鏡検査を受けることにより、万一胃がんが発生しても早期治療によって亡くなる確率は極めて低くなるということでもあります。中学か高校の身体検査などに合わせて、全員ピロリ菌検査を実施し、感染者がその段階で除菌すれば、この若い世代以降の人は、将来胃炎はもとより胃がんになることはほとんどないということです。医療費の大幅削減にもつながるわけです。

そこで、昨年に引き続き、市長にお伺いします。胃がんリスク検診を無料で実施する考えはあるかどうかについてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、世界保健機関の専門組織、国際がん研究機関が本年9月に発表した報告書は、国際的な専門家が従来の研究結果や疫学調査を精査してまとめたものでございまして、同機関がピロリ菌を胃がんの主要な原因であると認めたのが初めてのものでございます。

この報告によれば、胃がんの8割がピロリ菌の感染が原因であり、除菌により胃がんの発症を3割から4割減らすことができるとしております。日本でピロリ菌に感染している人は3,000万人から4,000万人程度と推測され、感染経路は完全には解明されておりませんが、大部分は経口感染と考えられております。日本の場合は、衛生環境が十分に整っていなかった時代に生まれた50歳代以上の人の感染率が高いと言われております。感染すると胃粘膜の炎症を引き起こすため、できるだけ早い時期に感染の有無を検査し、陽性であれば除菌を行うことが有効であるとされております。

厚生労働省が実施しました「平成25年度市区町村における胃がん検診の実施状況調査」によりますと、ピロリ菌抗体検査を導入しているのは、胃がん検診を実施している1,734市町村のうち50市町村で、率にして2.9%となっております。県内におきましては、小浜市と南越前町が集団検診に導入しておりますが、個人負担金は徴収しているようでございます。

厚生労働省では、今後、がん検診のあり方検討会におきまして、ピロリ菌抗体検査の有用性、安全性やコスト面を考慮しながら、胃がん検診へ導入するかどうかの検討を進めていくとしております。本市におきましては、この国の動向を注視しながら、県、坂井地区医師会等の関係機関と協議し、導入について検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) がんて亡くなる人は、年間36万人を超えております。もはや国民病とも言えるわけですけれども、あらゆる人の生命と健康を守る上で、がん対策

というのは本当に重要な政策課題になってきます。がんは早期発見、また若いときのがんは進行が物すごく早いわけです。かけがえのない大切な命を若くして亡くしてしまうという方が私の身近にも何人かおられます。ということで、本当に大きな財産を失うことになります。何事も手おくれにならないための備えが非常に大事であります。私は、あわら市としても、予防医学にもっともっと力を入れるべきであると考えております。

再度、本市より県または坂井市地区医師会、その他関係機関に対して強く働きかけていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 県への要望ということでございますけれども、先ほど申しましたように、このピロリ菌検査につきましては、全国また県内でも実施率が2.9%と低い状況ではございますけれども、実はがん全般について言えることでは除菌というのも大事な施策でございますけれども、これが最も効果的であるというのはご承知のとおりだというふうに思っております。そういう意味では、県に対しましても、補助制度も含めた県への要望という形で、今後強く要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) がん検診の検診率が全般的にまだまだ低いわけですが、検診率を高めるためにも前向きに積極的に要望をいたします。

次に、介護支援ポイント制度について質問させていただきます。

現在、我が国における高齢化が急速に進展する中、私を含む、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させていかなければなりません。とともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国と自治体の連携による取り組みが求められています。

一方、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進施策など、介護予防につながるもろもろの施策を展開する必要があります。その際、それぞれの地域の実情や特性を踏まえ、関係機関などがよく連携をとりながら進めることが重要になって参ります。現在、65歳以上の方が地域で介護に関するボランティア活動を通じて、そのサポーター自身の健康増進や介護予防、そして生き生きと安心して暮らすことのできるまちづくりを目的とした取り組みを推進している自治体があります。

例えば、倉敷市や松阪市は、介護支援いきいきポイント制度、高齢者ボランティアポイント制度を実施しております。介護支援と聞くと、何か重たいイメージがあ

りますが、ここでの活動内容は主にレクリエーション等の参加支援、施設及び事業所の催しに関する手伝い、散歩や館内移動の補助、話し相手やお茶出し、配膳等々、職員とともに行う軽微かつ補助的な作業です。この制度の流れは、介護支援ボランティアの登録からポイント換金までであり、活動でポイントをためた方は保険料負担軽減の資金に交換できるというシステムです。

私はまさに時宜にかなった施策であり、少々オーバーかもしれませんが、一石三鳥、四鳥ではないかと思っています。あわら市は昨年度から現在まで、本市、社会福祉協議会のもとで、私の地区を含め10地区が小地域福祉ネットワークモデル事業として、福祉委員会を立ち上げて活動を開始していることは聞いております。地域密着型ですばらしい取り組みであります。今後、各地域への広がりを大いに期待しています。

そこで、市長にお伺いいたします。この介護支援ポイント制度は、さらに充実を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) お答えいたします。

今後、急速に進展する高齢化に対応するためには、これまでの介護事業者によるサービスに加え、元気な高齢者にも担い手になっていただき、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが重要であると考えております。

ご質問のありました介護支援ポイント制度につきましては、本市におきましても、生活・介護支援サポーター事業として社会福祉協議会業務委託して実施しております。目的としましては、住みなれた地域での生活を望む高齢者が自立した暮らしを送れるよう支援すること及びこの支援活動を通じてサポーター自身が介護予防を図ることです。

利用できるのは、要支援または要介護認定を受けた65歳以上の高齢者世帯、または同居の家族はいるものの日中は1人になる高齢者で、現在の登録者は7人となっております。また、サポーターは養成のための講座を受講し修了した26人でございます。活動内容といたしましては、高齢者の自宅に定期的に訪問して「話し相手になること」をはじめ、室内の換気や温度、湿度、日当たりの調整などの簡単な家事援助でございます。活動時間は1回1時間程度で、平成25年度の実績は延べ123回でございました。サポーター活動を行った場合、1回1時間1ポイントとして計算し、年度末にまとめて1ポイント400円で換金して支給しております。

今後は介護保険制度の改正により、要支援者の訪問介護、通所介護が全国一律の「介護予防給付」から市町村が取り組む新しい「地域支援総合事業」に変更となります。この介護支援ポイント制度も含め、先ほど山本議員のご質問にもお答えいたしました福祉委員会の活動に加え、元気な高齢者みずからがサービスの担い手として、生き生きと活躍する機会を増やすためのコミュニティケア活動、それからコミュニティビジネス、これらを展開していくことで、健康で安心して暮らせる地域づ

くりが進んでいくものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 想像以上に大変な時代を迎えることは明白であります。私自身も支援を受ける立場になるのは、もう近いと思います。団塊の世代で本当に10年後、大変な時代、想像以上に大変だなど。まあ、来てみないとわからないんですけども、実際は想像以上に厳しい大変な時代を迎えると想定しております。

介護支援ボランティアの登録希望者をどんどん募集していただいて、そのボランティアを受け入れてくれる介護保険施設ですね、などを募集していただく、そこで気軽に生き生きと活躍できる場をどんどん、それにまた場所、またはその機会を増やしていただきたいと。

ともあれ、日本は世界的に低い水準にある活動寿命、または健康寿命を延ばさなければいけません。高齢者化社会の「高」の字を「幸」に変えるためにも、市民と行政が一体で取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、福祉教育の授業について質問させていただきます。

今回、福祉関係の一般質問がたくさんございました。子供たちの福祉に関する教育というものが非常にこれから大事になってくると思われます。私は福祉については、外交、経済分野と同様、ある意味で政治のど真ん中でなければならぬと考えております。福祉は生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義という理念に基づき、人と人とが守り、支え合う営みにほかなりません。つながりが不可欠であり、人々のきずなこそが社会福祉の根幹をなすものです。「大衆とともに」の立党精神を掲げて福祉を政治の表舞台に押し上げてきた公明党は、去る11月17日に結党50周年の佳節を迎えて、新たな決意で50年を向けてスタートを切ったところであります。

現在、我が国は少子高齢化と人口減少の中で非常に厳しい将来に対して、年金、医療、介護など、社会保障制度を持続可能なものにしなければならない大きな課題を抱えております。この厳しい現実を真正面から受けとめ、今なすべきことを考え、断行することが求められます。今後、社会保障サービスの需要が急激に膨らむと同時に、国民負担も急増するおそれが出てきます。限られた財源や人材を本当に必要としている人に振り向けるためにも、極力国民の負担増を減らさなければなりません。そのためには、これまでの自助、共助、公助の理念にプラス互助の社会を、住みなれたここ、あわらに築くことが不可欠であります。

住まい、医療、介護、予防、生活支援など必要なサービスを一体的に受けられるようにする制度、すなわち地域包括ケアシステムの構築は地域創造型福祉を具体化する一步となり、住民間の信頼関係に基づくネットワークは、地域共同体を維持し活性化する大きな目に見えない財産であります。

内閣府の調査によると、相互扶助、信頼関係が豊かな地域ほど失業率や犯罪率は低く、出生率は高い、また平均寿命も長いと分析されています。その上で、特に重

要な課題は、介護職の人材確保です。未曾有の超高齢化社会に突入している日本、団塊の世代が75歳以上になる10年後の2025年には、介護職員が100万人も数が不足すると予測されております。深刻化する地域の担い手不足に対処するため、飛躍的な増加を目指す必要があります。

国づくりはまず人づくりからです。こうした現状を踏まえ、中長期的な観点に立った上で、今後ますます必要とされる人材を育成するためには、小学、中学、高校生を対象とした福祉教育を授業に本格的に取り入れることが求められます。例えば、日ごろお年寄りに接する機会の少ない子供たちがヘルパーとなって高齢者宅を訪問し、肩たたきや掃除などのボランティア活動を通じ、高齢者との交流を深めていく中で、社会的弱者に対しては思いやりの心を育む体験学習に力を入れる必要があります。福祉教育はこれからの時代の必須科目になるべきではないかと考えます。

また、あわら市が掲げている「住み、生み、育てたくなるまち」、またHEECE構想を実現するためにも、福祉水準の向上とともに強力で押し進めることが重要と考えます。申すまでもなく、教育は大事であり、なかならず心こそが大切であります。

教育長にお伺いいたします。現在、本市における福祉教育の授業における実施状況はどのように把握しておられますか。また、今後どのように進めていかれるのか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えいたします。

社会が急激に変化する中で、少子化、核家族化、都市化などの進行により、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係や地域における地縁的なつながりの希薄化が進行しています。議員ご指摘のとおり、今後は地域における福祉の充実などの担い手、人づくりがますます重要になってきております。このような中で、本市では「知・徳・体」のバランスのとれた総合的な学力を育むことを目指し、基本的な知識・技能を身につけることばかりでなく、体験型の学習にも積極的に取り組んでいます。

議員お尋ねの、本市における福祉教育の授業における実施状況は、どのような把握になっているかとのことですが、市内の小中学校では既に老人福祉施設の訪問、幼稚園での体験活動、山、川、海、湖などの地域の環境美化などにも取り組んでいます。また、小学校4年生では、点字の学習が組み込まれており、あわせて総合的な学習でも手話、アイマスク歩行、車椅子などの体験学習を行っております。このように学校では、人権教育や道徳教育、環境教育あるいは各教科で福祉を組み合わせた教育が行われています。

今後も福祉の観点に立って、地域固有の文化の伝承や自然環境保全の学習を通して、社会規範や道徳心、社会的なマナーなど地域に根差した学習活動を展開して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 徳育にもしっかりと取り組んでおられているということです。学校の先生方や関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

家庭、学校、社会、それぞれに教育の環境があります。子供たちにとって、もっとも大事な環境は何かといえば、それは親であり、先生であり、私たち大人たちとのかかわりだと思えます。まあ、そういった人間関係が最大の環境だと思えます。行政に携わり、環境づくりの一端を担っている私たちは、子供たちに胸を張ってバトンを渡すべく、大きな使命と責任を負っていることを肝に銘じていきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

山川知一郎君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 11番、日本共産党の山川知一郎でございます。3点について質問をいたします。

まず、子育て支援の拡充についてでございます。

少子高齢化が進むとともに、人口減少が大きな問題になっております。人口減少の原因は単純ではなく、対策も簡単ではないと思えますが、対策の一つとして子育て支援の拡充が必要だと考えております。

憲法26条2項は、「義務教育は無償とする」と規定していますが、現実には保護者は重い負担を強いられております。市内の小中学校が保護者から徴収している金額は、学校や学年により差がありますが、年間平均、小学校で7万7,000円、中学校で15万円となっております。このほか塾などの費用を含めれば、負担はさらに増えます。長引く不況中で雇用が不安定化し、実質賃金が下がっており、子育ては大きな負担になっております。保護者の負担を減らし、安心して子育てができるよう、子供の医療費助成を高校卒業まで無料にし、かつ医療機関窓口で支払わなくてもいいよう、窓口無料化をするべきだと考えますが、市長の見解を伺いたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 山川知一郎議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策の一つとして、子育て支援の拡充は重要な施策であると認識をいたしております。このことから、本市は独自の支援策として、既に第3子の保育料無

料化を5歳児まで拡充しており、加えて平成27年度からは5歳児のこども園料の無料化を実施いたします。

しかしながら、子ども医療費助成制度につきましては、本年3月の定例会時に答弁させていただきましたように、本市独自の支援策として、平成22年10月に中学校卒業前までの児童を対象とするよう制度を拡充したところであり、現時点ではこの制度をさらに高校卒業まで拡充することは考えておりません。

また、子ども医療費の窓口無料化につきましては、本県では全ての市町が自動償還払い方式を採用しており、窓口無料化、いわゆる現物給付方式へ転換する場合、受診者の医療費支払いの負担感が低下するなど、医療費の増加や国の国民健康保険医療給付費国庫負担金の減額調整の関係で、市町の負担額が増えるなど、幾つかの大きな課題があります。

現在、県内市町の担当課長会議等で再検討しているところでございますが、自動償還払い方式、現物給付方式のいずれにいたしましても、医療機関窓口等での混乱を防ぐため、県下統一した取り組みが望ましいと考えており、県や他の市町、医療関係機関等との調整を図りながら、慎重に検討すべき課題と考えております。

なお、2点目の中学校スクールバスのご質問につきましては、教育部長が答弁いたしますのでよろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ちょっとスクールバスのことは、この後で質問いたしますので、そのときをお願いしたいと思います。最近、全国の状況を見ますと、この医療機関での窓口無料化は、38の都府県でもう実施をされていると。この北陸でも、富山でも実施されており、石川も来年からは実施の予定であるというふうに聞いております。

今、答弁されましたように、この制度を実施するには、一つはあわら市単独でやるというのが、まあ、全部の自治体の足並みがそろわないとなかなか難しいという面があります。それからもう一つ、障害になっているのは、これをやると国保の関連では国からペナルティーが科されるという問題がございます。こういうことがありながらも、先ほど言いましたように、全国もう38の都府県では実施をされているということで、是非あわら市も前向きに考えていただきたいと思いますが、同時にこの県としてですね、県がイニシアチブを發揮して、県内全ての自治体で実施するように県に是非要望をしていただきたいなと思います。

それから、もう一つは、国に対してペナルティーをやめるようにですね、強力に是非要請をしていただきたいと思いますが、この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

ちょっと待ってくださいね。

山川議員、通告したとおりに質問してほしいんですね。二つに分けないで。
11番（山川知一郎君） はい。

議長（笹原幸信君） ということで、今後お願いします。

はい、坂東雅実君。

市民福祉部長（坂東雅実君） 議員ご指摘のとおり、全国では38都道府県、実施しているということでございますが、実施している先進地は併用というとおかしいですけども、現物給付と償還払いという形で実施しているところでございます。中の市町によりましては、従前どおりということも、償還方式ということもございます。それらも含めてございますけれども、県の方には、私どもあわら市としましても、強く要望しているところでございます。

また、国への要望でございますけれども、まあ、ペナルティーという表現されておりますけれども、この医療費助成等の国庫負担金減額措置の廃止ということで、実は全国市長会、それから全国知事会ともども国の方へも要望活動を行っております。当然のことながら、あわせて県の方にも県内統一した制度として実施していただきたいという要望も行っておりますので、またその点につきましては、県内でも今協議しているところでございますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） では、この子育て支援のもう一つの問題、スクールバスの問題についてお伺いをしたいと思いますが、私は今までにも中学校のスクールバスの利用料廃止を求めて参りましたが、残念ながら、今までに余り前向きな回答は得られておりません。

しかし、今までにも再三申しておりますように、このスクールバスを利用している生徒というのは、市の周辺部に住んでいると。周辺部に住んでいるということは、通学だけでなくいろんな面で中心部に住んでおられる方よりも負担が増えると。結局住んでいるところによって負担が増えるというのは、まあ、教育の機会均等という考え方にも反するというふうに思いますし、またいろんな経緯がありますけれども、小学校のスクールバスは無料にしているのに、中学校だけ有料にするというのも、これは合理的理由はないというふうに考えます。同じ義務教育でありますので、是非この中学校のスクールバスは無料にしていきたい。

また、一部JRで通学をしている生徒もおりますが、このJRで通学している生徒の皆さんの通学費も全額助成をしてですね、無料、負担なしというふうにしていきたいというふうに思います。この点について、教育長の見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、道官吉一君。

教育部長（道官吉一君） ご質問にお答えをいたします。

中学校スクールバスの無料化についてのご質問でございますが、平成25年3月

議会定例会の一般質問にも答弁させていただきましたように、議員がご指摘される憲法第26条第2項後段の「義務教育は、これを無償とする」という条文の解釈につきましては、昭和39年最高裁大法廷判決・義務教育費負担請求事件判決におきまして、「国が義務教育を提供するにつき有償としないこと」とは、「授業料不徴収の意味と解するのが相当である。」としています。また、「憲法はすべての国民に対して普通教育を受けさせることを義務として強制しているのであるから、国が保護者の教科書等の費用の負担についても、これをできるだけ軽減するよう配慮、努力することは望ましいところではあるが、それは、国の財政等の事情を考慮して立法政策の問題として解決すべき事柄である」としております。したがって、スクールバスなどの教育費用につきましては、軽減するよう配慮することとしておりますが、無償と定めたものではないことをご理解いただきたいと思います。

中学校スクールバスを有料としている根拠につきましては、徒歩通学または自転車通学の生徒との公平性の確保及び受益者負担の原則に基づき、バス利用者には応分の負担をお願いしているところでございます。また、小学校のスクールバス無料化につきましては、学校統合により遠距離通学となった児童に対しての配慮でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今までのお答えとほとんど何も変わらないということで、非常に残念に思いますが、それはね、最高裁のそういう判例もありますけれども、全国的にはやっぱり本当に無料にしているという自治体も幾つもあります。やっぱりこのしない理由をね、考えるのではなくてやっぱり先ほど言いましたように、教育費の負担というのは非常に重くなっているという実態があるわけですから、是非前向きに考えていただきたい。まあ、いきなり全額無料までいかななくても、負担を減らすというようなことも含めて、是非お考えをいただきたいというふうに思っております。

二つ目の質問をいたします。

町並み整備の進め方についてでございますが、現在、来年3月の北陸新幹線金沢開業に向けてということで、温泉街やJR駅前の整備が進められておりますが、この進め方について多くの市民から、特にワークショップに参加している皆さんから強い批判の声が上がっております。問題は補助金をもらうにはワークショップを設置して住民の意見を聞くことが条件になっておりますが、何かこの市のやり方を見ておりますと、まあ、一応ワークショップを置かなければならないから、やむなくワークショップをやっているというような感じにしかとれないと。行政側には真剣に意見を聞く気がないのではないかとということが非常に大きな問題です。

湯のまち広場の整備のときにも問題になりましたが、ワークショップを1年以上何回か開かれながら、真剣に意見を言ってもですね、結果的にはほとんど取り入れ

られない。今回の金津本陣にぎわいづくりプロジェクトでも、アドバイザーの県立大学の先生が「市民の声が生かされない結果になった」と言われているとのこと。このようなことを繰り返して、住民の理解や協力が得られるはずがないというふうに思います。ワークショップを設置して意見を聞くからには、ワークショップにそれなりの権限というところとちょっときついですけども、少なくとも、その意見を尊重するというような、このものをきちっとつくることが必要ではないかと。ワークショップの多数意見に従って、それを最大限尊重して行政がまちづくりを進めると、こういうことが必要であるというふうに考えますが、このワークショップのあり方について、市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えいたします。

ご案内のように、本市では来年3月の北陸新幹線金沢開業に向け、JR芦原温泉駅周辺の金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業、そして温泉街周辺の温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に取り組んでいるところです。

このうち、金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業は、県のふるさと創造プロジェクト事業補助金を活用して、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりを進めるもので、24年度の基本計画策定に続いて、昨年度から市民の皆さんに参加をいただきながら、三つのワーキンググループとこれらを統括するプラットフォーム会議を開催し、事業実施に向けた検討と調整を行っているところです。

このプロジェクトのうち、空き倉庫を活用したにぎわい交流広場の拠点施設につきましては、6月定例会で森議員のご質問にもお答えしたように、昨年まで進めていた施設のデザインを修正することについて、ワークショップの委員の皆さんから賛否両論のご意見をいただきました。しかしながら、こうした意見の相違はこれまで説明に十分意を尽くしてきたことで、既に解消されたものと考えております。

このプロジェクトのアドバイザーは、福井県立大学の江川誠一先生にお願いしているところですが、ご指摘のように、9月に開催したプラットフォーム会議において、先生から「施設のデザインについては、残念ながら委員の意見が反映されなかった」旨のコメントがありました。ただし、これに加えて、「しかし、施設の持つ多様性により、委員が検討してきた事業やイベントにはより対応しやすくなった」というコメントもいただいております。

機能面は、委員の皆さんの意見に沿ったものとなっておりますし、先生のコメントも全体を聞けば、ご指摘の発言がその一部であることはおわかりいただけると思います。現にプラットフォーム会議の席上、施設デザインに関する消極的な意見はなかったように聞いております。発言の一部を切り取ったり、市民の意見が取り入れられていないといったご指摘は当たらないと考えております。

また、市民が参加するワーキンググループ等への事業権限の委譲についてご提案をいただきました。市の事業の決定や施行に際して、市民の皆さんの意見をお聞き

することは大変重要なことでもありますし、現にそう実践しております。しかし、議会をはじめ、第三者との対応や事後の評価等を考えたとき、市の施策に係る決定権は、あくまでも市に留保されるべきものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） あのですね、どうもワークショップに参加されている委員の皆さんのご意見を伺うと、まあ、今部長が言われたような認識とかなり差があるというふうに感じるんですね。ほんで、市長や部長はですね、実際にそのワークショップに今まで参加されたことはあるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） お答えをいたします。

ワークショップそのものには、私は参加をいたしておりません。報告をしてもらうという形での進行でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 私は是非ですね、部長なり市長も毎回とはいかんでしょうけども、そういう場に参加して直接やっぱり意見を聞くということも大事なことでないかなと思いますし、それから聞きますと、何回か会議はやられておりますが、まあ、幾ら言っても何も通らないということで、出席率がどんどん悪くなっていると。最近はまだ半数ぐらいしか出てこないというような状況だと聞いておりますが、その点についてはいかがでしょう。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） 出席率についても、直接どのぐらいの出席というのは聞いてございませんが、議員、今おっしゃるようになりますね、私どももですね、このワークショップを進める以上はですね、やはりこれからのにぎわいづくりというのは市民方ですね、との協働なくしてですね、この事業を進めることはできないと、また成功するとは考えてございません。そういう意味をもちましてでもですね、ワークショップに場合によっては私も参加させていただくことが今後ですね、あるかと思いますが、100%ですね、市民の皆さん方のご意見が通るということは難しいかもしれません。これはやはり事業のですね、実施要綱に基づく実施ということでございますので、要綱等にそぐわないものについては、またこちらからも意見を申し上げるというような形の中で、とにかく意見は十分にお聞きしながらですね、今後も進めさせていただくという考えでございますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 私のこのワークショップへの参加の件でありますけども、私はこの手のワークショップに参加いたしましたのは、もうかなり何年か前になりますが、金津の南部土地区画整理組合が三つの公園をつくったことがございますが、このときはじめて取り入れた手法だったと思います。このとき私は何度かワークショップへ参加をいたしました。非常にいい手法であるし、これからもこういうことを進めるときには、こういうワークショップ方式というのはやっていくべきだなと思っておりました。

ところがですね、今の芦湯の前の公園ですね、あのときもちょっと私、参加しようかと思いましたが、あそこをですね、取り仕切っていただいたところがですね、余り市長が直接顔を出すと委員さんが発言がしにくいというようなことがあって、明確ではなかったんですけども、少し遠慮してもらいたい旨の意向があったことを覚えております。あえて、自由な発言のためには、私は参加をいたしませんでした。今回のＪＲ芦原温泉駅前の、このワークショップにつきましては、たしか一番最初、立ち上げのときだけ参加させていただいて、ご挨拶した記憶がございます。正直、私もちょっとこの辺は悩ましく思っております。あんまり市長が顔を出してですね、市の思いなり、私の思いが前面に出てしまっても、これはいけないかなと思えますし、もう少しこれから検討してみたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） これは、先ほど部長が言われたように、事業の決定は、それは議会がすることですし、まあ、どういうふうにするかという提案は市がするものでありますから、ワークショップの意見が全部通るとは誰も思っていないと思いますが、しかしどうも、ここ湯のまち駅前広場のときもそうでしたし、今回もかなりそういう意見がですね、たくさん聞こえてきますので、是非今後ですね、この進め方については改善を求めておきたいというふうに思います。

それでは、三つ目の質問に移ります。

この金津の東の方にあります横山古墳群の整備の問題についてでございます。

横山古墳群は、非常に重要な遺跡であるというふうに言われております。教育的な観点からも、また観光面に生かすという点でも、もう少し何とかこれを活用できないものかというふうに思います。現状はですね、案内板みたいなものもほとんどありませんし、行こうと思ってもどこから入っていったいいのかわからない。まあ、駐車場もないというような状況であります。是非この点について、教育委員会の所管だと思えますが、教育長の見解を伺いたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） お答えします。

古墳群があります横山は、国道8号沿いの中川区から瓜生区を経て、坂井市丸岡町に達するL字型の丘陵約300ヘクタールの地域で、そのうち中川・瓜生地系の

一部が昭和34年9月1日に県指定史跡となっておりますが、両地係とも私有地であります。

ご質問の古墳群全体を観光資源として生かすためには、案内板や駐車場の整備だけではなく、古墳へと至る遊歩道や各古墳の標識等の整備も不可欠と考えられますが、古墳群内部の状況がほとんど把握されていない状態にありますので、群全体の活用は現時点では困難だと考えております。

また、県指定の2地域だけに限定したとしても、中川区の古墳については、国道8号の切り通しの頂上付近から古墳群内に入ることは可能であります。歩道幅が狭い上、車の通行量も多く危険であることから、観光客の見学には適さない状況にあります。

瓜生区にある県指定の神奈備山古墳は、国指定史跡昇格リストの候補に挙げられたことありますが、この古墳は坂井市との境界に位置し、現在古墳へ通じる道は坂井市側にあるため、本市側から見学するためには指定区域外の私有地内を通ることとなり、地権者の了承が必要となります。

ただ、横山古墳群は北陸最大級の古墳群として以前より注目されており、景観も含めて、市にとって歴史的遺産であることは十分に認識しております。しかしながら、整備・活用するためには、市・県・地元・地権者・有識者等の参画する委員会で古墳群全体の調査を進めながら、保存管理計画等を策定する必要があります。さらに、実施に当たっては、かなり長い準備期間及び実施期間を要し、莫大な費用が必要となることから、非常に厳しいと思われませんが、今後整備の可能性について長期的視野に立って、慎重に検討して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 確かに、今言われるように範囲も広いですし、整備には多大な金額もかかるだろうというふうに思いますが、是非全体ではなくてもですね、部分的にでも見れるようにですね、考えていただきたいなど。で、一番のネックは、ほとんどが私有地であると。だから、地主の了解が得られないということが今までにも言われていたと思いますが、是非その横山古墳群の価値について、その所有者の皆さんにも説得といいますか、よく説明をしてですね、理解を得る努力をしていただきたいというふうに思います。

あそこ全体では山林の所有者というのは、今何人おられるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、議員ご指摘の所有者の話でございますが、まだ私も300ヘクタールというものの広さをまだ実際にですね、見てもおりませんので、今ご指摘の地権者の数につきましても、まだ未確認でございますので、今後調査させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 是非早急に、まずは調査をしていただくと。まあ、大体横山古墳群といますけども、どこからどこまでかということも市民はほとんど、まあ、地元の者もですね、どこからどこまでかというようなこともあんまりはつきりわからない。是非そういう全体、ここからこの範囲が古墳群だというようなことがわかるようなですね、説明板とか地図なども入れたようなものをですね、どこかに是非設置していただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今の議員ご指摘の件でございますが、まず現場の確認もしなければなりませんし、これらにつきましては、文化財保護委員会にご意見を聞きながら、また今ご指摘のとおり、ほとんどが民有地でございますので、地元の方のご了解を得ながらですね、この対策について検討させていただきたいと思っております。余りにも範囲が広うございますので、その部分的なものだけでいいのかどうかということも、文化財保護委員会にもお聞きして進めさせていただきたいというふうに思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 是非前向きに少しでも進むようにですね、努力をお願いして、私の質問を終わります。

坪田正武君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、14番、坪田正武君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 通告順に従い、14番、坪田正武、一般質問をいたします。

市長2期目の自己評価と次期の市政抱負についてお尋ねをいたします。

橋本市長は、先日の記者会見の場で来年4月の市長選挙出馬を表明されました。平成19年4月に町を二分した中学校の統合か2校存続かの激しい選挙戦の結果、2校存続の橋本市長が誕生し、その後、芦原、金津両中学校の大規模改修工事、市内全小学校の耐震改修、また2期目においては消防署、給食センター、生涯学習会館の建設と、HEECE構想事業への取り組み、新幹線金沢開業に向けたまちづくり事業など、山積する課題に取り組む市長としては、3選出馬の表明は明るい話であります。特に、増田寛也元総務大臣が座長を務める日本創生会議による「人口減少に関するレポート」が今春発表されて以来、全国の自治体で人口減少対策が進められているところですが、橋本市長はこれに先駆けること7年ほど前に、「若い世代

が住み、生み、育てたくなるまち」を重点施策に掲げ、H E E C E 構想に取り組み、これらもその成果が徐々に明らかになって参りました。このように、自治体のトップに決断と実行を兼ね備えた判断と実践することが大事であり認めるところであります。

そこで、この2期8年間の市政について自己評価はどのように考えているのでしょうか、お尋ねします。

先ほどの山田議員との質問とちょっと重複いたしますけども、1番目に、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくり」。

2番に、安心して安全なまちづくり。

3番目に、北陸新幹線開業を見据えたまちづくり。

以上の観点から、市長自身が改めて総括されるとともに、次期に向けてあわら市をどのような町にしていきたいのか、その展望と決意についてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 坪田副議長のご質問にお答えをいたします。

ただいまは、来春の市長選出馬を表明した私に大変力強いエールをいただき、改めて身の引き締まる思いをいたしているところであります。ありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、私は去る10月20日、来年4月に執行されるあわら市長選挙への立候補を表明させていただきました。本来ならば、議員各位にまずご報告すべきところではございましたが、本日と相なりましたこと、事情ご賢察の上、お許しをいただきたいと存じます。

坪田副議長からは、私が担当した2期8年の市政の総括と3期目出馬に向けた抱負につきましてお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

平成23年4月の市長選挙で再選させていただいてから、私に与えられました任期も、早いものであと4カ月余りを残すところとなりました。就任以来、さまざまな出来事がありましたが、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様のご支援とご協力をいただきながら、さらには市職員にも支えられながら市長の任を務めて参ることができました。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げますとともに、お尋ねいただいた点を中心に、これまでの市政運営を振り返って参りたいと思います。

1点目は、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくり」です。

この施策は、平成19年の1期目挑戦のときから公約として掲げていたものです。町の活力はそこに集い、暮らす人々の活気に比例します。あわら市の元気をいかに維持し、さらに盛り上げていくかが、本格的な人口減少社会、少子高齢化社会の到来に際し、考えておかなければならない重要な課題であると判断したわけでございます。

本日も何度かご質問をお受けし、お答えしてきたように、民間シンクタンクの日本創生会議が本年5月に公表した「人口減少に関するレポート」では、2040年までに若い女性の人口が半減する消滅可能性都市について述べられ、本市もその一

つに数えられました。「消滅可能性」という言葉から日本全国に衝撃が走り、多くの自治体で人口減少対策に関するプロジェクトチームが設置されるに至っております。

本市においても、9月に副市長を本部長とする人口減少対策本部を設置し、検討を進めておりますが、ご紹介いただきましたように、私自身、これに先立つこと7年余り前から人口減少対策の必要性は十分認識しておりました。今思い返せば、就任2年目となる平成20年、我が国の人口は1億2,808万人のピークを記録しました。ただ、都市部の人口集中が加速される一方で、地方ではその反作用として人口流出と少子高齢化問題などが既に議論になりつつありました。そのため、私もその年から公約実現に向けた準備に着手したところです。

そして、ご案内のように、平成22年度からはこの政策を「健康」、「教育」、「環境」、「コミュニティ」、「経済産業」の各分野で深化させたH E E C E構想へと発展させ、その事業推進に努めて参りました。H E E C Eについては、議会や市民の皆さんとの会合など、あらゆる機会に説明させていただいておりますので、改めてその意味を申し上げるまでもないと思います。ただ、これからの行政に求められるのは、わかりやすさであり、町が今後どのような目的を持って、どの方向に進んでいくのかを的確に市民の皆さんにお伝えしていくことであります。こうしたメッセージをきちんと伝えていくことが、多くの人からこのあわら市を選んでいただける判断材料となるわけです。H E E C E構想という言葉、そしてH E E C E構想を形づくる各種事業が今まさに本市が発信しているメッセージであり、サービスの客体である市民も、サービスの提供に当たる職員も、本市が目指す町の将来像をイメージしやすくなると考えています。

今年で5年目を迎えるH E E C E構想ですが、年を重ねるごとにその内容は充実し、毎年実施している市民アンケートの結果からもわかるように、子育て世代を中心とした多くの市民の皆さんからご賛同いただいております。「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」と思っていただけの町の実現に向けて、今後ともこのH E E C E構想の充実と、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の実現に努めて参りたいと考えております。

二つ目の安全で安心なまちづくりについて申し上げます。

私が市政を預らせていただくきっかけとなったのは、中学校の2校存続問題でした。市長就任後は、議会と何度も協議をさせていただきながら、2校の大規模改修・修繕を前提に公約の実現に努める一方で、小学校施設についても、子供たちの教育環境に支障はないか調査をいたしました。その結果、耐震基準を満たさない七つの小学校舎について、順次改修工事を進め、平成23年3月までに県内に先駆け、全ての小中学校の耐震化を完了したところです。くしくも、その年の市内中学校卒業式当日、3月11日に東日本大震災が発生したわけですが、本市の学校施設はこうした大地震にも十分耐えうる構造となりました。

この東日本大震災からは、大自然を前にした私たち人間の無力さを思い知らされると同時に、仮にこうした大災害が発生した場合でも、初動体制が確保され整って

いれば、多くの生命を救うことができることを知りました。このため、既に着手していた防災行政無線網の早期整備や自主防災組織の設立促進、防災資器材の整備、さらには嶺北あわら消防署新築等の事業推進に努めたところです。

防災行政無線につきましては、平成23年6月に市内全域をカバーすることができましたし、自主防災組織も現在までに市内132行政区のうち91の行政区で設立を見ており、人口の78.6%をカバーするに至っております。住民の生命と財産を守ることは自治体の大きな責務の一つです。市民の皆さんが安心して暮らすことのできるよう、また子供たちがすぐれた環境の中で安全に学び、育つことのできるよう努めているところです。

三つ目は、北陸新幹線を見据えたまちづくりです。

北陸新幹線長野 金沢間の開業が目前に迫って参りました。あわら温泉街やJR芦原温泉駅周辺では、開業後に増加が見込まれる交流人口の受け入れと、更なる誘客に向けて、現在急ピッチでハード事業を進めているところです。

あわら温泉街では、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業として、修景整備を中心に事業を進めておりますが、本年4月にあわら温泉湯のまち広場に完成した芦湯には、連日多くの市民や観光客が訪れ、既に新しい観光スポットとしてすっかり定着して参りました。また、温泉街のメイン道路もコミュニティ道路化に向けた工事が進められているところです。この事業は、国や県から多くの支援をいただくことで、市の負担は最小限に抑えながら進めているものです。今後は、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅南口の駐車場や児童公園、市道芦原三国線の歩道新設、主要道路の改良等を進めて参ります。

一方、JR芦原温泉駅周辺では、北陸新幹線金沢開業に照準を合わせ、金津本陣にぎわい広場内に拠点施設の整備を進めているところです。金津本陣にぎわいづくりプロジェクトと名づけたこの事業は、県の支援を受けて進めているもので、これから周辺施設のサイン計画やモニュメント設置、道路修景といった事業を進めて参ります。このプロジェクトは、金津本陣にぎわい広場から金津本陣IKOSSAまでの一帯を事業エリアとしておりますが、平成27年度に事業が終了した後は、竹田川の河川敷までを含めたエリアで新たなプロジェクトが展開できないか、関係機関と協議を行っているところです。また、先般JR芦原温泉駅東口を建設候補地として公表したフットボールセンターについても、福井国体や北陸新幹線の県内延伸に向けた目玉事業として整備を進めていきたいと考えております。

さらに、こうしたハード事業に加え、花であふれるまちづくり事業、スイーツマルシェ、「ちはやふる week in あわら」など、市民の皆さんと協力しながら、さまざまなソフト事業を展開しております。来年3月14日まで残すところ、あとわずかとなりましたが、これらハード、ソフト両面の事業を通して、万全の態勢で北陸新幹線金沢開業を迎えたいと考えております。

以上、お尋ねいただいた点について、その概要と私なりの評価を申し上げて参りましたが、それにも増して、2期8年間で心を砕いてきたのが財政運営です。大型

事業をこなす一方で、国や県からの支援を最大限に活用するとともに、情報の収集と分析を行うことにより、市の財政に及ぼす影響を最小限に抑えるよう努めて参りました。その結果、平成19年の就任時に6億8,000万円であった財政調整基金を、平成25年度末で約4倍強に当たる28億円にまで増額することができたことはご案内のとおりです。

このほかの取り組みについても、まだまだ申し上げなければならないことがございますが、時間の関係上差し控えさせていただき、ここで次期市長選挙に対する私の考えについて申し上げます。

平成16年に誕生したあわら市は、本年3月に市制施行10周年を迎えました。振り返ると、10年前、当時の松木、奈須田両町長をはじめ、両町議会、合併協議会の皆様のご努力により協議が整い、平成の大合併福井県第1号として、また3万人の新しいふるさととして、新生あわら市は極めて順調にスタートすることができました。

ただ、平成19年に私が市長に就任した以降も、旧町ごとに運用されていた幼児教育や学校給食のシステムなど、幾つかの事務については合併後調整するとされ、そのまま継続されていたものがありました。それでも、10年という時の流れは、私たちに考える時間と知恵を与えてくれ、こうした懸案も一つ一つ解決することができました。本市に残されていた小さな垣根が取り払われた瞬間です。

10年の歳月を経て、よりかたいきずなで結ばれた3万人の市民は、これから次の10年、そして更なる未来へ向かって船をこぎ出しました。そして、こぎ出したあわら丸の行く手に大きく見ているのが、やはり北陸新幹線です。

金沢開業と、それに続く県内延伸、新幹線芦原温泉駅の開業により、関東や甲信越からの来訪者は確実に増加します。県内開業による北陸地域への経済波及効果は、年間800億円とも試算されています。ただし、新幹線は決して魔法のツールではありません。大きな経済効果が期待される一方で、周辺整備に伴い、極めて大きな財政需要を求められることが試算されています。あわせて、開業後に経営が分離される並行在来線の運営をはじめ、解決すべき課題は山積しています。まさに本市の次の10年は、新幹線とともにあるといっても過言ではありません。このため、さまざまなタイミングで市民の皆さんからご意見を伺い、また議会とも十分協議をしながら、その都度最善かつ的確な判断をするよう努めて参りたいと考えております。

また、更なる行く手に見える人口減少対策につきましても、多角的な視点から検討を行って参ります。H E E C E 構想事業の充実により、子育て支援、健康増進などの行政サービスは極めて高度なものを提供できるまでになりました。これからは、こうしたサービスのPRにも努め、都市部から本市への移住と定住の促進にも力を入れて参りたいと考えております。

今ここで将来のあわら市を展望するとき、私が種をまき、2期8年をかけて育んできた施策が市民の皆さんにとって、本市にとって、より美しく花咲き、多くの実を結ぶものになることを願わずにはられません。結果に対する責任は私にありま

す。したがいまして、これまでの成果を踏まえ、またこれからの本市を展望した上で、引き続き市政を担当させていただきたく、ここに改めて、来年4月に執行予定のあわら市長選挙に立候補することご報告申し上げます。

今まさにアベノミクスの成果が問われようとしておりますが、地方創生の名のもと、決して楽観はできない状況を背景に、これからも本市を取り巻く環境は加速度的に変化することが予想されます。こうした予断を許さない社会情勢下にはありませんが、市民の皆さんが「住み続けたい」、「住んでよかった」と思っていただけの町を目指して、将来のビジョンをしっかりと示しながら、渾身の力で元気なあわら市の実現に努めて参る所存であります。

議員各位におかれましては、なお一層のご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 市長の意気込みはよく理解しました。市長が今話したようにですね、このように大きな事業ができたことはですね、立案企画した橋本市長の決断と議会の理解があったこととほかに、合併特例債という打ち出の小づちがあり、このような事業ができていくことも忘れないでほしいと思います。

まあ、月並みですけども、継続は力と申します。2期8年間において地元の要望事項の対応、また県とのパイプ、また新幹線敦賀までの工期短縮、芦原温泉駅エレベーター設置、国道8号線バイパスの早期完成にかかわる事業等においての中央要請、また建設省、鉄道公団、地元選出の国会議員との人脈は自分でつくるものであり、他人から引き継ぐものではありません。このことを継続することにより、お互い理解し合い、物事がスムーズに進むことだと思います。

また、新幹線金沢において、おもてなしの気持ちであわらへのPR活動を進めておりますが、私はホテル、また観光地の接待のサービスだけがおもてなしだけではありません。その目的地まで行く道中のきれいな町並み、整備された道路、笑顔のあわら市民があることがおもてなしだと思います。そのためには、各地区からの要望、また各団体からの要望事項を一つでも早期実現し、住みよいまちづくりに専念し、再びこの議場に帰っていることを期待し、質問を終わります。

散会の宣言

議長(笹原幸信君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から17日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月18日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時49分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 7 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第74回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成26年12月18日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

1.諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第90号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 3 議案第91号 平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第92号 平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第93号 平成26年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第94号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第95号 平成26年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第96号 平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第97号 金津本陣にぎわい広場条例の制定について
- 日程第10 議案第98号 あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第99号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第100号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第101号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第102号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第103号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第104号 あわら市児童館条例を廃止する条例の制定について
- 日程第17 議案第105号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第18 議案第106号 和解をすることについて
- 日程第19 議案第107号 反訴の提起について

- 日程第 2 0 議案第 108 号 字の区域の変更について
- 日程第 2 1 請願第 4 号 敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
- 日程第 2 2 議案第 109 号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第 2 3 発議第 8 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 発議第 9 号 今後の水田農業政策に関する意見書
- 日程第 2 5 発議第 10 号 農業改革に関する意見書
- 日程第 2 6 常任委員会の閉会中の継続審査の件
- 日程第 2 7 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央		

欠席議員（1名）

18番 杉田剛

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） なお、上水道財産区管理者、竹内正文管理者におきましては、ただいま遅刻いたしております。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を行います。

一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。嶺北消防組合議会について報告願います。

7番、山田重喜君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 嶺北消防組合議会第3回臨時会の報告をさせていただきます。

平成26年11月28日に第3回臨時会が開催されました。提案された議案等は、報告案件2件、平成25年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、平成26年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案3件です。

初めに、報告第1号、平成25年度嶺北消防組合一般会計継続費繰越計算書については、平成25年度の継続費にかかる経費を翌年度へ繰り越すもので、繰越額は嶺北消防署移転改修事業の42万3,900円であります。

次に、報告第2号、平成25年度嶺北消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、翌年度へ繰り越す事業は消防、救急デジタル無線整備事業で、5億4,507万円、坂井第13分団消防ポンプ車整備事業で1,630万円、消防資機材搬送車整備事業で1,300万円、繰越額は合わせて5億7,437万円であります。

議案第11号、平成25年度一般会計歳入歳出認定については、歳入総額20億2,791万6,000円、歳出総額は19億9,367万6,000円で、歳入歳出差引額は3,424万円であります。決算額を前年度と比較しますと、歳入で4億3,911万7,000円、歳出では4億6,331万6,000円のそれぞれ減額であります。主な理由につきましては、前年度は嶺北あわら消防署庁舎新築工事などの大規模建設事業がありましたので減額となったものであります。

議案第12号、平成26年度一般会計補正予算（第2号）については、182万9,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億3,667万

6,000円とするものであります。歳入の主なものは、分担金及び負担金は220万9,000円を減額し、使用料及び手数料で140万5,000円を増額し、繰越金では平成25年度繰越金664万4,000円を増額し、諸収入では308万9,000円を増額し、消防債では710万円を減額するもので、本年度整備しました消防ポンプ車などの事業確定による減額であります。

一方、歳出の主なものとしまして、常備消防費の職員手当等で720万円、共済費では1,096万8,000円を増額補正し、給与で1,035万円を減額するほか、事業確定に伴う減額補正を行うものであります。

議案第13号、嶺北消防組一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院が平成26年8月7日に国家公務員の給与に関する勧告を行ったことを踏まえ、所要の改正を加えるものでございます。

以上の3議案につきまして慎重に審議した結果、全員賛成で認定及び可決いたしました。

以上、嶺北消防組議会報告といたします。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君の両名を指名します。

議案第90号から議案第108号、請願第4号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2、議案第90号から日程第21、請願第4号までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

総務文教常任委員長、吉田太一君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会委員長報告をいたします。

総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月9日、10日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）をはじめ、6議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第90号は賛成多数、そのほか5議案は賛成全員で、いずれも

原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず議案90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算(第5号)(所管事項)について所管課ごとに申し上げます。

まず、政策課所管について申し上げます。

蓮如上人いろはかるた制作補助金300万円は、蓮如上人生誕600年を記念して制作するいろはかるたに対する補助です。委員からは、あわら市にとってどのような効果をもたらすのかとの問いがあり、理事者からは、漫画を活用した新たな市のPR展開である。読み札は公募する。絵札については、著名な3人の漫画家に依頼するため、漫画の原画展も市のまちおこし事業になると思う。市の貴重なソフトとして活用したいとの答弁がありました。委員からは、かるたを制作するよりも制作後が大事で、計画的に継続性を持たせ、活用方法を考えてから事業を行うべきである、また地元の理解や協力を得てから実施すべきであるとの意見がありました。

次に、社会保障・税番号制度中間サーバー利用負担金98万1,000円に関連し、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度を導入しても個人情報の保護は大丈夫なのかとの問いがありました。理事者からは、国が中間サーバーを設置しデータを管理する。通信は国と市町村が専用回線でやりとりをするので、一般人は入ることはできない。保管されたデータも暗号化されたものであるため、誰かがデータを見てもわからないようになっており、今まで以上にセキュリティーが守られているとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校通学援助経費1,791万7,000円、中学校通学援助費3,583万1,000円は、バスの老朽化により運行に支障を来している状況であり、さらに貸し切りバスの運賃、料金制度改正によりバス運行経費が高騰することから、計3台の通学用バスを購入する費用です。委員からは、バスを3台購入することにより、どれだけの経費節減につながるのかとの問いがあり、理事者からは、貸し切りバスの料金制度改正により現行6,300万円の経費が1億1,800万円になると試算される。バスを3台購入することにより、年間2,100万円の経費削減につながるとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

フットボールセンター建設関連開発行為に伴う測量・調査・設計業務委託料3,000万円について、委員からはこの調査を行うことにより、現在の概算金額である6億5,000万円の整備費が増額になる可能性はないのかとの問いがありました。理事者からは、候補地の地質や利用予定の盛り土の形状により、整備費が大きく左右されるため、あらかじめ調査を行うとの答弁がありました。委員からは、給食センターなど過去の事業を見ていると、最初に提示された金額より実際が高くなっている。当初提示した概算経費が最大の金額になるような決意で事業に臨むべきであるとの意見がありました。理事者からは、造成経費については調査した結果をもっ

て慎重に計画を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第99号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第100号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第101号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告に伴う報酬及び給与等の改正であり、特段質疑はありませんでした。

次に、議案第106号、和解をすることについて、議案第107号、反訴の提起については、金津創作の森入居作家住居等建設資金の連帯保証債務について和解するものと反訴するものです。委員からは、どのような経緯で和解、反訴に至ったのかとの問いがありました。和解については、裁判を行い債務の回収を行うにしても相当の費用と時間を要する。この和解案を受けた方が債権の円滑な回収が図られ、有利であると判断した。反訴については、和解を申し出た連帯保証人と異なる保証人が「連帯保証の債務は存在しない」と訴えを起こしたため、市が反訴することにより連帯債務の支払いに関し判決を下してもらえる、またあわら市は本気であるとの態度を示すためでもあると答弁がありました。

なお、議案外で中学校空調設備導入に関する熱源方式について説明がありましたが、委員会としてあらゆる角度からの検討や試算を慎重に行うべきとの意見が出され、来年度当初予算に計上するためにも、議会閉会中の所管事務調査の手続きをとり、再度、熱源方式について協議することにしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 6番、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会の審査の結果を申し上げます。

当委員会は、去る12月11日、12日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）をはじめ14議案と請願第4号、敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願、ほか1件を慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案90号については賛成多数、その他13議案についてはいずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第4号については、挙手採決の結果、挙手なし、不採択と決し、請願第5号につきましては、さらに審議を要するため、継続審査と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

それでは、議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所

管事項)について、質疑があった点について申し上げます。

まず、建設課所管について申し上げます。

都市計画道路変更業務委託料212万1,000円については、フットボールセンター建設に伴う都市計画道路の設計図書等の変更に係るものであります。委員からは、新幹線をまたいでの高架の計画であるが、計画変更の中で県の方でやるよう進めてほしいと要望しました。理事者からは、まだ確定的ではないが、もともと県道であり県主体で願います。それに伴う通常の地元負担を少なくするよう努力する。まずは路線変更しての工事の決断を獲得すべきである。新幹線の計画の最終的な図面が提示されていないので、公表された時点で可能性を探っていくとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

有害鳥獣駆除委託料85万9,000円については、イノシシ捕獲頭数の増及び熊による人身事故に伴う捕獲・見回りの強化による猟友会への委託料を補正するものであります。委員からは、イノシシの個体数を減らすのが根本的な対策ではないかとの問いに、理事者からは狩猟免許保持者を増やし、集落ぐるみで捕獲体制を強化して、人的な被害が出ないように市全体の中で検討していくとの答弁がありました。

県単小規模土地改良工事(農道維持管理)200万円については、基幹農道河間幹線の舗装に亀裂が発生し、車両走行に支障を来たすおそれがあるため、県の補助を受け舗装工事を実施するものであります。委員からは、なぜ市が事業主体なのかとの問いに、理事者からは、県で造成した農道は市町村が管理することとなり、あわら市が管理する農道としては坂井広域線、フルーツライン、河間幹線の3路線を管理しており、不特定多数の利用があることから、あわら市で維持管理しているとの答弁がありました。

金津地区では、かつて農道であったものを市道に格上げして管理している。また、県営整備事業の中での整備した同じような農道があるので、特別な農道は別として、維持管理の対応については統一見解を出すべきであると要望いたしました。どちらが管理費を捻出しやすいかであり、交付税の対象でもあり、財源的なことも加味して建設課と協議するとの答弁がありました。

次に、議案第91号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第92号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第93号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、議案第94号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第95号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)、以上の5議案につきましては、人事異動の配置がえに伴う人件費の減額であり、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第96号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)、議案第97号、金津本陣にぎわい広場条例の制定について、いずれの議案も特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第98号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付の実施等に伴い、所要の改正を行うためのものであります。現在、県内12市町との連携のもと、住民基本台帳カードを利用し、自動交付機により証明書の交付を行っているが、当該機器が更新時期を迎えるため、更新費用及び住民サービスの向上を考察した結果、機器の更新を行わず、平成27年4月からはコンビニ交付サービスに切りかえる予定であります。また、国においてはマイナンバー制度の実施に向け、平成27年度10月から順次個人番号の通知カードが送付され、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付が予定されており、委員からはこれからの住基カード交付手数料は無料とするのかとの問いに、理事者からは平成27年4月からコンビニ交付になり、マイナンバーは平成28年1月からと期間にずれが生ずるので、まずは平成27年4月からの住基カード無料を市民に対して説明をしっかりとって普及推進していくとの答弁がありました。

議案第102号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第103号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第104号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定について、議案第105号、市有財産の無償譲渡について、議案第108号、字の区域の変更について、いずれの議案も特段の質疑はありませんでした。

次に、請願第4号、敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について申し上げます。

県及び沿線7市町において、整備新幹線の着工認可の条件として北陸本線金沢・敦賀間の経営分離については、平成24年5月に既に同意しているとの意見や県において敦賀駅での新幹線と在来線との乗りかえが必要な場合の対応として、新幹線と在来線の同一ホームにおける対面式乗りかえなど、さまざまな工夫により関西・中京方面ともに利用者の利便性が確保されるよう、国やJRに要請しているとの意見が出されました。

次に、請願第5号、子ども医療費助成制度の窓口無料化についての請願について申し上げます。

医療費の窓口無料化を実施した場合には、国民健康保険の国庫負担金がペナルティーとして減額されるとの意見や受診回数が増えて、それに伴う医療費の増加が懸念されるとの意見が出されました。この件につきましては、さらに慎重な審議が必要との意見もあり、継続審査といたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第21までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、反対の討論をさせていただきます。

フットボールセンター造成工事等実施設計委託料として3,000万円の予算が立てられております。人工芝コート2面のための造成の予算であります。そもそも当あわら市にフットボールのコート整備が必要なかどうかという議論がなされないまま今回に至りました。お隣の坂井市も人工芝コートを整備したばかりであり、天然芝コートのメインスタジアムもあります。当あわら市から車で20分程度の場所にあります。

確かに、サッカーに親しむ方々から見れば、フットボールコートは当あわら市にあってもいいと思われがちですが、ないよりはあった方がいいということだけで、多額のお金をかけ整備をしていく方向でいいのでしょうか。バブル時期や高度経済成長の時代ではない現在、無駄な出費は避けるべきと考えます。しかも、今回の予定地は借地料の見込み額だけでも、年額680万円が必要となる場所です。教育委員会が示した三つの候補のうちの中でも一番高額な場所であることは事実です。そしてまた、整備試算総額6億5,000万円、本当にこれだけの税金を使って整備してもよいものなのでしょうか。

フットボールセンターの利用者による経済効果の見込みも、コートが5面ある和倉温泉と比べ、総額約1億円が見込めるなどという大ざっぱな試算だけで納得できるものではありません。利用者についても、お隣の坂井市と競合する点が多々あるだけに、和倉温泉の施設利用と同じような利用になるとは到底考えられません。しかも、2面だけの整備では大きな大会もできず、知名度も広がっていくとは考えにくいと思います。このようにしっかりとした議論もないまま事務局からの提案をうのみにすることはいけないと思います。

給食センター建設から（仮称）にぎわい交流館建設など、いろいろと大きな投資をしていますが、最初の試算額よりどんどん膨らんでいる現状があります。今回も6億5,000万円の整備費が増額になる可能性も高いと思います。それとともに、年間の維持費についても計画当時とどれくらい違っているのかも、より詳しく調査すべきだと思います。このように事務局当局の試算の甘さが考えられるだけに、多額の税金をつぎ込むにはもう少し慎重に進めるべきと考え、国や県からの補助金が

ない今回のフットボールセンター造成工事には全く反対であります。

議員各位のご同意をよろしくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、反対の討論をしたいと思います。

この補正予算の中には、国が平成28年度から導入する社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度にかかわって、中間サーバーの利用料98万1,000円が計上されております。

私は、このマイナンバー制度はずっと以前から国民総背番号制導入と言われて、あわら市民だけでなく全国民一人一人の個人情報全てが行政に握られるということになりまして、このことによって個人情報の漏えいやプライバシーの侵害など、全国民の基本的な人権にかかわる問題が発生するおそれがあると指摘されております。そういう観点から、この制度の導入には反対であり、よってサーバー利用料98万1,000円にも反対するものでございます。

議員各位のご理解とご賛同をお願いして討論といたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第90号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第90号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第5号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第91号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第91号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第91号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第92号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第92号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第92号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第93号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第93号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第93号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第94号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第94号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第94号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第95号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第95号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第95号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第96号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第96号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第96号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第97号、金津本陣にぎわい広場条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第97号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第97号、金津本陣にぎわい広場条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第98号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第98号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第98号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第99号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第99号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第99号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第100号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第100号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第100号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第101号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第101号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第101号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第102号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第102号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第102号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第103号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第103号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第103号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第104号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第104号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第104号、あわら市児童館条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第105号、市有財産の無償譲渡について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第105号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第105号、市有財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第106号、和解をすることについて、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第106号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第106号、和解をすることについては、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第107号、反訴の提起について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第107号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第107号、反訴の提起については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第108号、字の区域の変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第108号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第108号、字の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 請願第4号、敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

反対者はありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの請願、敦賀駅での乗換をなくすため、JR北陸本線の特急列車「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める請願について、賛成の討論をいたします。

このほどJR西日本は、フリーゲージトレイン、これは新幹線、幅の広いレールと在来線、幅の狭いレール、両方乗り入れが可能なものでありますが、このフリーゲージトレインの開発は、北陸新幹線敦賀延伸建設工事完了までには間に合わないと発表をしております。このことによりまして、必ず全て新幹線が敦賀まで延伸された場合には、乗りかえが必要になって参ります。確かに、新幹線建設の条件として延伸された場合には在来線はJRから経営が切り離され、特急は運行しないとい

うことになっておりますが、しかし利用者の利便性を守るためには何としても「サンダーバード」及び「しらさぎ」を今のままで運行すべきであると、これが最も利用者の利便性を確保する道であるというふうに考えまして、この請願に賛成するものであります。

是非、議員各位のご理解とご賛同をお願いします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、請願第4号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第4号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第4号、敦賀駅での乗換をなくすため、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願は、不採択とすることに決定しました。

議案第109号の上程・提案理由説明・採決

議長（笹原幸信君） 日程第22、議案第109号、あわら市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、向山信博君の退席を求めます。

（向山信博議員 退場）

議長（笹原幸信君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第109号、あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として向山信博議員を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

向山氏は、人格が高潔で行政運営に関しすぐれた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第109号、あわら市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

向山信博議員、入場してください。

(向山信博議員 入場)

発議第8号の上程・趣旨説明・討論・採決

議長(笹原幸信君) 日程第23、発議第8号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長(笹原幸信君) 本案について提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 13番、向山信博君。

13番(向山信博君) 議長のご指名がありましたので、発議第8号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、平成26年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される議員の期末手当を1.55カ月から1.70カ月に0.15カ月分引き上げることとあわせ、来年度以降については平準化するために、6月に支給される期末手当を1.4カ月から1.475カ月に、12月支給分については1.7カ月から1.625カ月に改正するものであります。

厳しい社会情勢ではありますが、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長(笹原幸信君) ただいま議題となっております発議第8号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、発議第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、発議第8号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

発議第9号、発議第10号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決
議長(笹原幸信君) 日程第24、発議第9号、今後の水田農業政策に関する意見書、
日程第25号、発議第10号、農業改革に関する意見書、以上の発議2件を一括議
題とします。

議長(笹原幸信君) 本案について提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 6番、杉本隆洋君。

6番(杉本隆洋君) 議長のご指名がありましたので、発議第9号、今後の水田農業政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

集落営農をはじめ認定農業者等への農地集積が進み、あわら市でも80%以上の集積となっており、地域農業は担い手と小規模農家により維持されている中、国の需給情報だけでは、需給に応じた適正な生産を行うことは困難であり、生産者個々の経営判断では全国での需給の均衡は難しく、需給緩和により特に担い手農家の経営を大きく圧迫するおそれがあります。将来に向け、農業所得増大と農業経営が安定し、さらには地域農業と農村の発展に向けた取り組みがなされるよう強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく
お願いいたします。

次に、発議第10号について申し上げます。

発議第10号、農業改革に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

規制改革会議がまとめた「農業改革」の提案は急進的で、政府が目指す「農政改革」や「農業・農村の所得倍増」の実現に支障を来すことが懸念されます。農業委員会・農業生産法人制度の見直しとそれに伴う規制緩和は、企業の農地所有を推進する一方で、農業経営に参入しても利益が出なければ撤退することで、残された農地が荒廃することが予想されます。今後、本格化する農業改革においては、真に農村の所得向上と農地の有効利用につながる施策の構築を強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしく
お願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく
お願いいたします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第9号、発議第10号につ
きましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採
決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論に入ります。

議長（笹原幸信君） 発議第9号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第9号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第9号、今後の水田農業政策に関する意見書は、提案のとおり
可決されました。

議長（笹原幸信君） 発議第10号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第10号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第10号、農業改革に関する意見書は、提案のとおり可決され
ました。

常任委員会の閉会中の継続審査の件

議長（笹原幸信君） 日程第26、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とし
ます。

厚生経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規
則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続

調査の申し出があります。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（笹原幸信君） 日程第27、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

総務文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣告

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第74回あわら市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、継続審査となっておりました平成25年度各会計決算を初日に認定していただいたのに続きまして、ただいまは追加議案を含めた21議案につきまして、慎重なご審議を賜り、全て承認、可決、同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、東川議員におかれましては、本定例会を最後にあわら市議会議員の職を辞されるということで、これまで長年にわたるご労苦とご功績に心から感謝と敬意を

表するものであります。思い返せば、平成7年に旧芦原町議会の議員に初当選を果たされ、合併後はあわら市議会議員として通算7期19年余りの長きにわたり、地域とこのあわら市の発展に貢献されてきたご功績は極めて大きく、決してこのわずかな時間に語り尽くせるものではありません。誠にありがとうございました。伺うところによりますと、来年には新たな政治の場への飛躍を期しておられるとのこと、ご健闘をお祈り申し上げます。

さて、来年はいよいよ北陸新幹線元年に当たります。ご案内のように、本定例会で条例案を可決いただいた芦原温泉西口の金津本陣にぎわい広場や温泉街では、北陸新幹線開業日の3月14日に向けて急ピッチで事業が進められているところです。新幹線開業を控え、年明け2月7日には中央公民館で「北陸新幹線フォーラムinあわら」を開催し、開業まで1カ月に迫った新幹線の受け入れ態勢と効果などについて話し合い、市民みんなの意思統一を図りたいと考えております。

また、その2日後の2月9日には、東京ホテルニューオータニにおいて、勝山市と共同で「うまし国越前あわら・勝山フェア」を開催し、グルメや伝統、文化など両市の魅力を内外の著名人や報道関係者等に大いにPRする予定です。

さらに、開業後はあわら温泉開湯130周年記念祭、北陸デスティネーションキャンペーンなどの目玉事業が控えるなど、来年は観光都市あわらが次のステップに飛躍するための、まさに正念場の年と言えます。

市といたしましても、こうした機会を最大限に活用し、関係機関と連携を図りながら、首都圏、関東方面はもとより、関西、中京、さらには舞鶴若狭自動車道の開通でより近くなった中国、山陰地方などに向けて幅広い情報発信に努めて参りたいと考えております。議員各位におかれましても、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年の瀬もいよいよ押し迫り、平成26年が幕を閉じるまであと10日余りとなりました。議員各位におかれましては、この年末年始をお健やかに、また心穏やかにお迎えになれるようお祈り申し上げますとともに、明るく平成27年があわら市にとって一層の飛躍の年となることを祈念し、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 12月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、12月1日開会以来、18日間にわたりまして各会計の補正予算並びに条例制定、改正、そして継続審議になっておりました平成25年度の決算について慎重に審議をいただき、ただいまは妥当なる結論をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

また、市長からもお話ございましたように、東川議員におかれましては、本年12月31日付をもちまして市議会議員の職を辞されることになりました。7期19年の長きにわたり旧芦原町、そして新生あわら市のためにご尽力をいただきました

たことを心から深く感謝を申し上げる次第でございます。お聞きするところによりますと、新しい政治の道に進まれるとお聞きをしております。ご健闘を心からお祈り申し上げます。

本年もいよいよ押し迫って参りました。この1年を顧みますと、議員各位が市民の代表としてよくその重責を全うされ、本市の発展と市民の福祉の向上のために絶大なるご尽力を賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

そして、理事者各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たり、各委員会での審査過程において指摘されました意見を十分尊重して、市政の向上を期し、さらに一層の努力を払われることを望むものであります。

あと、10日余りたちますと新しい年を迎えることとなります。議員各位には、年末、年頭の挨拶回り等、多くの予定がおありのことと思いますが、皆様方にはくれぐれもご自愛いただき、ご多幸なすばらしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第74回あわら市議会定例会を閉会します。ありがとうございました。

（午後2時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員